

中国外商投資ガイド

(2024 版)



中華人民共和国商務部

中国外商投資ガイド

(2024 版)



INvest in China

中華人民共和國商務部

はじめに

対外開放は中国の基本国策です。中国共産党第20期中央委員会第3回全体会議（三中全会）では、「開放は中国式現代化の鮮明な特徴である。対外開放の基本国策を堅持し、開放を通じて改革を促進し、我が国の超大規模市場の優位性に依存して、国際協力を拡大しながら、開放能力を高め、より高水準の開放型経済新体制を構築する」と指摘されました。中国は高水準の開放を揺るぎなく推進し続け、経済のグローバル化がより開放的で包摂的、あまねく恩恵のある、バランスのとれた、ウィンウィンの方向へと進むよう努めていきます。

中国が新たな発展構造を構築する過程で、外資企業は国内と国際的な2つの循環「双循環」、資源要素配置の最適化において独特の架け橋の役割を果たしています。中国は内資企業と外資企業を差別なく平等に扱い、公正な競争の行われる市場環境を積極的に創出し、高水準の貿易および投資の自由化・円滑化政策を実施し、参入前国民待遇とネガティブリスト管理制度を徹底して実行し、外国人投資家に対する魅力を継続的に高めています。近年、中国は外部環境の変化に直面し、より積極的に主体的な開放戦略を実施し、高水準の開放を通じて改革と発展を促し、互惠・ウィンウィンの国際経済貿易協力を深化しています。超大規模市場の優位性に依拠して、国内の大循環を通じて世界の資源要素を引き付け、国内外の市場と資源が連動する効果を強化し、規則、規制、管理、標準などの制度型開放を着実に拡大しています。外商投資環境を継続的に最適化し、外資参入ネガティブリストを合理的に削減し、外商投資の権益を法律に基づいて保護します。地域開放の配置を最適化し、自由貿易試験区の強化戦略を実施し、海南自由貿易港の建設を加速します。

商務部外国投資管理司および投資促進事務局は、2020年から毎年、『中国外商投資ガイド』を編集・発行しており、中国の市場化、法治化、国際化のビジネス環境を全面的に展示しています。『中国外商投資ガイド（2024版）』は、新たな情勢と政策に基づき、過去の編集経験を踏まえて枠組みと構造を改訂しました。主な内容は「中国へ行く」「広大な投資・発展機会」「顕著な投資環境の優位性」「高度に法治化された政策環境」「外商投資手続きの流れ」「外国人ビジネスマンの中国での仕事と生活」「各省（自治区・直轄市）の概観」の7章から成り、全国外商投資企業の苦情処理機関の名簿を付録としています。また、関連政策措置や各種データ、手続き流れなども更新され、補足されています。このガイドは、外商が中国の投資環境を理解し、関連政策措置を調査するためのものであり、法的根拠や政策適用の根拠としては用いられません。政策の実施は正式な文書に基づいて行われます。情報の収集と整理には広範な範囲が関わっているため、不備があれば読者からの貴重な意見や提案を歓迎し、随時改善を図ります。本書は中国語版と英語版が同時に発行されます。外商の中国に対する理解、中国への投資に役立てるよう期待しております。

目次

■ 1. 中国へ行く	01
1.1 中国の概要	01
1.2 基本制度	01
1.3 国家戦略	02
1.3.1 全体戦略	02
1.3.2 「第 14 次五ヵ年」計画及び 2035 年までの 長期目標綱要	04
1.3.3 「第 14 次五ヵ年」商務発展計画	05
1.3.4 「第 14 次 5 カ年計画」期間における外資の 利用による発展計画	06
1.3.5 地域発展戦略	07
1.4 経済発展	11
1.5 開放型経済	12
■ 2. 広大な投資・発展機会	16
2.1 産業体系が成熟して完備している	16
2.1.1 製造業のモデルチェンジ・アップグレード	16
2.1.2 サービス業界が急激に発展している	18
2.1.3 現代化産業体系の構築	18
2.2 市場の新たな可能性が次々と解放していく	19
2.2.1 広大な消費者基盤	19
2.2.2 新型消費モデルが市場の需要を刺激する	19
2.2.3 新型都市化がさらに大きな市場の潜在力を解放 する	21

2.3 「ダブルカーボン」目標が投資機会を含む	22
2.3.1 「ダブルカーボン」戦略の目標と政策措置	22
2.3.2 低炭素トランスフォーメーションの成果と投資機会	26
2.4 新たな質の生産力が投資の潜在力を解放する	28
2.4.1 新たな質の生産力の内包	28
2.4.2 新たな質の生産力に秘められる投資機会	28

■ 3. 顕著な投資環境の優位性 30

3.1 要素賦存量の優位性が際立つ	30
3.1.1 人材ボーナスの向上	30
3.1.2 豊富な資本要素	31
3.1.3 豊富なデータ要素	32
3.1.4 要素資源の集積	33
3.2 世界トップレベルの革新力	34
3.2.1 科学技術革新に関する重要な政策	34
3.2.2 絶えず拡大する科学研究への資金投入	35
3.2.3 増加を続ける科学技術人材	36
3.2.4 国際的な影響力が高まる科学研究機関	36
3.2.5 持続的にレベルアップを図る科学技術 イノベーション	36
3.3 充実するインフラ建設	38
3.3.1 発達する交通インフラネットワーク	38
3.3.2 安定的かつ十分なエネルギー供給	40
3.3.3 新型インフラ建設の勢いが衰えていない	41
3.4 ビジネス環境の継続的な最適化	42
3.4.1 『ビジネス環境最適化条例』の公布	42
3.4.2 ビジネス環境最適化に関する複数の措置	42
3.4.3 全国統一大市場の建設加速	47
3.4.4 要素の市場化配分の推進	48
3.4.5 制度上の取引コストの削減	49
3.4.6 さらに外商投資環境を最適化する	50

3.5	ハイレベルな開放プラットフォームの完備	52
3.5.1	海南自由貿易港	52
3.5.2	自由貿易試験区	53
3.5.3	越境 EC 総合試験区	55
3.5.4	国家サービス業の総合試行地区の拡大開放	55
3.5.5	国家級経済技術開発区	57
3.5.6	国家ハイテク産業開発区	57
3.5.7	国家級新区	58
3.5.8	税関特殊監督管理エリア	58
3.5.9	国境沿いの重点開発開放試験区	59
3.5.10	国境（クロスボーダー）経済協力区	59
3.6	サービス体系とプラットフォームの健全性を促進する投資	60
3.6.1	外商投資促進のサービス体系	60
3.6.2	「中国への投資」投資誘致活動	61
3.6.3	重点外資プロジェクト活動専門チーム	61
3.6.4	外資系企業円卓会議制度	61
3.6.5	外資企業問題訴求収集処理システム	62
3.6.6	主な展示会プラットフォーム	62
3.6.7	オンラインサービスプラットフォーム	66
■ 4.	高度に法治化された政策環境	67
4.1	中国の法律体系	67
4.2	国際ルールとの整合性	68
4.3	外商投資企業のための法律制度	70
4.3.1	概要	70
4.3.2	外資市場参入	71
4.3.3	投資の促進	76
4.3.4	投資の保護	80
4.3.5	投資管理	83

4.4	企業登録	84
4.4.1	投資主体	84
4.4.2	外商投資企業の組織形式	84
4.4.3	外国人投資家による中国境内企業の M&A	86
4.5	税収管理	86
4.5.1	税制概要	86
4.5.2	企業所得税の優遇措置	90
4.5.3	対外貿易と外資の安定に関する税収政策	92
4.5.4	科学技術革新に関する輸入をサポートする 税収政策	92
4.5.5	譲渡価格	93
4.5.6	税収条約	94
4.6	越境人民元および外貨管理	94
4.7	労働と雇用	95
4.7.1	雇用契約	95
4.7.2	労働時間	96
4.7.3	休暇制度	96
4.7.4	社会保険及び住宅積立金	97
4.7.5	雇用契約の解除、終止及び経済補償	97
4.7.6	労働許可	98
4.8	知的財産権の保護	99
4.9	紛争の解決	102
■ 5.	外商投資手続きの流れ	104
5.1	企業の設立・変更の流れ	104
5.1.1	企業の設立	104
5.1.2	企業の変更	105
5.1.3	企業の情報報告	106
5.2	税務手続きの流れ	107
5.3	外貨手続きの流れ	108
5.4	税関手続きの流れ	109

5.5 外商投資企業苦情処理手続きの流れ.....	110
■ 6. 外国人ビジネスマンが中国での仕事と生活	111
6.1 注意事項	111
6.1.1 外国人ビジネスマンの中国入境	111
6.1.2 中国に到着後、早めに臨時宿泊登録を行う必要 があります	111
6.1.3 中国で就労・生活する上での留意事項.....	111
6.1.4 中国での就労・生活に関する緊急電話窓口	112
6.2 日常生活サービス.....	113
6.2.1 通信用カードの申請.....	113
6.2.2 銀行カードの申し込み.....	113
6.2.3 移動決済を開設する	114
6.2.4 外貨を人民元現金に両替する手続きを行う	115
6.2.5 交通機関を利用する	115
6.2.6 宿泊手続き	119
6.3 中国での滞在・居留許可サービス	119
6.3.1 ビザの延長手続き	119
6.3.2 居留許可の手続き	120
6.4 関連する社会サービス	121
6.4.1 就労許可証の手続き	121
6.4.2 社会保険の手続き	121
6.4.3 個人所得税の納税.....	122
■ 7. 各省（自治区・直轄市）の外観	124
7.1 北京市.....	124
7.2 天津市.....	125
7.3 河北省.....	126
7.4 山西省.....	128
7.5 内モンゴル自治区.....	129
7.6 遼寧省.....	130

7.7 吉林省	132
7.8 黒龍江省	134
7.9 上海市	135
7.10 江蘇省	137
7.11 浙江省	138
7.12 安徽省	139
7.13 福建省	140
7.14 江西省	142
7.15 山東省	143
7.16 河南省	145
7.17 湖北省	147
7.18 湖南省	148
7.19 広東省	149
7.20 広西チワン族自治区	151
7.21 海南省	152
7.22 重慶市	154
7.23 四川省	155
7.24 貴州省	157
7.25 雲南省	159
7.26 チベット自治区	160
7.27 陝西省	161
7.28 甘肅省	163
7.29 青海省	164
7.30 寧夏回族自治区	166
7.31 新疆ウイグル自治区	167
7.32 新疆生産建設兵団	169

■ 添付資料：全国外商投資企業苦情受理機関一覧	171
■ スペシャルサンクス	179

1. 中国へ行く

1.1 中国の概要

中国は太平洋の西岸に位置し、東アジアに属しています。広大で豊かな土地が広がっており、陸地面積は約 960 万平方キロメートル、世界で 3 番目に大きい国です。中国における陸地の境界線は 2 万 2800 キロメートルで 14 カ国と接し、海上では 8 カ国と接しています。東部と南部に広がる海岸線は 1 万 8000 キロメートル以上で、1 万 1000 余りの島嶼があります。

中国は世界で最も人口の多い国であり、2023 年末時点で、人口（中国大陸の 31 の省・自治区・直轄市及び現役軍人の人口を指し、31 の省・自治区・直轄市に居住している香港・マカオ・台湾の住民及び外国人を含まない）は 14 億 967 万人です¹。

23 省・5 自治区・4 直轄市・2 特別行政区の計 34 省級行政区があります。

1.2 基本制度

人民代表大会制度は中国の政治制度の基本です。中華人民共和国全国人民代表大会は最高国家権力機関であり、その常設機関は全国人民代表大会常務委員会です。全国人民代表大会と全国人民代表大会常務委員会が国家の立法権を行使します。

中華人民共和国国家主席は中華人民共和国を代表し、国家行事を行い、外国からの使節を受け入れ、全国人民代表大会常務委員会の決定に基づき、駐外代表の派遣・召還、外国と締結した条約や重要な協定の批准・破棄を行います。

国務院（つまり中央人民政府）は中国の最高国家権力機関の執行機関かつ最高国家行政機関であり、全国人民代表大会及び常務委員会の責任下で、全国人民代表大会及び常務委員会に対して活動報告を行います。

¹ 『中華人民共和国 2023 年国家経済と社会発展統計公報』（https://www.gov.cn/lianbo/bumen/202402/content_6934935.htm）

最高人民法院及び各級の地方人民法院は司法機関であり、法律の規定に基づき行政機関、社会团体、個人の干渉を受けることなく、独立して司法権を行使します。最高人民検察院及び各級の地方人民検察院は法律の監督監査機関であり、法律の規定に基づき行政機関、社会团体、個人の干渉を受けることなく、独立して監督監査権を行使します。

中国の政治体系と司法体制は長期的に安定しており、社会が繁栄して発展していくことや、良好な治安環境の構築、各社会制度の安定的運用を保障しています。

現在の中国の基本経済制度は、共有制を主体として、多様な所有制度経済と共に発展し、労働に応じて分配することを主体として、多様な分配方法が共存し、社会主義市場経済体制など社会主義基本経済制度となっています。市場メカニズムが効果的で、ミクロ主体が活力を持ち、マクロコントロールが適合性のある経済体制を構築し、財産権の有効なインセンティブ、要素の自由な移動、柔軟な価格対応、公正で秩序のある競争、企業の適者生存を実現し、市場及び政府の役割を密接に結びつけ、相互的に補完、協調、促進を行うことができる枠組みを作り上げるように努力します。市場化管理モデルのもとで、労働力が市場内で自由に移動できるようにしています。経営主体は法律に基づき経営の自主権を享受します。いかなる機関であろうと個人であろうと、経営主体が法律に基づいて独自に決定すべきあらゆる種類の事項に干渉することはできません。

1.3 国家戦略

1.3.1 全体戦略

改革開放以降、中国は社会主義現代化建設に向けた戦略を策定し、「三步走」の戦略目標を掲げています。21世紀に突入し、中国は「小康社会」（ややゆとりのある社会）の全面的建設、社会主義現代化の推進の加速という新たな発展段階に入っています。中国は、2020年までに、より発展した経済、より健全な民主主義、より高度な科学と教育、より豊かな文化、より調和のとれた社会、より豊かな国民生活を備えた小康社会を構築し、21世紀半ばまでに基本的な現代化を達成し、中国を現代的な社会主義国家に構築すること

を表明しています。これらをベースとし、国際情勢と国内情勢、発展状況を総合的に分析した上で、2017年に2020年から21世紀半ばの発展を二段階に分けました。2020年から2035年までの第1段階では、全面的に小康社会を構築した上で、社会主義近代化を基本的に実現します。2035年から21世紀半ばまでの第2段階では、現代化を基本的に実現した上で、中国を富強、民主、文明的で、調和のとれた美しい社会主義現代化大国へと発展させます。

新時代の中国の特色ある社会主義への発展戦略として、全面的な小康社会の建設から現代化を基本的に実現させ、それから全面的に社会主義現代化大国の建設を行うものです。2022年の中国共産党第20回全国代表大会報告では、次のように指摘されてきました。「これより、中国共産党の中心的任務は、全国各民族の人民が団結して社会主義現代化強国を全面的に建設するよう指導し、2回目となる百年奮闘目標を実現し、中国式現代化により中華民族の偉大な復興を全面的に推進すること。」

2017年、中国は今世紀半ばまでに「全国民の共同繁栄の基本的実現」を、2020年には2035年までに「全国民の共同繁栄がより明らかで実質的な進展を遂げる」という目標を掲げています。2022年の中国共産党第20回全国代表大会報告では、次のように指摘されてきました。「中国式現代化は、人民全体の共同繁栄の現代化である。共同繁栄は、中国の特色ある社会主義の本質的要求であり、長い歴史的過程でもある。我々は人々の良い暮らしへの憧れを実現することを現代化建設の出発点及び足がかりとすることを堅持し、社会の公平と正義の保護及び促進、人民全体の共同繁栄の促進に力を入れ、両極分化を断固防止する。」

中国は安定した中で前進を求めるという基本理念を堅持し、革新・協調・グリーン・開放・共有の新しい発展理念の着実な実施、経済建設・政治建設・文化建設・社会建設・環境文明建設の推進の一本化、科学・教育による国家の振興、人材の育成による国家の強化、イノベーション主導型発展・農村振興・地域協調発展・持続可能な発展などの各戦略の堅持により、高度成長から質の高い発展への転換を逐次実現していきます。2020年、小康社会（衣食が足り、多少の豊かさを実感できる社会）の全面的完成を終盤を迎え決定的な成果を収め、社会主義現代化国家の全面的建設に向けた新たな道のを歩き始めるために堅固な基礎を打ち立てました。2021年、中国は「第14次5カ年計画」に入り、社会主義現代化国家の全面建設は正式に初期段階に入りました。

質の高い発展は、社会主義現代化国家の全面的な建設において最優先任務です。中国共産党第 20 回全国代表大会報告では、「質の高い発展の推進をテーマとすることを堅持し、内需拡大戦略の実施と供給側の構造改革の深化を有機的に結び付け、国内大循環における活力と信頼を向上させ、国際循環の質とレベルを向上させ、現代化の経済体系の構築を加速し、全要素の生産性向上に注力し、産業チェーン・サプライチェーンのレジリエンスと安全レベルの向上に注力し、都市と農村の融合と地域の協調的発展の推進に力を入れ、経済の効果的な質的向上と合理的な量的成長を推進する。」と指摘されました。

1.3.2 「第 14 次五ヵ年」計画及び 2035 年までの長期目標 概要

2021 年 3 月 12 日、『中華人民共和国国民経済・社会発展の第 14 次五ヵ年計画及び 2035 年までの長期目標要綱』（以下、計画要綱という）が公布されました。計画要綱は中国の今後 5 年および 15 年の国民経済と社会の発展を指導する綱領的文書で、「第 14 次 5 ヵ年計画」期間の経済社会発展の指導思想、主要目標、重点任務、重大措置を明確にしています。

計画要綱を貫く論理的軸は「**新たな発展段階**」「**新たな発展理念**」「**新たな発展枠組み**」という「三つの新」で表しています。新発展段階は社会主義現代化国家を全面的に建設するための新たな道りを歩き始めることです。新発展理念は革新、協調、グリーン、開放、共有を貫徹するという新たな発展理念です。新たな発展枠組みは中国国内の大循環を主体とし、中国国内と国際の双循環が互いに促進し合うことを構築する新たな発展枠組みです。

2035 年までの長期目標：社会主義の現代化を基本的に実現すること。

「第 14 次五ヵ年計画」期の経済社会発展主要目標：経済発展で新たな成果をもたらすこと、改革開放で新たな一步を歩むこと、社会文明度で新たな向上があること、環境文明建設で新たな進歩があること、社会福祉が新たな水準に達すること、国家ガバナンス機能に新たな向上があることが挙げられています。

主な措置：革新駆動型発展を堅持し、新たな発展の優位性を全面的に形成すること。現代産業体系の発展を加速し、実体経済の根幹を強化すること。強大な中国国内市場を形成し、新たな発展枠組みを構築すること。デジタル

化の発展を加速し、デジタル中国を建設すること。改革を全面的に深化し、ハイレベルの社会主義市場経済体制を構築すること。農業農村の優先発展を堅持し、農村振興を全面的に推進すること。新型都市化戦略を整え、都市化発展の質を向上すること。地域経済の配置を最適化し、地域の協調発展を促進すること。グリーン発展を推進し、人と自然の調和的共生を促進すること。ハイレベルの対外開放を実行し、協力・ウィンウィンの新局面を開くこと。社会福祉を強化し、共同建設・共同管理・共有レベルを向上させることなどを行っていきます。

1.3.3 「第14次五ヵ年」商務発展計画

2021年6月30日、中国商務部が発行した『「第14次5ヵ年計画」商務発展計画』の中で、2035年の商務発展未来像の展望、「第14次5ヵ年計画」期の商務発展目標に関して次のように掲げています。市場の相互連結・産業の相互融合・イノベーションの相互促進・規則の相互連結の推進に着目し、国内の大循環の円滑化・国内と国際社会の双循環の促進・ハイレベルの対外開放の推進・デジタル化発展の加速・グリーン発展の推進など5つの面から、ビジネス活動サービスの新たな発展枠組みの構築について全体的な調整を行うようにします。

2035年の商務発展目標：消費大国の地位をさらに強固にし、商品とサービスの消費品質がより人民の豊かな生活への需要を満たし、商業貿易流通の現代化レベルを著しく向上させます。対外開放の新構造の形成、国際経済協力と競争に参画する上での新たな優位性の大幅な強化、貿易の質の高い発展に向けた新たなレベルへの引き上げ、外資利用と対外投資協力の大幅な引き上げを行います。ビジネスデジタル化、グリーン、セキュリティの発展を更に高く引き上げます。世界経済ガバナンスの重要な貢献者と先導者になります。

「第14次五ヵ年」期間の商務発展目標：強大な国内市場の建設により新たな成果を収めます。高水準の開放を推進し新たな一步を踏み出します。世界経済ガバナンスに参加して中国の責任担当を表します。リスクを未然に防ぎ、解決する力を新たに高めます。

主な措置：強大な国内市場の形成の促進、対外貿易の革新的発展の推進、外資活用の質の向上、自由貿易区港湾の質の高い発展の推進、地域の開放割

当の最適化、グローバル投資・経済協力水準の向上、「一帯一路」経済貿易協力の掘り下げ、世界経済ガバナンスへの積極的な参画、ビジネス分野のリスク予防・抑制体系の整備。

1.3.4 「第14次5カ年計画」期間における外資の利用による発展計画

2021年10月12日、商務部が発表した『「第14次5カ年計画」期間における外資の利用による発展計画』の中では、「第14次5カ年計画」期間における外資利用の指導思想・発展目標・重点任務が明確に打ち出されており、外国人投資家の投資経営活動に有効的な資料となっています。

『「第14次5カ年計画」期間における外資の利用による発展計画』では2035年の中国における外資利用発展目標を以下の通り掲げています。外商誘致における総合的競争優位性がより明らかになること、外資利用のレベル・質が大幅に向上すること、ビジネス環境が世界トップクラスになること、主要な多国籍投資先になること、東アジアにおけるイノベーション・ハイエンド生産の中心を構築すること、国際経済協力・競争参画における新たな優位性が大幅に強化されること。

『「第14次5カ年計画」期間における外資の利用による発展計画』では「第14次5カ年計画」期間中の中国における外資利用発展目標を以下の通り掲げています。外商投資の参入範囲をさらに拡大すること、外資利用の構造をさらに改善すること、開放型プラットフォームの役割をさらに強化すること、外商投資管理システムをさらに完備すること、外商投資環境をさらに最適化すること。中国国内の大きな経済循環の促進、国内・海外の双循環により積極的な役割を果たすために、外資の利用規模が世界トップクラスになること、外資利用大国としての地位を安定化させること、対外投資・対外貿易・消費促進との連携役割をさらに強化すること。

『「第14次5カ年計画」期間における外資の利用による発展計画』では発展目標を実現するための主要措置を以下の通り掲げています。よりハイレベルの対外開放を推進すること、外資利用構造を最適化すること、開放型プラットフォームの機能を強化すること、外商投資促進サービスのレベルを向上すること、外商投資管理システムを改善すること、外商投資環境を最適化すること、国際投資の自由化・円滑化を推進すること。

1.3.5 地域発展戦略

現在、中国はまさに有効的な地域協調発展の枠組みへの構築を推進しつつ、各地域の比較的優位性を発揮し、地域発展差を縮めることに力を入れています。改革開放を深化させ、中国重要地域の融合的発展を推進し、より高いレベルと質の向上に向けた地域連携を推進しています。

「第14次5カ年」計画要綱では、地域経済構成を最適化し、地域の協調発展を促進することが指し示されています。地域重大戦略・地域協調発展戦略・主体機能区戦略の掘り下げられた実施、地域協調発展メカニズムの健全化、質の高い発展していく地域経済構成と国土空間支援体系の構築について記載されています。

2024年の『政府活動報告』では、地域協調発展戦略、地域重大戦略、主体機能区戦略を深く実施することが提案されています。地域協調の発展水準を向上させること。各地域の比較優位を十分に発揮し、主体機能の位置づけに従い、新たな発展構造の構築に積極的に駆け込み、寄与することが求められています。西部大開発、東北の全面的振興、中部地域の台頭の加速、東部地域の現代化の加速推進などの戦略を深く実施し、東北部及び中西部地域の産業移転の受け入れ能力を向上させます。京津冀、長江デルタ、粵港澳大湾区などの経済発展の優れた地域が質の高い発展の動力源としての役割をさらに発揮させることを支援します。雄安新区における象徴的プロジェクトの着工と建設をしっかりと進めます。長江経済ベルトの質の高い発展を持続的に推進し、黄河流域の生態保護と質の高い発展を促進します。革命老区・民族地区の速やかな発展を支援し、辺境地区の建設を強化し、国境を振興し人々の生活を豊かにする「興辺富民」行動を統括して推進します。重要な生産力の配置を最適化し、国家戦略の背後地の建設を強化します。主体機能区の実施計画を策定し、関連政策を完備します。海洋経済の発展、海洋強国の建設に大いに力を入れます。

■ 地域重大戦略

京津冀の共同発展：北京市・天津市・河北省の三省、直轄市を含み、面積は約21万6千平方キロメートルあります。北京の首都以外の機能を分散させ、一連の象徴的分散プロジェクトを実施します。高水準・高品質の雄安新区を建設し、管理体制の革新を推進します。高品質の北京都市副中心を建設し、北京市通州区と河北省の三河、香河、大廠の三県/市を一体化した発展を推

進めます。天津滨海新区の質の高い発展を推進し、張家口首都水源涵養機能ゾーンと生態環境サポートゾーンの建設を支援します。北京科学技術革新センターの基礎研究とオリジナルイノベーション能力の向上、先行して設置した中関村国家自主イノベーション模範区の役割を果たし、「京津冀」地域の産業チェーンとイノベーションチェーンのさらなる融合を推進します。基本的な「京津冀」をつなぐ軌道体系を構築し、空港・港湾各クラスターレベルの相乗効果を高めます。

長江経済ベルトの発展：上海市・江蘇省・浙江省・安徽省・江西省・湖北省・湖南省・重慶市・四川省・雲南省・貴州省など11の省と直轄市を範囲とし、面積は205万平方キロメートルです。生態優先・グリーン発展及び開発ではなく保護を優先することに努力し、生態環境の保護と経済発展を共に推進し、人と自然が共に調和する美しい中国のモデルを作り上げます生態環境システムの保護と回復を継続的に推進します。グリーン発展モデル及びエコ製品の価値実現メカニズムの試行地区をより深く展開します。長江において10年間の禁漁を実施します。長江大動脈の建設を中心に、総合交通運輸体系を全体的に設計し、要衝となる三峡のボトルネックの制約を緩和し、長江沿いの高速鉄道・貨物鉄道の建設を加速します。産業連携による総合的なメリットを活かし、環境に優しい産業体系を構築します。長江の文化財と文化遺産を着実に保護します。

粵港澳大湾区の建設：香港およびマカオの2つの特別行政区および広東省広州市・深セン市・珠海市・仏山市・惠州市・東莞市・中山市・江門市・肇慶市が含まれ、面積は5万6千平方キロメートルです。粵港澳地域における産・学・研の協同発展を強化し、広深港（広州・深セン・香港）、広珠澳（広州・珠海・マカオ）科学イノベーション回廊及び深港（深セン・香港）河套、粵澳横琴科技革新の極点「2回廊2点」構造体系を整備し、総合的国家科学センター建設を推進し、イノベーション要素の国境を越えた流れを生み出します。都市間鉄道建設を加速し、港湾と空港の機能分布を調整し、水上運輸と航空資源の分布を最適化します。通関モデルの改革を深化させ、ヒト・モノ・車の便利かつ効率的な移動を促進します。中国本土と香港・マカオの専門資格の相互承認範囲を拡大し、重点分野における規則の整合性・メカニズムのマッチングを深く推進します。香港・マカオ青年の大湾区本土都市への就学・就職・創業の便宜を図り、粵港澳青少年交流の優れたブランドを構築します。

長江デルタ一体化発展：上海市・江蘇省・浙江省・安徽省の4つの省/直轄市が含まれ、面積は35万8千平方キロメートルあります。国際的に先進的な科創能力と産業体系に照準を合わせ、長江デルタG60科創回廊と滬寧（上海・南京）沿線産業革新ベルトの建設を加速し、長江デルタ地区の世界的なソース能力と中国全体の発展を放射的にけん引する能力を高めます。インフラの相互接続を加速、長江デルタの地級以上の都市の高速鉄道の全面普及を実現し、港湾クラスターのガバナンス一体化を推進します。虹橋国際開放ハブを構築し、上海自由貿易試験区臨港新エリアの開放型経済集積機能を強化し、滬蘇浙皖（上海・江蘇・浙江・安徽）自由貿易試験区の共同開発を深化させます。公共サービス円滑化の共有を加速し、良質な教育と医療衛生リソースの分布を最適化します。生態環境の共同保護と管理の共同化を推進し、高水準の長江デルタ生態グリーン一体化発展モデル区を建設します。

黄河流域の生態保護及び質の高い発展：青海省・四川省・甘肅省・寧夏回族自治区・内モンゴル自治区・陝西省・山西省・河南省・山東省の9つの省と自治区をカバーし、面積は130.6万平方キロメートルです。上流の重点生態系の保護と回復に力を入れ、堅固な三江源の「中華給水塔」を築き、甘南・若爾蓋などの地域の水源涵養能力を高めます。中流黄土高原の土壤浸食ガバナンスモデルを革新し、下流の二級天井川ガバナンス並びに干潟区総合ガバナンスを推進し、黄河デルタ湿地の保護と修復を強化します。合理的に石炭開発の強度をコントロールし、エネルギー資源開発・利用の一体化を推進し、鉍山の生態修復を強化します。中心都市と都市クラスターの発展構造を最適化し、黄河沿線の地方都市と農村の建設を一本化します。黄河文化遺産の系統的保護プロジェクトを実施し、国際的な影響力を持つ黄河文化観光ベルトを構築します。黄河流域の生態保護及び質の高い発展パイオニア区を建設します。

■ 地域協調発展戦略

西部大開発：重慶市・四川省・貴州省・雲南省・チベット自治区・陝西省・甘肅省・青海省・寧夏回族自治区・新疆ウイグル自治区・内モンゴル自治区・広西チワン族自治区など12の省・自治区・直轄市が含まれ、面積は685万平方キロメートルに広がっています。一連の重大な生態プロジェクトを徹底的に実施し、重点地域の総合的ガバナンスを展開します。「一帯一路」建設に積極的に参加、オープンロードの建設を強化、内陸のマルチレベル開放プラッ

トフォームを構築します。西部地区のインフラ投資を拡大、特色ある優位的産業の発展を支援、貧困脱却に関する成果の強化に力を注ぎ、教育・医療衛生などの生活に関わる分野で不足している部分を補います。成渝（成都 / 重慶）地区のツインシティ経済圏の建設を推進、全国的な影響力を持つ重要な経済中心・科学技術革新中心・改革開放の新たな重要地域・高品質の生活に適した居住地を構築し、関中平原都市クラスターの建設レベルを向上し、西北地区と西南地区の協力・相互作用を促進します。新疆の国家「3基地1通路」²建設、チベットの南アジアに向けた重要な開放ルートを建設することをそれぞれ支援します。

東北の全面振興：遼寧省・吉林省・黒龍江省・内モンゴル自治区フルンボイル市、ヒンガン盟・通遼市・赤峰市およびシリングル盟（内モンゴル自治区東部）が含まれて、面積は145万平方キロメートルです。政府機能の転換を加速し、難易度の高い国有企業改革を深化させ、ビジネス環境の最適化、民営経済の発展に尽力します。遼寧沿海経済ベルトを構築、長吉図開発開放パイロットゾーンを建設し、ハルビンの対ロシア協力開放エネルギーレベルを引き上げます。現代農業の発展を加速します。生態資源保護に関する取り組みを強化します。設備製造などの伝統的な優位性のある産業の転換・向上、新興産業の育成・発展、寒冷 / 氷雪地域・エコツーリズムなど特色ある産業の発展強化、国際的影響力を持つ氷雪観光ベルトの構築、新たなバランスのとれた産業構造の発展と優位性のある競争を形成します。より魅力的な人材が集まるような施策を実施します。東部地区とのカウンターパートナー協力を掘り下げます。

中部地域の台頭の加速：山西省・安徽省・江西省・河南省・湖北省・湖南省の6省が含まれ、面積は102万8000平方キロメートルに広がります。重要な先進製造業基地の構築に力を入れ、重要な分野の自主イノベーション能力の向上、内陸部における開放的かつ重要なポジションとなる場所を建設、環境に優しいエコロジーへのグリーン発展が定着するよう尽力します。先進製造業を拡大・強化し、長江、京広、隴海、京九などの各沿線に一連のミドル・ハイエンド産業クラスターを建設し、新興産業の配置と移転を積極的に引き受けます。長江中流都市クラスターの協同発展を推進し、武漢、長株潭

² 新疆の「3基地1通路」とは、石油・ガスの生産加工・備蓄基地、大型石炭・石炭発電・石炭ガス化工業基地、大型風力発電基地、および国家エネルギー資源を運ぶ陸上のルートを指します。

（長沙・株洲・湘潭）都市圏の建設を加速し、全国の重要成長拠点を構築します。食糧生産の基礎を固め、農業の総合利益と競争力を持続的に高め、現代農業の発展を加速します。生態環境の共同保護・管理を強化し、生態安全保障壁の構築に力を入れます。淮河・漢江生態経済ベルトの上下流協力の連携発展を支援します。対外開放ルートの建設を加速し、内陸地区における高基準・高水準の開放プラットフォームを建設します。

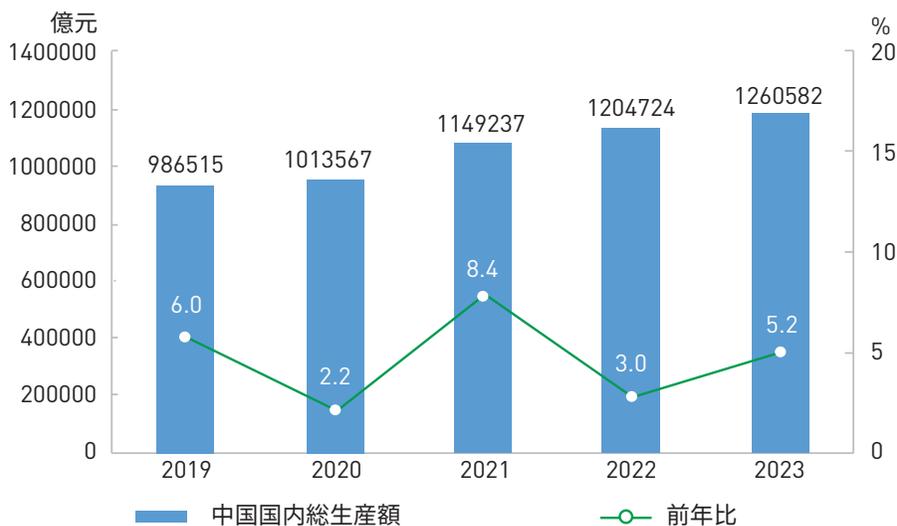
東部地域の現代化の加速推進：イノベーション要素集積の優位性を発揮し、イノベーションの牽引により新たな実績の実現を加速します。世界レベルの先進製造業クラスターの育成を加速、新興産業と現代サービス業の発展を牽引し、要素の産出効率を高め、産業の高度化を率先して実現します。より高いレベルの国際経済協力・競争に参加し、対外開放における新たな優位性を築き、全面的に開放された経済システムの構築を率先して行います。深センが中国の特色ある社会主義先行モデル区を、浦東が社会主義現代化建設リーディング区を、浙江が質の高い発展の下で共同繁栄モデル区を建設することを支援します。山東における新旧エネルギー転換総合試験区の高度な建設を推進します。

1.4 経済発展

中国経済は安定的に前進し、世界経済の発展に継続的に強力な推進力を提供しています。中国は世界の発展における重要なエンジンであり、長年にわたり世界経済成長への寄与率は約 30% を維持しています。世界第二の経済大国として、中国は長期にわたる発展の中で良好で安定した基盤を形成しています。

2023 年、中国の国民経済は回復し、好転し、質の高い発展がしっかりと推進されました。一年間の国内総生産は 126 兆 582 億元で、前年比 5.2% 増となり、経済成長速度は世界の主要経済国の中でトップクラスに位置し、中国経済の高い強靱性と旺盛な活力を示しました。年間一人当たりの国内総生産は前年比 5.4% 増の 8 万 9358 元、国民総収入は前年比 5.6% 増の 125 兆 1297 億元です。³

3 データソース：『中華人民共和国 2023 年国家経済と社会発展統計公報』（https://www.stats.gov.cn/sj/zxfb/202402/t20240228_1947915.html）



2019～2023年中国国内総生産

資料出典：中国国家統計局

国際機関は中国の経済発展を継続的に好評価しています。国際金融フォーラムの報告によると、2023年の中国経済は世界経済成長に対して32%の寄与率を達成し、世界経済成長の最大のエンジンであるとされています。国際通貨基金（IMF）の研究では、中国の経済成長が世界の他の地域に積極的な波及効果をもたらしており、中国経済が1ポイント成長するごとに、他のエコノミーの生産レベルを平均で0.3ポイント上昇させるという。国際通貨基金（IMF）は2024年7月に発表した『世界経済見通し』で、2024年と2025年の中国の経済成長率をそれぞれ5.0%と4.5%と予測しています。また、経済協力開発機構（OECD）は2024年5月に発表した経済見通しで、2024年と2025年の中国の経済成長率をそれぞれ4.9%と4.5%と予測しています。

1.5 開放型経済

■ 開放が現代中国の鮮明な道標

対外開放は中国の基本国策です。習近平中国国家主席が再三にわたり強調しているのは、「中国の開放の扉は閉まることなく、ますます大きく開くだけ。」ということです。

中国共産党第20回全国代表大会における報告では、ハイレベルの対外開放を推進し、中国の超大規模市場としての優位性を生かして、国内大循環に

より世界中の資源要素を引き寄せ、国内・海外の2つの市場と2種類の資源による連動効果を高め、貿易・投資の協力の質とレベルを高めることが指摘されました。関連規則、規制、管理、基準などの制度型開放を着実に拡大します。貨物貿易の最適化とアップデートを推進し、サービス貿易の発展メカニズムを刷新し、デジタル貿易を発展させ、貿易強国の建設を加速します。外資参入ネガティブリストを適切に削減し、法に基づいて外商投資に係る権利及び利益を保護し、市場化・法治化・国際化された一流のビジネス環境を構築します。「一带一路」共同建設の質の高い発展を推進します。地域開放を展開し、東部沿海地域開放の先導役としての地位を固め、中西部及び東北地域の開放レベルを高めます。西部の新たな陸路・海路のルート建設を加速します。海南自由貿易港の建設を加速し、自由貿易試験区の高度化戦略を実施し、全世界に向けて高水準の自由貿易区ネットワークを拡大します。人民元の国際化を段階的に推進します。世界の産業の分業と協力に深く参加し、多様で安定した国際経済の構造と経済貿易関係を維持します。

2023年7月11日に行われた第20期中央全面深化改革委員会第2回会議で審議・承認された『新たな発展構造の構築を促進するためのより高水準の開放型経済新体制の構築に関する意見』では、より高水準の開放型経済新体制の構築を中国が主体的に行い、開放を通じて改革と発展を促進する戦略的措置と位置づけること、新たな発展構造の構築へのサポートを中心に、制度型開放を重点とし、投資、貿易、金融、革新などの国際交流・協力の重点分野に焦点を当て、体制とメカニズムの改革を深化させ、関連する政策措置を完備し、中国の対外開放を積極的に新たな水準に引き上げることが指摘されています。会議では、開放型経済の新体制のトップダウン設計を完備し、貿易・投資分野の体制・メカニズムの改革を高度化し、市場参入を拡大し、ビジネス環境を全面的に最適化し、サービス保障体系を完備し、我が国の総合的な優位性を十分に発揮し、国内大循環で世界中の資源要素を引き付け、貿易・投資協力の質とレベルを向上させる必要があると指摘しました。

2023年中央経済政策会議では、ハイレベルの対外開放の拡大が打ち出されました。対外貿易の新たな原動力の育成を加速し、対外貿易と外資の基盤を固め、サービス貿易、デジタル貿易、越境電子商取引の輸出を拡大していく必要があります。第三に、電気通信、医療などのサービス業の市場参入を緩和し、国際的に高水準の経済貿易規則に適合し、データの国境を超えた流

通や政府調達への平等な参入などの問題を真剣に解決し、市場化・法治化・国際化された一流のビジネス環境を引き続き構築し、「中国への投資」ブランドを構築します。外国人が中国でビジネスを行う、学ぶ、旅行する際の支障を着実に解消します。

2024年の『政府活動報告』では、外資を引き付ける力を強化する方針が示されています。外資参入ネガティブリストをさらに削減し、製造業分野の外資参入制限措置を全面的に撤廃し、通信や医療などのサービス業の市場参入を緩和します。外商投資を奨励する産業リストを拡大し、外資系企業の国内再投資を奨励します。外資系企業に対して国民待遇を実行に移し、政府調達、入札・応札、基準設定において法に基づき平等に参加できるよう保証し、データが国境を越えて流通する問題などの解決を推進します。外商投資のサービス保障を強化し、「中国への投資」ブランドを構築します。外国人が中国での仕事、学習、旅行の利便性を高め、決済サービスを最適化します。自由貿易試験区向上戦略を深く実施し、自由貿易試験区や海南自由貿易港に更なる自主権を与え、開発区の改革と革新を推進し、対外開放の新たな先進地を構築します。

2024年7月18日、中国共産党第20期中央委員会第3回全体会議では『中国共産党中央委員会によるさらに全面的に改革を深化し、中国式現代化を推進することに関する決定』（以下、『決定』という）が採択されました。『決定』によると、外商投資と対外投資の管理体制の改革が深化されます。市場化、法治化、国際化の一流のビジネス環境を構築し、法に基づいて外商投資の権益を保護します。外商投資を奨励する産業リストを拡大し、外資参入ネガティブリストを合理的に削減し、製造業分野での外資参入制限措置の全面的撤廃を実行に移し、電気通信、インターネット、教育、文化、医療などの分野で順序良く開放を拡大します。外商投資促進の体制とメカニズムの改革を深化し、要素の取得、資格許可、基準設定、政府調達などにおいて外資企業に国民待遇を保障し、産業チェーンの川上・川下での協力に参加することを支援します。外国人の入国居住、医療、決済などの生活利便性制度を改善します。

■ 国際貿易と投資の分野で世界のトップに位置する

中国は貨物貿易世界トップ、サービス貿易世界第二位、外貨貯蓄世界トップ、外資利用世界第二位の国として、経済貿易大国としての地位を確固たるものとし、経済のグローバル化の推進力と牽引力を持っています。2023年、

中国の商品の輸出入総額は41兆7510億元で、前年比0.2%増加しました。サービスの輸出入総額は6兆5754億元で、前年比10.0%増加しました。外商からの直接投資により新設された企業数は5万3766社に達し、前年比で39.7%の増加を記録しました。一方で、実際に使用された外商直接投資額は1兆1339億元で、前年に比べて8.0%減少しましたが、2021年および2022年に次ぐ、史上第三位の高水準でした。14の省で投資誘致が増加し、ハイテク産業および製造業の比率が向上しました。対外非金融系直接投資額は9170億元で、前年比16.7%増加しました。

また、国連貿易開発会議（UNCTAD）が発表した『世界投資報告書2024』によると、2023年の中国における外商直接投資額は1632億5300万ドルに達し、世界で第二位となりました。

■ 中国に投資することで、中国の経済成長に同期して収益を得られます

『中華人民共和国2023年国民経済と社会発展統計公報』によると、2023年外商および香港・マカオ・台湾企業の一定規模以上の工業企業利益は1兆7975億元となっています。国家外貨管理局の試算によると、近年、外商の中国における直接投資の収益率は約9%で、国際的に見ても高水準にあります。世界的な経営コンサルティング会社のA.T.カーニーが2024年4月に発表した『2024年海外直接投資信頼度指数（FDICI）報告書』によると、海外直接投資信頼度指数の世界ランキングで、中国は前年の第7位から第3位に躍進し、新興市場だけのランキングでは首位となっています。

2. 広大な投資・発展機会

2.1 産業体系が成熟して完備している

2.1.1 製造業のモデルチェンジ・アップグレード

中国は41の主要産業分類、207の中間産業分類、666の下位産業分類を有し、独立した完全な現代産業システムを形作っており、国連が示す産業分類の内、すべての産業分類を有する世界で唯一の国です。産業チェーンの関連サポート能力が世界をリードしており、強い強靱性と発展の潜在力を持っています。

中国製造業の総合実力及び国際影響力は着実に向上しています。重点産業の生産が全体的に好調で、41の工業大分類の中で28分類が成長を維持しています。500種類の主要工業製品のうち、中国は4割以上の製品の生産量で世界トップです。2023年の中国の工業全体の付加価値額は前年比4.2%増の39兆9103億元でした。一定規模以上の工業付加価値額は4.6%増加しました。ハイテク製造業の付加価値は前年より2.7%増で、一定規模以上の工業企業の付加価値を占める割合は15.7%です。設備製造業の付加価値は6.8%増で、一定規模以上の工業企業の付加価値を占める割合は33.6%です。工業製品の供給の量・質・ランクいずれも全面的に向上しました。

中国の大型航空機、有人宇宙、船舶・海洋工学設備、電力設備、ハイエンドNC工作機械などの分野において、イノベーション・ブレイクスルーを遂げ、新エネルギー自動車、ロボット、新素材、生物医学及び医療機器など新興産業が急速な発展を遂げました。中小企業の成長によりめざましい成果を挙げ、イノベーション能力が飛躍的に向上し、累計で10万3000社の「専精特新」（専門化・精密化・特徴化・新規性）の中小企業を育成しており、うち「小巨人」企業（成長ポテンシャルの高いスタートアップ企業）は1万2000社に達しています。

「中国製」から「中国で創造」への進展が顕著に加速しています。中国製造業の研究開発投入強度は2012年の0.85%から2021年には1.54%に増加し、専精特新「小巨人」企業の平均研究開発強度は10.3%に達し、570社以

上の工業企業が世界研究開発投入ランキングトップ 2500 に入りました。すでに 27 の国家製造業イノベーションセンター、2 の国家地方共同建設製造業イノベーションセンターを配置し、45 の国家先進製造業クラスターの建設を加速し、245 の産業技術基盤公共サービスプラットフォームの構築を支援し、共通基盤技術の供給能力が大幅に向上しました。

中国は伝統産業の技術改造とアップグレードを加速し、スマート製造の推進を強化しています。62 の「ライトハウス工場」が完成し⁴、これは世界の「ライトハウス工場」総数の 40% を占め、数量で世界一となっています。国家級スマート製造モデル工場を 421 か所、省級デジタル工房やスマート工場を 1 万か所以上育成しています。グリーン・低炭素へのモデル転換を着実に推進し、グリーン新興産業が次第に拡大し、工業資源の総合利用効率がさらに向上しました。年間の大量工業固体廃棄物の利用量は 22 億トンを超える見込みです。産業チェーンとサプライチェーンの強靱性と安全性を継続的に向上させ、短所の補完と基盤の強化を統合的に推進しています。電子、ソフトウェアなどの産業は顕著な強靱性を示しています。

国家新型工業化産業モデル基地、先進製造業クラスターなどを代表とするハイレベル発展支援拠点の形成を加速します。国家新型工業化産業モデル基地はすでに 445 か所設置され、全国の工業付加価値額に占める工業付加価値額の割合は 3 割を超え、これらの基地やクラスターは中国の製造業の供給能力と産業チェーンのレジリエンスにおいて重要な役割を果たしています。

2021 年 12 月 25 日に工業情報化部、国家發展改革委員会など 10 部門が共同で発表した『製造業の段階的な移転の促進に関する指導意見』では、市場志向、政府指導、任意協力を堅持し、資源環境、要素賦存、産業基盤及びカーボンピークアウト・カーボンニュートラルに関する目標を統一的に計画し、体制・メカニズムを刷新し、政策体系を整備し、資源要素の段階的な流動を促進し、産業の適切かつ段階的な移転を導き、産業チェーン・サプライチェーンの完全性を保持し、地域間の合理的な分業、連動的発展という製造業の発展構造の形成を促進することが明らかにされました。また、2025 年までに産業移転政策の環境をさらに改善し、中西部、東北地域の産業移転受け入れ能力を目覚ましく向上させ、各地域の比較優位性を十分に発揮させ、国内大

4 「ライトハウス工場」は世界経済フォーラムにより選ばれ、業界内で世界の製造業分野におけるスマート製造とデジタル化の先導者として認識されています。

循環により世界の資源要素を引き寄せる優位性を目覚ましく向上させ、製造業の配置をより一層最適化し、地域協力を著しく強化することが言及されました。

2.1.2 サービス業界が急激に発展している

2015年、国内総生産におけるサービス業の割合は初めて50%を超え、国民経済の半分を占めるようになりました。2013～2021年にかけて、中国のサービス業の付加価値額の年平均伸び率は7.4%でした。2023年のサービス業の付加価値額は前年比5.8%増の68兆8238億元で、国内総生産（GDP）の54.6%を占め、昨年を1.2ポイント上回りました。国民経済成長へのサービス業の寄与率は60.2%です。情報通信、ソフトウェア及び情報技術サービス業の付加価値額は前年比11.9%増加しました。

2.1.3 現代化産業体系の構築

中国共産党第20回全国代表大会（第20回党大会）報告で「現代化産業体系の構築」について重要な方針が打ち出されました。新たな発展構造は現代化産業体系を基盤とし、経済の円滑な流れは各産業の整然とした連携と効率的な流通に依存します。現代化産業体系の加速構築は、国内大循環の内生的な原動力と信頼性を強化する重要な措置であり、国際循環の質とレベルを向上させる必然的な選択でもあります。これは新たな発展構造を構築する上で鍵となる役割を果たします。2023年5月に開催された第20期中央財經委員会第1回会議では、人工知能などの新たな科学技術革命の波に乗ること、人と自然との調和的共生を目指す要求に適應すること、産業体系の完備性と支援能力の強みを維持し強化すること、世界的な革新要素を効率的に集約すること、産業のスマート化、グリーン化、融合化を推進すること、完全性、先進性、安全性を備えた現代化産業体系を構築することが強調されました。

製造強国、品質強国、宇宙強国、交通強国、ネットワーク強国、デジタル中国、農業強国などの加速建設の目標を中心に、中国の現代化産業体系は以下の主要な構成要素を含んでいます。一つ目は、現代化された工業で、製造業の先端化、スマート化、グリーン化発展を実現し、新エネルギー、人工知能、バイオ製造、グリーン・低炭素、量子コンピューティングなどの先端技術の研究開発と応用推進を加速し、次世代情報技術、人工知能、バイオテ

テクノロジー、新エネルギー、新材料、先端装備、グリーン・環境保護などの産業を構築し、戦略的資源供給の保障能力を高め、デジタル経済と実体経済の深い統合を推進します。二つ目は、現代化された農業で、農業現代化をさらに進め、農業強国を建設します。三つ目は、現代化されたサービス業で、高品質で効率的なサービス業の新しいシステムを構築し、効果的でスムーズな流通システムを実現し、現代サービス業が先進製造業や現代農業と深く統合されることを目指します。四つ目は、現代化されたインフラで、インフラの配置、構造、機能、システム統合を継続的に最適化します。

2.2 市場の新たな可能性が次々と解放していく

2.2.1 広大な消費者基盤

中国は超大規模な市場を有し、需要が急速に解放される段階にあり、世界で第二位の消費市場として安定しています。さらに、世界で最も成長性が高い消費市場でもあります。中国の総人口は14億人を超え、中間所得層は既に4億人を超えており、世界で最大規模です。今後十数年にわたって成長が続き、ますます多くの商品やサービスに対する需要が「有無」から「質」へとシフトし、消費をアップグレードさせる原動力が強いです。

2023年、中国住民の一人当たりの可処分所得は実質で6.1%増加し、GDP成長率を上回りました。社会消費財の小売総額は47兆1495億元で、前年比で7.2%増加しました。最終消費支出は国内総生産の成長を4.3ポイント押し上げ、経済成長への寄与率は82.5%に達し、経済成長の第一の推進力となりました。中国居住者の一人当たりの消費支出は前年比で9.2%増加し、価格要素を差し引くと、実際の増加率は9.0%となり、サービス業に関わる一人当たりの消費支出が居住者の一人当たり消費支出に占める割合は45.2%となっています。中国居住者のエンゲル係数は29.8%です。

2.2.2 新型消費モデルが市場の需要を刺激する

近年、オンラインショッピング、モバイル決済、オンラインとオフラインの融合などの新形態や新モデルを特徴とする新型消費が中国で継続的かつ急速に発展しており、世界の先頭を走っています。インターネット、ビッグデー

タ、AI（人工知能）と実体経済が深く融合し、スマートリテールや生産能力のシェアリングなどの新たな注目ビジネスが続々と登場しています。モバイル通信、IoT、ブロックチェーン、ウェアラブルデバイス、AIなどの分野での技術革新が活発になっており、交通、医療、観光、スマートシティなどの分野への応用が絶えず成熟し、グリーン、健康、スマートグッズが人気です。

2020年9月に国务院弁公庁から発表された『新業態・新モデルによる新型消費の加速発展に関する意見』では、新型消費の発展に向けて包括的な戦略が策定されました。この意見書によると、2025年までに新型消費のモデル都市や先導企業を一定数育成し、社会消費財小売総額に占める実物商品のオンライン小売額の割合を大幅に引き上げ、「インターネット+サービス」などの消費の新業態や新モデルが普及し成熟することを目指しています。

2021年3月に、中国の国家発展改革委員会を含む28の部門と単位が共同で『新型消費の育成を加速する実施方案』を発表しました。この計画は、サービス消費のオンラインとオフラインの融合を推進すること、新型消費のインフラの建設とサービス保障能力の整備を加速すること、新型消費の発展要素の保障を強化すること、新型消費のビジネス環境を改善することという四つの主要な側面を中心に展開されています。具体的には、「小売新業態の育成・拡大」「『インターネット+医療健康』の積極的な展開」「デジタル文化と観光の深い発展」「オンライン教育の秩序ある発展」「スマートスポーツの大規模な展開」など、24の政策措置が提案されています。

2023年の年間オンライン小売額は比較可能な基準に従って、前年比11.0%増の15兆4264億元に達し、11年連続で世界最大規模のオンライン小売市場となっています。そのうち実物商品のオンライン小売額は前年比8.4%増の13兆174億元で、社会消費財小売総額に占める割合は27.6%です。

2024年3月、国务院は『大規模設備の更新と消費財の下取りの行動の推進に関する計画』を発行し、5つの側面から20の重点任務を明確にしました。一つ目は、設備更新行動の実施です。これには、重要産業の設備更新改造を推進し、建設及び市政インフラの設備更新を加速し、交通運輸設備及び古い農業機械の更新を支援し、教育・文化観光・医療設備の水準を向上させることが含まれます。二つ目は、消費財の下取り行動の実施です。自動車や家電製品の下取りを実施し、家庭用装飾消費財の更新を促進します。三つ目は、回収・リサイクル行動の実施です。廃棄製品及び設備の回収ネットワークを

完備し、中古品の流通と取引を支援し、再製造と段階的利用を順序良く推進し、資源の高水準の再利用を促します。四つ目は、標準の向上行動の実施です。エネルギー消費、排出及び技術標準を急速に改善し、製品の技術標準を強化し、資源リサイクルの標準供給を強化し、重要分野の国内外標準の整合を強化します。五つ目は、政策保障の強化です。財政政策の支援を増やし、税制支援政策を整備し、金融支援を最適化し、必要な資源を保障し、革新によるサポートを強化します。これらの措置により、大規模な設備の更新と消費財の下取りが推進され、投資と消費が促進され、内資・外資企業に対して平等な支援が行われる政策が推進されます。

2024年7月24日、国家発展改革委員会と財政部は『大規模設備の更新と消費財の下取りへのさらなる支援に関する若干の政策措置』という文書を発行しました。設備更新の支援を強化するための措置には、一つ目は設備更新プロジェクトの支援方法を最適化すること、二つ目は古い営業用船舶の廃棄と更新を支援すること、三つ目は古い営業用トラックの廃棄と更新を支援すること、四つ目は農業機械の廃棄と更新の補助基準を引き上げること、五つ目は新エネルギーバスと動力バッテリーの更新の補助基準を引き上げること、六つ目は設備更新ローンの財政補助比率を高めること含まれます。消費財の下取りを支援するための措置には、一つ目は地方が消費財の下取り能力を向上させることを支援すること、二つ目は自動車の廃棄と更新の補助基準を引き上げること、三つ目は家電製品の下取りを支援すること、四つ目は廃棄された電気電子製品のリサイクル処理資金の支援政策を実施する含まれます。

2.2.3 新型都市化がさらに大きな市場の潜在力を解放する

中国は世界史上最大規模で最も速い速度での都市化を経験しました。近年、中国の新型都市化の建設が重要な進展を遂げ、2023年の全国の常住人口における都市化率は66.16%に達し、前年末から0.94ポイント上昇しました。

国内を見ると、中西部地域の都市化建設にはまだ大きな潜在力があります。戸籍人口の都市化率と常住人口の都市化率にはまだ大きな差が存在しているため、中国全体の都市化率にはまだ大きな向上の余地があります。国際的に見ると、中国の現在の都市化率は先進国の平均水準よりも十数ポイント

低く、都市更新や交通通信などのインフラのアップグレードに大きなスペースがあります。さらに、約3億人の農業転移人口が市民化のプロセスを加速しており、これにより住宅、教育、医療、養老などの分野で巨大な需要が生まれることが予想されます。

国際的な一般法則によれば、都市化の急速な発展の範囲は30%から70%です。中国の現在の都市化率はこの範囲内にまだ位置しており、これは中国の都市化が今後も速い成長を維持する傾向と基本条件を持っていることを意味しています。初期の推計によると、都市化率が1ポイント上昇するごとに、約1兆円規模の新たな投資需要を引き出すことができます。中国は新型都市化戦略を深く実施することで、巨大な内需の潜在力を継続的に解放し続けるでしょう。

2.3 「ダブルカーボン」目標が投資機会を含む

2.3.1 「ダブルカーボン」戦略の目標と政策措置

2020年9月22日、習近平主席は第75回国連総会の一般討論において、「中国は国家の自主貢献力を高め、より強力な政策と措置を講じ、二酸化炭素排出量を2030年までにピークアウトさせることを目指し、2060年までにカーボンニュートラルを実現するよう努力する」と宣言しました。

「第14次5カ年」計画要綱の中では、「2030年の気候変動対策に対する国家自主貢献目標を実行し、2030年までの炭素排出量ピークアウト達成行動プランを制定します。化石エネルギーの消費を重点的に、エネルギー消費総量と強度の二重コントロールシステムを整備します。二酸化炭素強度の抑制を主体とし、炭素排出量の抑制を補体とする制度を実施し、条件の整った地方と重点業界、重点企業が率先して炭素排出量のピークを迎えられるよう支援します。クリーン・低炭素・安全・高効率なエネルギーの利用を推進し、工業・建築・交通などの分野における低炭素化の推進を深化させ、メタン、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボンなどその他の温室効果ガスの抑制に向けた取り組みを強化、生態系の炭素吸収源を強化させます。2060年までにカーボンニュートラルを達成し、より強力な政策と措置を講じるように努力します。」と記載されています。

2021年9月22日、『中国共産党中央委員会および国務院による新たな発展理念の完全、正確かつ全面的な貫徹、カーボンピークアウトとカーボンニュートラルの着実な実施に関する意見』⁵が印刷・発行されました。『意見』ではカーボンピークアウト・カーボンニュートラルの重点任務について明確化されました。第一に、経済社会の全面的なグリーン発展のモデル転換を推進していくこと。第二に、産業構造を徹底的に調整すること。第三に、クリーンで低炭素、安全かつ効率的なエネルギーシステムの構築を加速させること。第四に、低炭素の交通運輸システムの構築を加速して推進すること。第五に、都市と農村の建設におけるグリーン・低炭素の発展の質を向上させること。第六に、主要なグリーン・低炭素科学技術の研究・普及・応用を強化すること。第七に、炭素吸収源の容量を継続して強化・増強すること。第八に、対外開放のグリーン・低炭素発展レベルを向上させること。第九に、法律・法規・基準及び統計監視システムを改善すること。最後に、政策の仕組みを改善することが述べられています。

2021年10月24日、国務院は『2030年までのCO₂排出量ピークアウト行動プラン』（以下、『プラン』という）⁶を印刷・発行しました。同『プラン』では2025年までに、非化石エネルギーの消費率を20%前後まで高め、国内総生産単位あたりのエネルギー消費量と二酸化炭素排出量をそれぞれ2020年比で13.5%と18%削減し、カーボンピークアウトの達成に向けた強固な基盤を構築すること。2030年には非化石エネルギーの消費率を25%前後まで高め、国内総生産単位あたりの二酸化炭素排出量をそれぞれ2005年比で65%以上削減し、2030年までにカーボンピークアウトの目標をつつがなく実現することが挙げられています。『プラン』では、カーボンピークアウトを経済社会発展の全過程や各方面において一貫化させることが求められており、エネルギーのグリーン・低炭素モデル転換行動、省エネ・炭素削減への相乗効果行動、産業分野におけるカーボンピークアウト行動、都市・農村建設におけるカーボンピークアウト行動、交通運輸業界におけるグリーン・低炭素行動、循環経済による炭素削減の支援行動、グリーン・低炭素の科学技術イノベーション行動、炭素吸収源容量の強化・向上行動、グリーン・低炭素の全民事業、各地域における秩序あるカーボンピークアウト行動などの「CO₂排出量ピー

5 http://www.gov.cn/zhengce/2021-10/24/content_5644613.htm

6 http://www.gov.cn/zhengce/content/2021-10/26/content_5644984.htm

クアウト 10 大行動」の実施に重点を置き、国際協力の展開、政策的保護の強化のために対応策を講じることが挙げられています。

中国共産党第 20 回全国代表大会報告では、積極的かつ着実にカーボンピークアウト・カーボンニュートラルを推進することが提案されました。中国の恵まれたエネルギー資源を生かし、確立した後に打破することを堅持し、計画的かつ段階的にカーボンピークアウト行動を実施します。エネルギー総消費量と強度の制御を最適化し、化石エネルギー消費を重点的に抑制し、CO₂ 総排出量と強度の「ダブル抑制」制度への段階的な方向転換を図ります。クリーン・低炭素・高効率なエネルギーの利用を推進し、工業・建築・交通などの分野におけるクリーン低炭素化の推進させ、エネルギー革命を踏み込んで推進し、石炭のクリーンで効率的な利用を強化し、石油・天然ガス資源の調査・開発及び貯蔵量増大・生産量拡大に力を入れ、新たなエネルギー体系の計画・構築を加速し、水力発電開発と生態保護を統一的に計画し、原子力発電の安全かつ段階的な発展を積極的に図り、エネルギーの生産・供給・貯蔵・消費体系の構築を強化し、エネルギーの安全性を確保します。CO₂ 排出量統計算定制度を最適化し、炭素排出権の市場取引制度を整備します。生態系の炭素吸収源を強化させます。気候変動問題に対処するためのグローバルガバナンスに積極的に参加します。

「ダブルカーボン」目標を指針として、中国は産業構造の継続的な調整と最適化を行い、『グリーン・低炭素トランスフォーメーション産業ガイドライン（2024 年版）』を改訂・発行しました。また、計画的かつ段階的に「CO₂ 排出量ピークアウト 10 大行動」を実施し、社会各界がグリーン産業の発展をより良くサポートするよう導き、経済社会のグリーントランスフォーメーションに新たな力を蓄えています。国家発展改革委員会は工業情報化部などの部門と共に、鉄鋼、有色金属、石油化学工業、建材などの重点産業のカーボンピークアウト実施方案を制定しました。地方各地でも、地域の重点産業のピークアウト達成計画が次々と発表されています。さらに、鉄鋼工業協会などの業界団体が関連産業のカーボンピークロードマップを公表しています。

中国の全国炭素排出権取引市場が 2021 年 7 月 16 日に正式に開場し、発電業界は中国で初めて炭素市場に取り組まれた業界となりました。2023 年の全国 CO₂ 排出権取引市場の CO₂ 排出割当枠の総取引量は 2 億 1200 万トンで、総取引額は 144 億 4000 万元でした。

工業分野におけるカーボンピークアウト・カーボンニュートラルの推進での牽引役と規範としての基準の役割を果たすため、工業情報化部が2021年12月2日に印刷・発表した『2021年カーボンピークアウト・カーボンニュートラル特別業界基準制定・改定プロジェクト計画の印刷・発行に関する通知』⁷の中で、基準起草機関が基準を制定する際に、技術革新、試験検証、応用促進とのバランスに注力することが求められています。

科学技術によりカーボンピークアウト・カーボンニュートラルに向けた取組をサポートするため、科学技術部など9部門が2022年6月24日に共同で印刷配布した『科学技術によりカーボンピークアウト・カーボンニュートラルをサポートするための実施方案（2022—2030年）』（以下、『実施方案』という）では、2030年のカーボンピークアウト達成に向けた科学技術イノベーション行動及び保障措置をサポートし、2060年のカーボンニュートラル達成に向けて技術研究開発・準備をしっかりと行い、全国の科学技術界及び関連業界、分野、場所及び企業におけるカーボンピークアウト・カーボンニュートラルに向けた科学技術イノベーションの取組に指導的役割を果たすことが言及されています。『実施方案』では、10大科学技術イノベーション行動を通して、カーボンピークアウト・カーボンニュートラルをサポートすることが言及されています。10大科学技術イノベーション行動とは、エネルギーのグリーン・低炭素転換に向けた科学技術サポート行動、低炭素・脱炭素の工業プロセス再構築及び技術的ブレイクスルー行動、建築物及び交通向け低炭素・脱炭素技術難関攻略行動、カーボンネガティブ及び非CO₂温室効果ガス排出削減技術能力向上行動、最先端・破壊的低炭素技術革新行動、低炭素・脱炭素技術モデル行動、カーボンピークアウト・カーボンニュートラルに係るガバナンス・意思決定サポート行動、カーボンピークアウト・カーボンニュートラルに向けたイノベーションプロジェクト、基地、人材協同効果向上行動、グリーン・低炭素科学技術企業の育成・サービス行動、カーボンピークアウト・カーボンニュートラルに向けた科学技術イノベーション国際協力行動を指します。

工業情報化部は、産業のグリーン競争における新たな優位性を打ち出すことを主軸とし、一群のグリーン製造の模範を創出する計画を立てています。その重点は以下の三つの側面からのアプローチです。一つ目は、伝統産業の

⁷ https://www.miiit.gov.cn/jgsj/kjs/wjfb/art/2021/art_cc056a1a183e42f1be837ee3d4c81dd5.html

グリーン・低炭素へのトランスフォーメーションとアップグレードを加速することです。大規模設備の更新や消費財の下取りなどの支援政策を着実に実施し、企業やパーク、重点産業がグリーン・低炭素技術の改造とアップグレードを全面的に実施するよう導き、伝統産業の製品構造、エネルギー利用構造、原材料構造の最適化・調整とプロセスの再構築を加速し、産業の競争力を高めます。二つ目は、新興産業をグリーン・低炭素で高い出発点から発展させることを推進することです。データセンターや通信基地局などの情報技術施設がグリーンエネルギーの利用割合を拡大することを指導します。廃棄された動力バッテリーや太陽光パネル、風力タービンのブレードなどの新型固体廃棄物の総合的な利用を加速します。「ダブルカーボン」目標の下でのエネルギー革命と産業変革の需要に焦点を当て、水素エネルギー、エネルギー貯蔵、バイオ製造、カーボンキャプチャーの利用および貯留といった未来産業を計画的に推進します。三つ目は、製造業のグリーン融合による新業態を育成することです。デジタル化とグリーン化、現代サービス業とグリーン製造業、さらにはグリーン消費需要とグリーン製品供給の深い融合を大いに推進し、新業態を育成し、新たな原動力を創出します。

中国人民銀行を含む7つの部・委員会（省庁）は、カーボンピークアウトとカーボンニュートラルへの金融支援を強化するため、2024年3月27日に『金融支援によるグリーン・低炭素発展のさらなる強化に関する指導意見』を共同で発行しました。

2.3.2 低炭素トランスフォーメーションの成果と投資機会

中国はカーボンピークアウトとカーボンニュートラルを目指す重大な戦略的決断を行い、グリーン・低炭素トランスフォーメーションを深く推進し、グリーン生産・生活様式の形成を加速しています。これにより、世界の気候変動対策へ強力な原動力が注入されました。

また、クリーンで低炭素、安全かつ効率的なエネルギーシステムの構築に積極的に取り組んでおり、エネルギー消費構造の継続的な最適化が進んでいます。初期の計算によると、2023年の非化石エネルギーの消費量がエネルギー総消費量に占める割合は前年比で0.2ポイント上昇しました。2023年末には、中国の再生可能エネルギー発電設備容量が全国の総発電設備容量の半分を超え、歴史的に火力発電を超えました。グリーン・低炭素製品の生産量

も急速に増加しており、2023年の新エネルギー自動車の生産および販売量は世界で第一位となりました。

グリーン製造の分野では、中国の模範的なリーダーシップがますます顕著になっています。国家レベルで、既に5095のグリーン工場、371のグリーン工業パーク、605のグリーンサプライチェーン管理企業、500以上のグリーン製造専門サービス機関を育成しています。エネルギー資源の利用面では、製品のエネルギー効率が顕著に向上しています。中国の鉄鋼、一次アルミニウム、セメントクリンカーなどの産業では、製品一単位あたりのエネルギー効率が大幅に向上し、エネルギー利用構造が継続的に最適化されています。鉄鋼や石油化学工業などの重点産業や分野で、産業用グリーンマイクログリッドの典型的な応用シーンや事例が次々と推進されています。製品構造の面では、グリーン供給能力が持続的に強化されています。先進製造業の割合が継続的に向上し、グリーン機器や製品の供給がさらに強化されています。

新しい原動力の育成において、未来産業の展開が加速されています。工業分野では、水素エネルギーや新型エネルギー貯蔵などの応用シーンが継続的に拡大されており、初の万トン級のグリーン水素産業化モデルプロジェクトが完成し、稼働を開始しています。また、鉄鋼業界では初の百万トン級の水素還元縦型炉が点火し、運転が開始されています。

中国の「ダブルカーボン」戦略は多くの投資機会をもたらしています。第一に、2020年に一人当たりのGDPがちょうど1万ドルを超えた段階で「ダブルカーボン」目標を打ち出し、低炭素トランスフォーメーションを推進した中国は、一人当たりのGDPが3万ドル以上の高水準でトランスフォーメーションを進める先進国に比べて、伝統的な非グリーン製品の生産や運用に関する投資コストが低くなります。多くの中国製品はまだ需要のピークに達していないため、グリーン製品に直接置き換えることが可能です。第二に、中国はグリーン技術・産業の分野でゼロからスタートしたわけではなく、先進国との差は大きくありません。特に新エネルギー自動車、太陽光発電、風力発電、エネルギー貯蔵、グリーン水素、デジタル技術などの分野で、中国は先進国と同等またはそれ以上の水準にあります。現在、中国は世界の太陽光発電設備容量のほぼ半分、世界の新エネルギー自動車の保有量の半分以上、世界の新たな緑地面積の四分の一を占めています。また、中国はグリーンインフラ設備、グリーンエネルギー、グリーン交通、グリーン生活などの分野で顕著な発展を遂げ、それに

伴う投資と消費市場の規模は年間で約十兆元に達すると見込まれ、その潜在的な可能性は計り知れません。第三に、中国のグリーン製品に対する需要の成長潜在力は非常に大きいです。中国は人口数で世界をリードしており、今後も中国経済は高い成長率を維持するでしょう。これらはすべて、グリーン製品のイノベーションと普及に十分な市場需要を提供し、企業が商業モデルを形成し、スケールメリットを実現するのに有利です。

2.4 新たな質の生産力が投資の潜在力を解放する

2.4.1 新たな質の生産力の内包

近年、質の高い発展を推進することが中国の経済社会発展の主なテーマとなっており、「新たな質の生産力」は実践の中で形成され、質の高い発展を強力に推進し支える力として示されています。「新たな質の生産力」は2023年9月に初めて正式に提案されました。概括すると、新たな質の生産力とは、イノベーションが主導的役割を果たし、従来型の経済成長方式と生産力の発展アプローチから脱却し、ハイテク、高効率、高い質という特徴を持ち、新たな発展理念に合致した先進的な生産力です。それは技術の革命的ブレイクスルー、生産要素の革新的配置、産業の深いモデル転換と高度化によって生まれ、労働者、労働手段、労働対象及びその最適な組み合わせによる躍進を基本的内包とし、全要素生産性の大幅な向上を核心的指標としており、その特徴はイノベーションであり、その鍵は優れた質にあり、その本質は先進的な生産力です。

2.4.2 新たな質の生産力に秘められる投資機会

2024年の『政府活動報告』では、現代化産業体系の建設を強力に推進し、新たな質の生産力の発展を加速すると指摘しました。革新の主導的役割を十分に発揮し、科学技術革新で産業革新を推進し、新型工業化の推進に拍車をかけ、全要素生産性を高め、発展の新たな原動力の新たな優位性を絶えず形成し、社会生産力の新たな飛躍的上昇を促進する。

外資企業にとって、中国が新たな質の生産力の発展に注力することは、新たな投資や発展の機会を意味しています。

第一に、産業チェーン・サプライチェーンの最適化・高度化を推進します。製造業重点産業チェーンの質の高い発展行動を実施し、脆弱部分の補強、優位的部分の延長、新しい部分の鍛造に力を入れ、産業チェーン・サプライチェーンの強靱性と競争力を強化する。製造業技術革新・高度化プロジェクトを実施し、先進製造業クラスターを育成・強化し、国家新型工業化モデル区を創設し、伝統産業のハイエンド化・スマート化・グリーン化への構造転換を推進する。現代的生産性サービス業の発展に拍車をかける。

第二に、新興産業および未来産業の積極的な育成を進めます。産業イノベーションプロジェクトを実施し、産業エコシステムを整備し、応用シーンを拡大し、戦略的新興産業の融合とクラスター発展を促進します。スマートコネクテッド新エネルギー自動車などの産業の先行優位性を強化・拡大し、最先端の新興水素エネルギー、新材料、革新的な医薬品などの産業の発展を加速し、バイオ製造、商用宇宙事業、低空経済など、新たな成長エンジンを積極的に構築します。未来産業の発展計画を策定し、量子技術、生命科学などの新たな分野を開拓し、一連の未来産業の先行地域を構築します。起業投資やプライベートエクイティ投資を奨励し、産業投資ファンドの機能を最適化します。

第三に、デジタル経済の革新的発展を踏み込んで推進します。デジタル経済の質の高い発展を支援する政策を策定し、デジタル産業化と産業デジタル化を積極的に推進し、デジタル技術と実体経済の深い融合を促進します。ビッグデータや人工知能などの研究開発と応用を深化させ、「人工知能+」行動を展開し、国際的に競争力のあるデジタル産業クラスターを構築します。製造業のデジタルトランスフォーメーションを実施し、インダストリアルインターネットの大規模な応用を加速し、サービス業のデジタル化を推進し、スマートシティやデジタル農村の建設を進めます。中小企業のデジタル化エンパワーメントを推進するための特別行動を踏み込んで実施します。

3. 顕著な投資環境の優位性

3.1 要素賦存量の優位性が際立つ

3.1.1 人材ボーナスの向上

■ 人的資本の蓄積において顕著な強みを持つ

中国では、「人口ボーナス」が「人材ボーナス」へと進化しています。数的な側面から見ると、現在及び今後も、中国は人口基盤が大きく、人口が多いという基本的な国情は変わらず、依然として人口と労働力が膨大な発展途上国です。データによると、中国の16歳から59歳までの生産年齢人口は9億人近くに達し、世界で最も多いです。構造的な側面から見ると、高年齢労働者の数は減少している一方で、若年労働者の数は安定の中で増加しています。質的な側面から見ると、人口の素養が着実に向上しており、中国の生産年齢人口の平均教育年数は11.05年に伸び、新たな労働力の平均教育年数は14年に達しています。人材資源の総量、科学技術・人的資源、研究開発人員の総数はいずれも世界で最も多く、規模が最も大きく、種類が最も多様で総合的な人材資源を有する大国となっています。

■ 持続して向上する労働者の技術技能レベル

中国の専門技術人材のチーム構築は持続的に発展しており、2023年末までに全国で約4000万人が各種の専門技術者の資格証明書を取得しています。高技能人材の育成に向けた取り組みが強化され、2023年9月までに中国の技能人材総数は2億人を超え、就業人口の27%以上を占め、そのうち高技能人材は6000万人以上です。2024年6月までに、全国で1176カ所の国家級高技能人材育成基地と1475カ所の国家級技能マスター工房が建設されました。2023年には、3万以上の雇用先と育成評価を行う社会機関が職業技能レベルの認定を行い、年間で延べ1200万人以上が職業資格と職業技能のレベル証明書を取得しました。2023年末時点で、全国には2468の技工学校が存在し、在籍する学生数は439万5000人以上に達しています。これらの多岐にわたる技術技能を持つ人材は、生産の最前線やイノベーションの先端で活躍し、質の高い発展を推進する重要な力となっています。

■ 段階的に整備される人的資源サービス

近年、人的資源サービスの政策体系が次々と整備されています。2018年、国務院が発行実施した人的資源要因市場の分野で最初の行政規制である『人的資源市場暫定条例』は、立法面から人材サービスの発展レベルを向上させるための国家の法定義務を明確化したものです。2021年、人的資源・社会保障部など五つの部門が、新時代の人的資源サービス業の質の高い発展を推進する意見を発表しました。2022年、人的資源・社会保障部は『人的資源産業の革新的発展行動計画（2023-2025年）の実施に関する通知』を制定しました。

人的資源市場の構築が進んでおり、2022年末時点で国内には各種人的資源サービス機関が6万3000箇所存在しています。2022年には、全国の人的資源サービス機関が現場での求人説明会を延べ27万回開催し、オンラインでの求人情報を9億3000万件、求職情報を9億6000万件掲載しました。この業界は年間で延べ3億1000万人の労働者に対して就職支援、職業選択、職場変更のサービスを提供しています。

外国人に対する人的資源サービスの水準も向上し続けています。外国人人材の中国での就職に良好な政策環境を作ることは中国の国際人材戦略において重要な部分となっています。2019年8月1日から中国全土で12条からなる移民と出入国政策措置が推進されています。長期滞在ビザ及び居留許可の発給対象緩和、外国人人材の承認対象範囲の拡大、外国人サービス管理レベルの向上などの面を含んでおり、外国人人材や優秀な外国人青年、外国国籍の華人による革新、起業、投資、勉強、仕事のための訪中を奨励、支援、促進を行っています。各省市は同時に様々な政策を推し進めており、中国で働き、生活する外国人人材の実際のニーズを解決し、様々な形で正確で特化したサービスを提供しています。2023年1月8日から、移民管理政策措置が最適化されました。具体的には、中国国民の海外への観光、友人訪問を目的とした一般旅券（パスポート）の申請受付・審査の段階的再開、本土居住者の観光、ビジネスを目的とした香港ビザの申請再開、中華人民共和国出入国通行証の発行再開、国境地域出入国通行証の発行再開などが挙げられます。

3.1.2 豊富な資本要素

改革開放から40年以上経過した中国では、資本が土地、労働力、技術、データなどの生産要素と共に、社会主義市場経済の繁栄と発展に貢献してき

ました。中国共産党第十八回全国代表大会以降、中国は「2つのいささかも揺るがず」⁸を新時代における中国の特色ある社会主義を堅持し発展させる基本方略として明確に記述し、党と国家の重要政策としてさらに確立しました。これは市場が資源配分における決定的な役割を果たし、政府の役割をより良く発揮させることを強調し、各種資本の発展のためにより良い市場環境と法治環境を作り出し、非公有資本を含むあらゆる種類の資本の活力を引き出すことに力を入れています。

現段階で、中国は国有資本、集団資本、民間資本、外国資本、混合資本など様々な形態の資本が存在し、その規模は顕著に拡大しており、主体がより多様化し、運用速度が加速し、国際資本の大量流入が見られるなどの明確な特徴があります。資本要素は不足から豊富に変わり、年間の資本形成額は世界の約30%を占めるようになりました。2023年において、資本形成総額は経済成長への寄与率が28.9%に達し、国内総生産の成長率を1.5ポイント引き上げました。

3.1.3 豊富なデータ要素

中国のデータ生産量は膨大で、データ資源が豊富であり、世界で第二位の「データの宝庫」とされています。中国はネットワーク強国戦略、国家ビッグデータ戦略を踏み込んで実施し、『デジタル経済発展戦略要綱』、『「第14次5カ年計画」デジタル経済発展計画』を印刷配布し、デジタル産業化と産業デジタル化の推進を加速し、デジタル経済の力強い発展を推進しています。中国のデジタル経済の規模は50兆元を超え、全体量で世界第二位を維持し、GDPに占める比率が41.5%に上昇しており、デジタル経済は成長を安定し、モデル転換を推進する上での重要なエンジンとなっています。

「第14次5カ年計画」の期間中、中国のデジタル経済は応用の深化、発展の規範、普遍的恩恵の共有という新たな段階に向けています。『「第14次5カ年計画」デジタル経済発展計画』によると、2025年までに、デジタル経済は全面的な拡大期に入り、デジタル経済核心産業の付加価値がGDPを占め

⁸ 「2つのいささかも揺るがず」として、一つは、いささかも揺るがず公有制経済を強化し、発展させることです。もう一つは、いささかも揺るがず非公有制経済の発展を奨励・支持・指導することです。これにより、すべての所有制経済が法律に基づいて生産要素を平等に利用し、市場競争に公平に参入し、法律による同等の保護を受けられるよう保証します。

る割合は10%に達し、デジタルイノベーションが発展をリードする能力は大幅に向上します。同時にスマート化レベルは明らかに高まり、デジタル技術と実体経済の融合によって大きな成果を上げます。また、デジタル経済のガバナンス体制はより完備されることにより、デジタル経済の競争力と影響力は着実に強化されていくものと思われまます。

2023年2月に中国共産党中央、国務院が印刷配布した『デジタル中国の建設に向けた全体配置計画』では、2025年までに横方向の連携、縦方向の貫通、高い協調性という一体化推進構造を概ね形成し、デジタル中国の建設において重要な進展を遂げる、と言及されました。

中国は、スマート製造プロジェクトと製造業のデジタルトランスフォーメーションを積極的に推進し、クラウドコンピューティング、ビッグデータ、人工知能と製造業の融合を深めています。国家のスマート製造標準体系を公開し、国、省、企業の三級によるインダストリアルインターネットのセキュリティ技術監視サービス体系を初期的に構築しました。2022年には、全国の稼働中データセンターの標準ラック数が650万台を超え、計算力の総規模で世界第二位に位置しています。主要な工業企業の重要な工程の数値制御率は58.6%に達し、デジタル研究開発設計ツールの普及率は77%に達しました。

2024年の『政府活動報告』では、「デジタル経済の革新的発展を一層深める」との方針が提案され、国際競争力を有するデジタル産業クラスターの形成、データの開発・公開及び流通・使用の促進、国家一体化計算力体系の加速的な構築など、広範囲にわたる戦略が展開されました。

2024年1月には、国家データ局を含む17の部門が共同で「『データ要素×』三年行動計画(2024—2026年)」を発表し、工業製造、現代農業、商業貿易流通、交通輸送、金融サービス、科学技術革新、文化観光、医療・健康、緊急管理、気象サービス、都市ガバナンス、グリーン・低炭素など12の産業や分野を選定し、データ要素の乗数効果を活用し、データ要素の価値を解放することを推進しています。

3.1.4 要素資源の集積

中国は要素資源の集積において優位性を持ち、世界で最も多くの大都市と都市人口を有しています。大規模な人口と産業は都市圏や都市群に集中しており、地域の労働生産性を向上させる要因であり、中国経済発展の新たな

原動力となっています。人口密度、就業密度、および生産効率は顕著な正の相関関係にあります。長江デルタ、京津冀（北京 - 天津 - 河北）、粵港澳大湾区（広東省 - 香港 - マカオ）、成渝地区（成都 - 重慶）などは、人口密度が高く、主要なイノベーションの集積地でもあり、経済発展の重要な原動力となっています。

クラスター化は中国の産業発展の重要な特徴であり、経済の質の高い発展を強力に推進しています。中国には現在、45 の先進製造業クラスターが存在し、次世代情報技術、先端装備、消費財、新エネルギー、スマートコネクテッドカーなど多岐にわたる分野をカバーしており、重点分野の革新的発展を推進する鍵となっています。これらは京津冀、長江デルタ、珠江デルタ、成渝などの主要地域に位置し、地域経済の発展をリードする重要なエンジンです。また、200 の国家級中小企業特色産業クラスターも存在し、優れた中小企業の集積が顕著であり、産業チェーンとサプライチェーンの強化および補完の効果が明確で、地方経済の牽引力が強いという特徴があります。

多くの中国都市が積極的に産業チェーン、人材チェーン、イノベーションチェーン、金融チェーンの「四つのチェーンの協同」を推進し、産業チェーンを主軸にして「チェーンを強化」「チェーンを補完」「チェーンを延長」することで、産業の集積効果を十分に発揮し、高品質なプロジェクトが集積し続け形成されるのを促進し、グローバル産業チェーンに組み込むことを加速しています。強力な産業サポート能力は、外商が中国に投資する重要な理由の一つです。

3.2 世界トップレベルの革新力

3.2.1 科学技術革新に関する重要な政策

近年、中国は『中華人民共和国科学技術進歩法』などの法律法令を改訂し、相次いで一連の政策措置が公表実施され、全面的な革新改革試験の推進、商事制度の改革の深化、財政税務及び投資融資の政策支援の整備、革新創業サポートプラットフォームの構築、イノベーション・起業の文化環境の整備などにより、イノベーション・起業・創造の政策的雰囲気及び社会的雰囲気の段階的な形成を促進しています。国務院は科学技術の革新を推進するため

に重要な基盤とサポートを提供し、相次いで『国家イノベーション主導型発展戦略要綱』『国家情報化発展戦略要綱』『「第十三次五カ年計画」国家科学技術イノベーション計画』『次世代人工知能発展計画』『全面的な基礎科学研究強化に関する若干意見』『知的財産権保護の強化に関する意見』などの政策文書を発表しています。

「第14次5カ年計画」の計画要綱では、技術イノベーション市場指向型メカニズムを整備し、企業イノベーションの主要地位を強化し、各種イノベーション要素の企業への集積を促進して、企業を主体に、市場に向け、産・学・研・用を高度に融合した技術革新システムを構築することが挙げられています。労働・知識・人材・創造を尊重する方針を実行し、人材発展体制メカニズム改革を深化させ、あらゆる方面における人材の育成・誘致・活用で、人材という第一のリソースの役割を十分に果たさせます。

科学技術革新に関する税制優遇政策について、社会全体がより包括的に認識し、より便利に政策を調査・理解し、より正確に政策を利用し享受できるようにするため、政策の効果がさまざまな革新主体に正確かつ効率的に届くよう推進することを目的として、財政部は科学技術部、税関総署、税務総局などの関連部門と協力して、現行の科学技術革新を支援する主要な税金・料金政策を体系的に検討しました。さらに、税金・料金徴収の規定や業界管理方法を収集・整理し、『中国における科学技術革新を支援する主要な税制優遇政策ガイド』を編纂しました。このガイドでは、科学技術革新活動の各段階において、ベンチャー投資、研究と試験開発、成果転化、重点産業の発展、産業チェーン全体にわたる各方面から政策を分類し、各優遇政策の種類、関連税金・料金、優遇内容、対象主体、申請条件、申告時点、申告方法、手続き資料、政策根拠などの詳細を具体的に記載しました。

3.2.2 絶えず拡大する科学研究への資金投入

中国は、革新型国家建設において実り豊かな成果を収め、基礎研究及び独創的イノベーションが絶えず強化され、有人宇宙、月探査・火星探査、深海地質探査、スーパーコンピューティング、量子情報、新エネルギー技術などの分野において一連の重大な科学技術成果を収めました。中国は研究開発投資を強く重視し、社会全体の研究開発（R & D）経費支出額は世界第2位、研究開発者数は世界トップです。2023年、中国の年間研究開発（R&D）費用

は3兆3278億元で、前年比8.1%増加し、国内総生産に対する比率は2.64%でした。その中で基礎研究費は2212億元で、前年比9.3%増加し、R&D費用全体の6.65%を占めています。国家自然科学基金は合計5万2500件のプロジェクトを支援しました。

3.2.3 増加を続ける科学技術人材

『中国科学技術人材発展報告（2022）』によると、中国の研究開発従事者のフルタイム換算人数は、2012年の324万7000人年から2022年には635万4000人年へと増加し、世界で最も多い数となっています。これにより、新たな質の生産力の発展を支える人材保障体系が初期的に形成されました。

3.2.4 国際的な影響力が高まる科学研究機関

Nature Index社が発表した「Nature Index Annual Tables 2023」によると、中国は3つの自然科学分野（物理、化学、地球・環境科学）で首位になりました。中国の19機関が自然科学分野トップ50機関にランクインしています。ネイチャーインデックスが発表されて以来、中国科学院は11年連続で首位に君臨し続けています。

3.2.5 持続的にレベルアップを図る科学技術イノベーション

各級の政府並びに全社会の共同的努力のもとで、中国での革新創業創造生態環境は日に日に最適化されており、経営主体の活力も絶えず活発化し、多くの革新創業成果が現れています。

2023年9月に世界知的所有権機関が発表した『2023年世界イノベーション指数(GII 2023)報告』によると、2023年の中国はランキングで12位に位置し、引き続きGIIのトップ30国の中で唯一の中等所得経済国でした。トップ100のクラスターにおいて、中国は24のクラスターで初めてクラスター数が最も多い国となり、その中で深セン・香港・広州クラスターが2位、北京クラスターが4位、上海・蘇州クラスターが5位にランクインしました。

■ 知的財産イノベーション・創造がより活性化

『中華人民共和国2023年国民経済及び社会発展統計公報』によると、2023年全年で発明特許権が92万1000件付与され、前年比で15.3%増加しました。PCT特許申請の受理件数は7万4000件です。2023年末時点で、有効

な発明特許は 499 万 1000 件に達し、前年末に比べて 18.5%増加しました。一人あたりの価値の高い発明特許の保有件数は 11.8 件。年間を通じ商標登録件数は 438 万 3000 件。中国公民の科学的素養を持つ割合が 14.14%に達しました。

世界知的所有権機関（WIPO）が発表した報告によると、2023 年の世界の PCT（特許協力条約）国際特許申請の総数は 27 万 2600 件で、中国からの申請件数は 6 万 9610 件であり、引き続き申請件数が最も多い国でした。

■ 日々完備していく科学技術成果の実用化制度・環境

科学技術成果の実用化を推進する過程において、関連する規制及び政策が相次いで打ち出され、次第に科学技術成果の実用化基金を設立し、科学技術成果の実用化サービスプラットフォームを順調に構築し、科学技術報告システム及び科学技術成果情報システムが継続的に改善され、科学技術成果の実用化のために良好な制度環境を構築しています。2023 年末時点で、新たなシーケンス管理下の国家工学研究センターは 207 か所、国家企業技術センターは 1798 か所に達しました。国家科学技術成果転化指導基金は累計で 36 件のサブ基金を設立し、資金総規模は 624 億元にのびます。

2023 年 10 月 17 日、国務院弁公庁は『特許の転化応用特別行動計画（2023 - 2025 年）』を発表し、特許の産業化を大いに推進し、革新成果を実際の生産力へと迅速に転化するための特別な計画を立てました。計画では、2025 年までに、一連の高価値特許が産業化を達成することを目指します。ハードテクノロジーに主に注力し、優れた特許を保有する企業が成長し拡大することを目指します。重点産業分野における知的財産権の競争優位性が急速に構築され、認定された特許密集型製品の生産価値が 1 兆円を超えるようになります。この計画は、3 年間の特別行動を計画的に実行することにより、特許の品質向上と政策によるインセンティブ強化の両面から取り組みます。特許の転化応用における根本的な品質問題、関係者の動機付け問題、市場チャネル問題を実際に解決し、特許の転化応用の効果を効率的に向上させ、経済の質の高い発展をより良く支援することを目指しています。

■ ますます整備される創業インキュベーションシステムの構築

統計データによると、2021 年の中国のインキュベーターは 6227 社、インキュベーション面積は 1 億 3388 万平方メートル、総収入は 576 億 3000 万元、納税額は 39 億 1000 万元となりました。インキュベーターにおいては 24

万 4000 社が現在起業しており、309 万 6000 人の就業人口を抱えています。インキュベーター管理者は 8 万人、革新創業イベントは 11 万 2000 回行われていました。インキュベーター企業は同年、1226 億 5000 万元の融資投資を受け、91 万 1000 件の有効知的財産権を擁し、831.5 億元の研究開発費支出があり、6.7% の R&D 強度となっています。

2023 年末時点で、国家級科学技術企業インキュベーターは 1606 か所、国家レベルで登録されたクリエイティブスペースは 2376 か所に達しました。

3.3 充実するインフラ建設

3.3.1 発達する交通インフラネットワーク

中国は世界と繋がる効率の良い交通ネットワークの整備に力を入れています。近年、中国の総合的立体交通ネットワークの規模及び品質は大幅に向上しています。「第 14 次 5 カ年計画」の計画期間中、中国の交通運輸の発展は、交通強国の建設を加速する新たな旅程を開始しました。現代化産業体系の構築をサポートし保障することを中心に、安全で便利、効率的かつ環境に優しく、経済的で包摂的、そして強靱性のある持続可能な交通システムの構築を加速していました。活力を増やし、リスクを防ぎ、予測を安定させ、通行の流れを保ち、コストを削減し、品質と効率を向上させるなど、各項目を着実にを行い、交通強国の建設を力強く加速し、国際通路の保障能力と相互接続のレベルを実際に高めました。

■ 陸上輸送ネットワーク

中国は、鉄道及び幹線道路ネットワークを絶え間なく発展させ、総じて東西南北、四方八方につながる多層的な交通ネットワークを建設しています。

(1) 鉄道。2023 年末時点で、中国の鉄道の営業距離は 15 万 9000 キロメートルに達しており、その中で高速鉄道が 4 万 5000 キロメートルを占め、全体の電化率は 75.2% に達しています。2012 年と比較すると、全国の鉄道旅客輸送量は 103.6% 増加し、貨物輸送量は 28.2% 増加し、総転送量は 31.2% 増加しました。中国の高速鉄道の建設は世界でもトップクラスで、世界の中でも高速鉄道を有する数少ない国の一つで、高速鉄道営業距離も年々伸ばしてい

ます。2023 年末時点で、中国の高速鉄道の営業距離は 4 万 5000 キロメートルに達しました。

(2) 幹線道路。2023 年年末で、中国の幹線道路通行距離は 544 万キロメートル近く、幹線道路密度は 56.63 キロメートル /100 平方キロメートルに及んでいます。そのうち、高速道路距離は 18 万 4000 キロメートルに達しました。2023 年、道路で移動する人数は延べ 565 億 6000 人に達し、前年比で 26.1% の増加となりました。道路インフラの急速な発展により、道路の通行能力と輸送効率が大幅に向上し、物流業の発展を加速させています。

■ 船舶輸送ネットワーク

中国の内陸河川航路は距離が徐々に拡大され、航路水準が安定的に向上し、港湾の取り扱い能力が継続して強化され、海運の接続性について引き続き世界一に位置しています。2023 年末時点で、中国の内陸河川航路の通航距離は 12 万 8000 キロメートルに達しており、その中で一定等級以上の航路が 6 万 8000 キロメートル、高等級の航路が 1 万 7000 キロメートルです。港には 2 万 2023 箇所生産用岸壁があり、その中で 1 万トン以上の船が接岸可能な岸壁は 2878 箇所です。中国は 100 以上の国と地域と航路で繋がっており、航路は「一带一路」沿いの全ての沿海国と地域をカバーしています。サービスネットワークは絶えず向上しており、海運の接続度は世界でトップです。

■ 航空ネットワーク

2023 年、中国本土の運輸空港（香港、マカオ、台湾を除く）は、259 ヲ所あります。中国の民用運輸空港は、利用者数が前年比 142.2% 増の延べ 12 億 5976 万 6000 人に達しました。貨物・郵便取扱量は前年比 15.8% 増の 1683 万 3000 トンでした。飛行機の離着陸回数は前年比 63.7% 増の 1170 万 8000 回でした。各運輸空港の中で、年間利用者数が延べ 1000 万人以上の空港は 38 箇所、前年より 20 箇所純増加しました。延べ 200 万~1000 万人の年間利用者数に達した空港は 36 箇所、前年より 6 箇所増加しました。年間貨物・郵便取扱量が 1 万トン以上の空港は 63 箇所、前年より 12 箇所増加しました。

2023 年末時点で、中国の国際旅客定期便は週あたり 4782 便（往復を 1 便として計算）まで回復しました。そのうち、中国の航空会社が 3223.5 便を運航し、全体の 67% を占め、外国の航空会社が 1558.5 便を運航し、全体の 33% を占めています。中国の国際定期旅客便は 67 カ国と通じており、イギリ

スを含む 25 カ国の便数は新型コロナウイルス感染症のパンデミック前の水準を超えました。

中国は世界レベルの空港群、及び国際ハブ空港を中核に、地域ハブ空港を根幹に、非ハブ空港及び一般空港を重要補完とする国家総合空港体系の建設を加速します。空港数は、2035 ほどとなり、重点的に京津冀・長江デルタ・粵港澳大湾区・成渝の 4 大世界クラス空港クラスターの建設、400 大国際航空ハブとしての地位を固めます。鄭州・天津・合肥・鄂州など 4 つの国際航空貨物ハブの建設も推進し、10 港前後の地域ハブ空港を配置し発達した世界とつながる航空輸送ネットワークを構築しています。

3.3.2 安定的かつ十分なエネルギー供給

2023 年のエネルギー産業チェーン・サプライチェーンは、基本的に安定し、エネルギーシステムはクリーンで低炭素な発展を継続して推進し、エネルギー構造は絶えず調整・最適化し、一定規模以上の工業エネルギー生産は年間を通じて安定して増加し、エネルギーの供給と安全を強く保障しました。

■ 充実で信頼性のある電力の供給

2023 年末の全国の発電設備容量は前年末比 13.9% 増の 29 億 1965 万 kW でした。そのうち、火力発電の設備容量は 4.1% 増の 13 億 9032 万 kW、水力発電の設備容量は 1.8% 増の 4 億 2154 万 kW、原子力発電の設備容量は 2.4% 増の 5691 万 kW、系統連系型風力発電の設備容量は 20.7% 増の 4 億 4134 万 kW、系統連系型太陽光発電の設備容量は 55.2% 増の 6 億 949 万 kW でした。

■ 安定し水供給

2023 年の年間水資源総量は 2 兆 5782 億 5000 万立方メートルでした。全国の総給水量は 5906 億 5000 万立方メートルで、当年度の総水資源量の 22.9% を占めました。

■ 安定した天然ガス市場

中国における 2023 年の天然ガス総生産量は前年比 5.6% 増の 2324 億 3000 万立方メートルに達し、7 年連続で 100 億立方メートル以上の増産を実現しています。中国石油天然ガス企業は、市場の安定化を図るため、国産ガス資源配分の最適化、並びに天然ガスの輸入の統括・拡大、天然ガスの儲蓄及び輸送施設の建設増加、パイプライン網の相互接続の推進などの措置を積極的に行っています。

3.3.3 新型インフラ建設の勢いが衰えていない

新型インフラ建設とは、新たな発展理念を指針とし、技術革新を動力に、情報ネットワークを基盤として、質の高い発展の需要を対象に、デジタルトランスフォーメーション、スマートアップグレード、融合イノベーションなどのサービスを提供するインフラ体系を指します。これには情報インフラ、融合インフラ、イノベーションインフラの三つのカテゴリーが含まれます。近年、5G、人工知能、データセンター、インダストリアルインターネットなどを代表とする新型インフラ建設は良好な発展を遂げています。新型インフラ建設は、中国の経済社会の質の高い発展に深く根ざし、それを強化しています。現在、中国の新型インフラ建設は初期の成果を上げています。

情報インフラのアップグレードが加速されています。ネットワーク施設から見ると、「全ての県で5Gが利用可能、全ての村でブロードバンドが利用可能」となり、次世代インターネット技術の応用が加速され、ネットワークの規模と利用水準が世界をリードしています。計算力施設から見ると、人工知能インフラの展開が加速されており、データセンターの規模は590万標準ラックに達し、全国一体化したビッグデータセンターシステムの構築が加速され、8つの国家計算力ハブノードの建設が開始されました。宇宙施設から見ると、衛星遠隔探査、衛星通信放送、北斗ナビゲーション・測位の三つのシステムで構成される国家民用宇宙インフラシステムが初期的に構築され、連続的で安定したビジネスサービス能力を備えています。

融合インフラの展開が加速されています。スマート設備が幅広い業界に導入されています。立体的なスマート交通システムの構築が加速し、無人埠頭、自動運転などの新しい交通形態が続々と現れています。99%以上の空港で「ペーパーレス旅行」が実現しています。スマートエネルギースケジューリングシステム、スマート巡回点検システムなどがエネルギー供給の効率と安全保障の水準を大幅に向上させています。全国のインダストリアルインターネットに関連するネットワーク、プラットフォーム、セキュリティ、識別解析システムがほぼ完成しています。電子商取引、遠隔医療、オンライン教育など、市民生活に関連する設備の構築が加速しています。

イノベーションインフラの最適化が加速されています。中国は比較的体系的に整備された重要な科学技術インフラを建設しており、計画中の77の国

家重要科学技術インフラのうち、32が既に完成し稼働しており、一部の設備は世界でトップクラスに入っています。

3.4 ビジネス環境の継続的な最適化

3.4.1 『ビジネス環境最適化条例』の公布

2019年10月8日、国務院常務委員会会議において『ビジネス環境最適化条例』が通過し、2020年1月1日より施行されました。『ビジネス環境最適化条例』は、近年中国のビジネス環境の最適化の経験と、やり方を詳しく総括し、実践により有効であることが証明されています。人々が満足し、経営主体に支持されている改革の取り組みを法規/制度で固定化し、中国のビジネス環境の際立った弱点と経営主体が強く反映する痛点・難点・障碍となっている問題点に対して重点的に対応し、国際的な先進水準に照らし合わせ、体制・仕組みの整備の面から相応の規定として設けられています。

3.4.2 ビジネス環境最適化に関する複数の措置

1. 更なる政府機構の簡素化・権限の委譲

● 市場参入基準の緩和

2018年12月に全国統一の市場参入ネガティブリストが正式に発表されてから、3年間の実施を通じて、すでに全国範囲で市場参入段階のネガティブリスト管理モデルが確立されました。リスト以外の業界・分野・業務などについて、経営主体は法に基づき平等に参入することができ、「禁止されていなければ参入する」ことが実現しています。

2022年3月12日、国家発展改革委員会と商務部は『市場参入ネガティブリスト（2022年版）』（以下、『リスト（2022）年版』という）を印刷発行し、公布日より施行されました。また2020年12月10日に発行された『市場参入ネガティブリスト（2020年版）』は同時に廃止されています。市場参入ネガティブリストはそれぞれ禁止・許可事項の2種類で構成されています。参入を禁止する事項に対しては、経営主体に参入を許さず、行政機関は承認、認可せず、関連する手続きを処理してはいけません。参入を許可する事項に対しては、関連資格の要件及び手続き、技術基準と許可要件などが含まれ、

もしくは経営主体の申請の提出により、行政機関は法律法規に基づき、参入させるかどうかの決定を行い、もしくは経営主体は政府規定の参入条件及び方法に基づき合法的に参入しなければなりません。『市場参入ネガティブリスト（2022年版）』では禁止参入事項は6項目、参入許可事項は111項目、合計117項目が挙げられており、『市場参入ネガティブリスト（2020年版）』と比べて6項目減らされています。

『リスト（2022年版）』では、「全国でリスト一枚」の管理要件を厳格に実施すること、政府の監督・管理責任を着実に履行すること、市場参入ネガティブリストへの違反事例の収集・通達制度を確立し、市場参入の有効性評価を展開することが明確に記載されています。経営主体のフィードバックチャンネルをさらにスムーズにし、様々な側面からリスト違反の事例を収集、対応メカニズムの改善及び定期的の通達を行い、関連情報を国家発展改革委員会のポータルサイトと「信用中国」のホームページ上で公表します。

● 企業の営業許可条件引き下げ

2019年12月1日より、自由貿易試験区において「証照分離（企業の経営活動に関する各種行政許可の撤廃、簡素化を進める）」改革のオールカバードパイロットゾーンを実施し、中央レベルで設定された523項目の企業経営許可に関する事項すべてを改革範囲に取り入れ、すべての企業経営に関する許可事項に対して、承認の直接撤廃・審査から届出への変更・告知承諾の実行・審査認可サービスの最適化の4つの方法に分けて審査認可制度の改革を促進していきます。2021年7月1日より、中国は全国において企業経営許可に関する事項オールカバードリストの管理を行い、同時に自由貿易試験区において改革パイロットゾーンの更なる強化を行います。「証照分離」改革は、企業や起業家に対して市場への参入資格取得に利便化を図り、企業の営業許可条件をさらに低くしています。

● 投資円滑化改革の深化

訪中業務の利便性を向上します。各地区では、現地の経済発展ニーズに基づき、差し迫って必要な革新創業人材、専門技術人材、技能人材に対して、年齢・学歴・技術技能レベル・業務経歴などの条件を適切に設置するようサポートします。

外資プロジェクト計画用地に対する審査プロセスの最適化を行います。計画用地に対して「放管服」改革を継続的に深化させ、外資プロジェクトの

誘致速度を早め、計画用地選定と用地予備審査の融合、建設用地計画許可と用地承認の融合、承認プロセスの最適化、複数の規制や検査の一元化の推進、情報共有化の推進、承認資料の提出の簡素化などを行います。

資金をクロスボーダーで使用する際のコストを削減します。外商投資企業により人民元の越境使用での拡大をサポートします。資本項目の受け取り、支払いを円滑化し、試験範囲を改革します。企業が発行する外債の登録制度改革を推進し、外商投資企業が外債の借入形態を自主的に選択できるように支援、資金調達のコストを削減します。非投資性外商投資企業が現行の外商投資参入特別管理措置（ネガティブリスト）に違反しておらず、尚且境内で投資するプロジェクトが真実かつコンプライアンスが守られている前提のもと、法律に基づき資本金を境内での出資に使用することを許可します。

2. 規則の監督管理の完備

政策の執行規範性の監督管理を向上し、監督管理方法を最適化、環境保護、生産安全などの法執行監督管理検査の頻度を科学的かつ合理的に設定し、外商投資企業のコンプライアンスコストを削減します。信用監督管理、「双隨機・一公開」監督管理、包摂かつ慎重な監督管理、「インターネット+監督管理」を推進し、行政法執行の広報面、行政法執行の全過程の記録、重要な行政法執行による法制度の審査決定などを実施します。「双隨機・一公開」では、無作為に抽出された検査対象、無作為に法執行検査員の選択を行い、速やかに社会に対して抜き取り検査の検査結果を公開することを求めています。抜き取り検査項目は基本的に市場監督管理の分野に関連する部門の日常の監督管理に関わる主な事項をカバーしています。新技術・新産業・新業態・新モデルに対して許容し、慎重に審査・管理し、イノベーションの奨励原則に基づいて、発展スペースを十分に残し、同時に品質及び安全面の最低ラインを守ります。政府及びその関連部門はインターネット・ビッグデータなどのテクノロジーを十分に運用し、国家により統一され構築されたオンライン監督管理システムを抛り所に、監督管理情報の集計と共有化、及び関連統合を強化し、遠隔の監督管理、モバイルの監督管理、早期警戒及び予防・抑制を特徴とするオフサイト監督管理を実施し、監督管理の正確性とスマート化レベルを向上させます。

2021年12月14日、国務院は『「第14次五か年計画」市場監督管理の現代化計画』（以下、『計画』という）を印刷発行しました。同『計画』では「第14次五か年計画」期間の市場監督管理の現代化の基本原則を明確にし、

ビジネス環境の持続的な最適化、市場運営の規範化の強化、市場循環の円滑化、消費安全の保障強化、品質レベルの著しい向上、監督管理機能の全面的な向上などの目標が挙げられています。『計画』で挙げられている6項目の重点任務は以下の通り。第一に、ビジネス環境の持続的な最適化で、経営主体の活力を十分に引き出すこと。第二に、市場秩序の総合ガバナンスを強化することで、公平な市場競争環境を建設すること。第三に、中国の統一市場を維持・整備することで、スムーズな市場循環を十分に促進すること。第四に、品質政策と技術システムを改善し、質の高い発展にサービスを提供すること。第五に、安全の最低ラインを堅持し、消費者の権益保護を強化すること。第六に、現代化市場監督・管理システムを構築し、総合的な市場監督・管理機能を全面的に向上させること。

3. 行政サービス効率の向上

『ビジネス環境の最適化条例』に基づき、中国は全国統合オンライン行政サービスプラットフォームの構築を推進し、行政許可の簡略化と承認サービスの最適化を実施、工事・建設プロジェクトの承認プロセスも最適化し、行政承認の仲介サービスを規制、国民の利便化を図り許可数を削減、対外貿易の円滑化を促進し、政府と企業のコミュニケーションメカニズムを確立するなどを行うとしています。関連措置は下記を含みます。

- 政務サービスの標準化を推進し、プロセス・資料・時間の削減要求に基づき行政サービスに関する標準化されたワークフロー及びガイドラインを作成し、国民に公開すること。
- 実状に基づき、その場で一度に手続きが済むよう、時限性をもった制度を推進し、集中手続き、最寄りの手続き、オンライン手続き、遠隔地手続きも可能とすること。
- 全国統合オンライン行政サービスプラットフォームの構築を加速させ、行政サービスが全国至るところでの「一网通辦」の実現を推進すること。法律・法規で別途規定されている、もしくは国家機密に関わる状況を除き、国务院が決定した行政サービスに手順に基づき、統合オンラインプラットフォームでの手続きに取り入れること。
- 対外貿易の円滑化を促進し、法律に基づいた輸出入プロセスに関わる申請承認手続きを削減、不必要な監督管理要求を取り消し、通関プロセスの最適化、簡略化、通関効率の向上、港湾手数料の整理と規制を実施、

通関コストを削減し、国際貿易「単一窓口（www.singlewindow.cn）」を通じて港湾及び国際貿易分野に関連する業務を統一し取り扱うことを推進すること。

- 証明事項の削減及び標準化を継続し、証明事項の告知承諾制を全面的に普及させること。

4. 国際貿易の「単一窓口」の全面的な普及・実施

2019年8月7日、WTO（世界貿易機関）は『貿易円滑化協定』の規定に基づき、中国の「単一窓口」措置が2019年7月19日に前倒して実施されたことを正式に公表しました。2020年1月、中国は世界貿易機関（WTO）に対し、『貿易円滑化協定』の「平均許可時間の決定と公布」などの措置を事前に実行することを通告しました。中国が『貿易円滑化協定』に規定している各種措置に対する実施率は100%に達しました。

中国国際貿易の単一窓口は、商務部、市場監督管理総局、税務総局など30部門とシステムの連結を実現し、貨物申告・積荷目録申告・運輸手段、監督管理許可証・原産地証・輸入割当・行政審査及び承認・企業資格・税金処理・輸出税還付・加工貿易保税・越境EC取引・物品通関・金融サービス・港湾物流・サービス貿易・検閲検疫・港湾課金リスト・総合サービス・モバイル応用・海南自由貿易港・西部陸海新通路・上海協力機構経済貿易サービス・大湾区越境パス等の24種類の基本サービスのオンライン化を実施しました。サービスを提供する事項は889余項目あり、全国すべての通関地、及び自由貿易試験区・越境EC総合試験区等の各種区域をカバー、生産・貿易・倉庫保管・物流・EC・金融等の各種企業に恩恵をもたらし、国際貿易の「ワンストップ式」・「全リンク」業務処理ニーズを基本的に満たすこととなります。2023年年末時点で、プラットフォームの累計登録ユーザー数は815万社余り、1日申告業務量は2600万件あまりにのぼり、《自動輸入許可証》《輸出許可証》《民間爆発物審査認可表》等30項目超える監督管理証明書について、オンライン申請、ネット監査及びペーパーレス通関を実現しています。企業が「単一窓口」での申請は完全に無料であり、普遍的惠及のサービスレベルが絶えず向上しています。

5. 減税・料金の引き下げの推進

近年、中国政府は税還付・減税・費用引き下げ措置を引き続き実施しており、経営主体の負担を軽減し、経済情勢を安定化させるため、強力な支援を提供しています。2019年、中国はより大規模な減税と費用削減の政策を実施し、

製造業と小規模・零細企業の負担軽減に焦点を当て、年間で新たに減税された額と費用削減は合計で2兆3000億元に上りました。2020年には、新型コロナウイルス感染症の予防・抑制と経済社会発展を支援するための税金と費用の優遇政策7の側面から28の政策を推進し、年間で新たに減税された額と費用削減は2兆6000億元に達しました。2021年、小規模・零細企業、製造業、科学技術イノベーションへの支援を強化し、同時にパンデミック期間に打ち出された段階的な政策を種別調整し、順次終了させ、年間で約1兆1000億元の新たな減税と費用削減が行われました。2022年には、複合的な税金・費用支援策、経済安定化のための一連の政策および継続措置が実施されました。特に、大規模な付加価値税の還付政策が導入され、年間で新たに減税された額と費用削減及び税還付、税費・費用延期は4兆2000億元を超え、企業の経営圧力を効果的に緩和しました。2023年、全国で新たに減税された額と費用削減が2兆2000億元を超え、うち製造業や中小規模・零細企業が大きな利益を得ました。

3.4.3 全国統一大市場の建設加速

2022年4月10日、『中共中央・国務院の全国統一大市場の建設加速に関する意見』（以下、『意見』という）を公布しました。『意見』によると、全国統一大市場の建設加速の主な目標は、引き続き中国市場の効率・円滑及び規模の拡大を推進すること、安定し公正な透明性のある予測可能なビジネス環境構築の加速、市場取引コストのさらなる削減、科学技術イノベーション及び産業の高度化の促進、国際競争・協力に参加するための新たな優位性を培うことです。『意見』は6つの面から全国統一大市場の建設加速に関する重点的任務を明確にしました。第一に、市場インフラ制度ルールの一貫性を強化。第二に、市場施設の高水準な一貫性の促進。第三に、統一された要素及びリソース市場の構築。第四に、商品及びサービス市場の高水準な統一の推進。第五に、公正で統一的な市場監督管理の促進。第六に、不正市場競争及び市場介入行為の更なる規制。

「全国統一大市場」の構築について、簡単に言えば「五つの統一」と「一つの撤廃」といい、すなわち統一された基本制度規則、統一につながった市場施設、統一された要素資源市場、統一された商品サービス市場、統一された市場監督管理と、地方保護の撤廃を通じて、効率的で規範的、公平な競争が保証され、十分に開放された超大規模市場の構築を指します。

2023年6月28日に市場監督管理総局、国家発展改革委員会、財政部、商務部が共同で印刷配布した通知では、統一市場及び公正競争を妨害する各種規定や手法を全面撤廃することが言及されています。今回撤廃対象となるのは、国務院各部門及び県級以上の地方の各級人民政府とその所属部門が2022年12月31日以前に制定し、現在有効な経営主体の経済活動に関する規則制度、規範性文書及びその他の政策措置であり、特に市場参入・撤退や商品及び要素の自由な流動を妨害し、生産経営コストや生産経営行為などに影響を及ぼし、全国統一大市場の構築と公正競争を妨害する規定や手法の撤廃に重点が置かれました。2023年、各地方及び各部門は、統一市場および公平な競争を妨げる政策措置を1万7600件改正または廃止し、競争を排除・制限する政策措置の導入を効果的に防ぎました。地方保護と市場の分割に対する目立つ問題を解消し、市場の効率的な連携を推進する重要な任務が成果を見せ始めました。重点分野の改革が強化され、積極的な進展を遂げています。全体として、全国統一大市場の加速的な構築は、国内大循環の促進、市場活力の喚起、取引コストの削減、内需潜在力の解放、経済回復の基盤固めに対して積極的な役割を果たしています。

2024年7月18日に採択された『中国共産党中央委員会によるさらに全面的に改革を深化し、中国式現代化を推進することに関する決定』では、全国統一大市場の構築を指摘しています。市場の基本制度規則を統一し、市場監督管理の公正性と統一性を確保し、市場施設の高水準の連携を推進します。公平な競争の審査に関する厳格な制約を強化し、独占禁止および不正競争防止を強化し、全国統一市場と公平な競争を妨げる各種規定や慣例を整理・廃止します。地方の投資誘致の法規制度を規範化し、違法または規則に反する政策優遇行為を厳しく禁じます。統一された規範と情報共有を備えた入札・応札および政府・事業機関・国有企業の調達などに関する公共資源取引プラットフォーム体系を確立し、プロジェクト全体のプロセスを公開管理します。市場の総合監督管理能力とレベルを向上させます。国家標準体系を健全化し、地域標準の管理制度の改革を深化します。

3.4.4 要素の市場化配分の推進

2020年4月9日に発表された『中国共産党中央委員会および国務院による要素市場化配置の体制とメカニズムのさらなる完備に関する意見』では、要

素の自由な流通を阻害する体制・メカニズムにおける障壁を取り除き、要素市場化配置の範囲を拡大し、要素市場体系を健全化し、要素市場制度の構築を推進し、要素価格を市場が決定し、流通が自主的かつ秩序的、配置が効率的かつ公平であることを実現することを要求しています。さらに、土地要素の市場化配置を推進し、労働力要素の合理的かつ円滑な流通を促進し、資本要素の市場化配置を進め、技術要素市場を迅速に発展させ、データ要素市場を速やかに育成し、要素価格の市場化改革を加速し、要素市場の運営メカニズムや組織的な保障を整備するなどについて、具体的な要求が提出されました。

2021年12月21日、国務院弁公庁は『要素市場化配分のための総合改革パイロットゾーンの全体プラン』（以下、『プラン』という）を印刷発表し、要素市場化配分のための総合改革を縦深的に発展するよう推進することを挙げています。同『プラン』では8つの面において下記を含むパイロットゾーン任務が挙げられています。土地要素の配分効率をさらに高めること、労働要素の合理的で円滑かつ秩序ある流れを促進すること、資本要素が実体経済の発展に役立つよう促進すること、技術要素の実際の生産力への転換を強力に推進すること、データ要素の循環ルールの確立を模索すること、資源・環境市場制度の構築を強化すること、要素市場のガバナンスを向上させること、要素の相乗的配分効果をさらに発揮できるようにすること。

また『プラン』では、国家重大戦略の実施を推進する上で、異なる改革任務に応じて、緊急の改革ニーズがあり、良好な活動基盤と大きな発展可能性を持つ都市群・都市圏・中心都市などを優先的に選定し、要素市場化配分のための総合改革パイロットゾーンを展開し、パイロットゾーンの数と範囲を厳格に管理することが明記されています。中国共産党中央委員会・国務院が許諾し実施する、及び関連組織が実施する要素市場化配分の改革を模索する任務は、原則として優先的にパイロットゾーンで展開されます。試行期間は2021年から2025年までとします。『プラン』の計画にしたがって手配し、2025年までに試行活動を基本的に完了し、要素市場化配分の改革は画期的な成果が得られ、中国要素市場制度の改善のために重要な手本を作り出します。

3.4.5 制度上の取引コストの削減

2022年9月7日、国務院弁公庁が印刷配布した『ビジネス環境のさらなる最適化と市場主体の制度上の取引コストの軽減に関する意見』（以下、『意

見』)では、ビジネス環境の最適化、制度上の取引コストの削減は市場主体の負担を軽減し、市場活力を引き出すための重要な措置であることが指摘されています。『意見』では、5方面から重点任務を割り当てています。1つ目は非公開要件をさらに撤廃し、市場主体の参入コストの削減を推進します。2つ目は企業関連手数料をより一層整備し、市場主体の経営負担の軽減を推進します。3つ目は企業関連サービスをより一層最適化し、市場主体の手続コストの削減を推進します。4つ目は公正な監督管理をより一層強化し、市場主体の合法的権益を適切に保護します。5つ目は行政機関の権限をより一層整備し、市場主体の政策の見通しを的確に安定化させます。

3.4.6 さらに外商投資環境を最適化する

2023年7月25日に、国務院は『外商投資環境をさらに最適化し、外商投資誘致を強化するための意見』を発表しました。この意見書では、外資利用の質の向上、外商投資企業の国民待遇の保障、外商投資の保護の継続的な強化、投資運営の利便性の向上、財政税制の支援の強化、外商投資の促進方法の整備といった6つの側面から24の政策措置を提案しています。2024年5月までに、中国ではすでに60%以上の政策が実施されています。これには以下の措置が含まれます。国家インターネット情報弁公室が『データの越境流通を促進・規制するための規定』を公表し、実施しました。財政部と税務総局は、外国人個人の手当補助に対する免税政策と、外資系研究開発機関が国産機器を購入する際の税還付政策の適用期限を2027年12月末まで延長し、国産機器の税還付政策の利用基準を緩和しました。国家知識産権局と司法部は『新時代の特許侵害紛争行政裁定の強化に関する意見』を発表し、行政裁定の体制とメカニズムをさらに整備しました。国家市場監督管理総局は『新時代の知的財産権の執行強化に関する意見』を発表しました。国家移民管理局は、新版の外国人永久居留身分証を発行し、外国人の中国国内での交通と生活消費の利便性を向上させ、中国に来る外国人が口岸ビザを申請する条件を緩和するなどの便宜を図る措置も導入されました。

2024年2月28日、国務院弁公庁は『高水準の対外開放を着実に推進し、外資をより大いに誘致し活用するための行動計画』(以下、『行動計画』という)を発行しました。この『行動計画』では5つの側面から24の措置が提案されています。一つ目は市場参入の拡大と外商投資の自由化水準の向上、二つ目

は政策の強化と外商投資に対する魅力の向上、三つ目は公平な競争環境の最適化と外商投資企業へのサービスの向上、四つ目はイノベーション要素の流通の円滑化と内資・外資企業間の革新的な協力の促進、五つ目は国内の規制の整備と国際的な高水準の経済貿易規則とのより良い連携という内容です。主な特徴：

第一に、外商の投資空間をさらに広げます。『行動計画』では、市場参入の拡大と外商投資の自由化水準の向上が提案されています。新版の外資参入ネガティブリストを打ち出し、外資参入制限を継続して削減します。また、外資企業が特に関心を持っている医療や付加価値通信サービスなどの分野で参入の試行を開始します。同時に、条件を満たす外資機関が銀行保険、債券基金などの分野で業務を展開することを支援します。

第二に、ビジネス環境をさらに最適化します。『行動計画』では、公正な競争環境を最適化し、外商投資企業へのサービスを向上させることを提案しています。関連する政策の実施と発効を促進し、入札・応札の分野での公平な競争の審査規則を発行し、地域保護や所有権の差別などの問題を解消することに力を入れています。さらに、政府調達における国産製品の基準を打ち出し、政府調達活動において、内資企業と外資企業が生産する基準に適合する製品を平等に扱うことを要求しています。また、『行動計画』では、行政執行の科学的なレベルを高め、不適切な行政執行の行為を速やかに是正することも提案されています。

第三に、要素の越境流通の利便性をさらに高めます。『行動計画』では、革新的要素の流通を円滑にし、内資企業と外資企業間での革新協力を促進することを提案しています。商務関係者の往来に関しては、『行動計画』では、外資企業の管理職や技術スタッフ、及びその配偶者や未成年の子供たちに対し、ビザの有効期間を2年間に延長し、外国人専門家が中国での就労、滞在・居留、永久居留を容易にするための支援を提供することが明確にしています。データの流通に関して、『行動計画』は外資企業の研究開発、生産、販売活動に関連するデータの国境を越えた安全かつ秩序ある伝送を促進することに加え、粵港澳大湾区のデータ移転基準を制定し、大湾区内でのデータの円滑な流通を実現することを目指しています。

『行動計画』の発表は、中国が外資誘致作業に対して強く重視していることを再確認したものです。これにより、高水準の対外開放を通じて世界経

済との良好な相互作用を強化し、実際の行動で海外投資家が中国への投資に対する信頼性を高めることを目指しています。

3.5 ハイレベルな開放プラットフォームの完備

3.5.1 海南自由貿易港

2018年4月13日、習近平総書記は海南の省弁経済特区設立30周年の式典において、「海南全島で自由貿易試験区の建設を支持し、海南が中国特色ある自由貿易港の建設を段階的に模索し、着実に進めていくこと、自由貿易港政策と制度体制を一步ずつ段階的に構築していくことを支援する。」と発表しました。これは習近平総書記が自ら計画・配置・推進する重要な国家戦略であり、中国共産党中央委員会が国際国内の発展に関する大局を視野に入れ、研究を深化させ、統一的に計画しつつ各方面にも配慮し、科学的に計画した重要な政策です。

2020年6月1日、中国共産党中央委員会と国務院は正式に『海南自由貿易港建設全体計画』を発表し、海南自由貿易港建設の制度設計と段階的な枠組みを明確にしました。

2021年6月10日、第13期全国人民代表大会常務委員会第29回会議で『中華人民共和国海南自由貿易港法』が可決され、公布日から施行することとなりました。『海南自由貿易港法』の重要な内容としては貿易投資の自由化、円滑化です。

貿易の自由化・円滑化面での貨物貿易について、「ゼロ関税」を基本的特徴とする自由化・円滑化制度が実施されています。サービス貿易について、「既準入、又準営（制限の撤廃と営業の許可）」を基本的特徴とする自由化・円滑化政策の措置が実施されています。

投資の自由化・円滑化の面では、極めて簡単な投資審査・認可制度の全面的な推進、投資促進・投資保護制度の改善、財産権保護の強化、専門的な外商投資参入ネガティブリストと市場参入特別リストの適用により、市場参入承諾即入制を段階的に実施します。特に海南自由貿易港に適用する外商投資参入ネガティブリストは、国務院の関係部門が海南省と共同で制定し、国務院に報告して認可を得た後で公布されます。海南自由貿易港の市場参入緩

和特別リスト（特別措置）は国務院の関係部門が海南省と共同で制定します。

2020年12月、国家発展改革委員会及び商務部が『海南自由貿易港の外商投資参入特別管理措置（ネガティブリスト）（2020年版）』を発表し、2021年2月1日より施行されています。2020年版の自由貿易港ネガティブリストでは27項目あり、開放レベルは中国最高となっています。主な開放分野に含まれているのは、第一に、付加価値電信業務や教育などの重点分野の開放を推進すること、第二に、ビジネスサービスの対外開放を拡大すること、第三に、製造業や鉱業への参入を緩和することです。

海南自由貿易港では、「貿易、投資、国境を越えた資金の流れ、人の出入り、輸送の往来が自由かつ便利で、データの安全かつ順序良く流れる」という主な枠組みを持つ自由貿易港政策制度体系が初期的に構築されました。2023年の離島免税ショッピングの利用者数と金額はそれぞれ前年比で59.9%、25.4%の増加を記録しました。外資の海南進出は継続的に増加しており、2018年以降、海南に新設された外資企業は毎年59.7%の増加率で成長しており、2024年4月時点で1万8059社に達しています。

海南自由貿易港公式サイト：<http://www.hnftp.gov.cn>

3.5.2 自由貿易試験区

自由貿易試験区の建設は、中国が新たな時代で改革開放を推進する重要な戦略的措置として、中国の改革開放過程におけるマイルストーン的な意義を持っています。主要な目的は、制度の革新を中心に、モデルとして広められることを基本的な要件とし、貿易投資の自由化・円滑化、金融サービスの实体经济、政府の機能転換の加速などの面において先行・試行を行い、対外開放に対する圧力テストを強化し、全面的な改革の深化及び開放の拡大のために新たな道筋を探索し、新たな経験を蓄積することです。中国共産党中央委員会、国務院の決定に基づき、2013年9月に上海自由貿易試験区が設立され、現時点までに前後して広東省・天津市・福建省・遼寧省・浙江省・河南省・湖北省・重慶市・四川省・陝西省・海南省・山東省・江蘇省・広西チワン族自治区・河北省・雲南省・黒龍江省、北京市、湖南省、安徽省、新疆ウイグル自治区など22の自由貿易試験区を設立しました。上海自由貿易試験区の臨港新エリアも増設され、浙江自由貿易試験区のエリアを拡大し、東西南北及び中部をカバーするパイロット構造を形成し、一連の基礎的・創造的な

改革開放の措置を打ち出し、多くの象徴的・先導的な制度改革成果を形成し、改革開放総合試験プラットフォームの役割を効果的に果たしています。

現時点で、国務院は自由貿易試験区に関する 29 の総合計画、深化計画及び拡張地域計画を公布し、22 の自由貿易試験区に 3500 以上の試行タスクを授与しました。また、『自由貿易試験区の改革・革新の深化に関する若干の措置』や『自由貿易試験区の貿易投資の便利化改革・革新の推進に関する若干の措置』など、一連の重要な政策が打ち出されました。中国で初の外商投資参入ネガティブリストの発表、初の国際貿易「単一窓口」の稼働、自由貿易アカウントシステムの実行、「証照分離」改革の率先する試験などを含む、多くの重要な基礎的改革とハイレベルな開放措置が推進され、全国の改革開放プロセスを効果的にリードし、模範を示しました。これまでに、自由貿易試験区は国家レベルで 349 の制度改革成果を蓄積し普及させ、新時代の改革開放の新たな先進地となっています。

2023 年 6 月に国務院は『条件を備えた自由貿易試験区及び自由貿易港の試行地域で国際的な高水準との整合性を図り、制度型開放を推進するための若干措置』を印刷配布し、同措置では、貨物貿易、サービス貿易、ビジネスマンの臨時入境、デジタル貿易、ビジネス環境、リスクマネジメントなど 6 方面にフォーカスし、上海、広東、天津、福建、北京などの条件を備えた自由貿易試験区及び海南自由貿易港の試行地域で、いち早く国際的な高水準との整合性を図り、制度型開放を着実に拡大するとしています。

2023 年 11 月、国務院は『全面的に国際的な高水準の経済貿易規則に対応し、中国（上海）自由貿易試験区の高水準の制度型開放を推進するための総合計画』を発行しました。この計画では、サービス貿易の拡大開放の加速、貨物貿易の自由化・便利化の向上、高水準のデジタル貿易規則の先導的な実施、知的財産権保護の強化など 7 つの側面に焦点を当て、80 の措置を提案し、高水準の制度型開放を推進しています。

自由貿易試験区は、対外開放の先進地として位置づけられており、全国平均よりも開放レベルが高いです。自由貿易試験区の外商投資参入ネガティブリストは 7 回にわたる削減を経て、項目数は 190 項目から 27 項目へと減少し、製造業の項目はゼロになりました。全国の開放措置を基に、さらに付加価値通信などの分野で外商投資への制限を緩和し、対外開放の圧力テストの強度を高めています。

自由貿易試験区は自己の戦略的地位、立地条件、産業基礎を結合し、差別化への模索を深く展開し、難解な発展課題を解決、優位性のある産業クラスターを継続的に育成・拡大し、新しい産業・新しい業態・新しいモデルを継続的に集め、市場の活力を引き続き刺激し、質の高い発展の実証者、先導者となっています。

自由貿易試験区の良い制度環境は、経営主体に対して活力を有効的に活性化し、絶えず輸出型経済の集中を加速させます。自由貿易試験区が2023年に実際に利用した外資は2156億6000万元で、輸出入総額は7兆6700億元を実現し、それぞれ全国の19%と18.4%を占め、対外貿易と外資の安定化に積極的に寄与しました。

3.5.3 越境 EC 総合試験区

クロスボーダー EC 総合試験区（以下「総合試験区」という）の設立は国務院が決めた重大方策です。2015年から国務院は前後して7回に分けて165箇所の総合試験区を設立しました。31箇所の省・市・区をカバーし、陸と海の内外連携、東西双方向で助け合う発展モデルを形成しました。各総合試験区では制度改革、管理革新、サービス革新を通じて、情報共有・金融サービス・スマート物流・EC信用・統計監視・リスクの予防・抑制という「六つのシステム」と、オンライン統合サービスプラットフォーム・オフライン産業団地という「二つのプラットフォーム」を中心とした制度的枠組みを確立し、探索して70ほどの成熟した経験ある実践法を形成し、モデルとして全国に向けて推進してきました。総合試験区内ではクロスボーダー EC 小売業者への輸出増徴税・消費税の免除、所得税の認可徴収といった政策措置が適用されています。クロスボーダー EC の発展に適した産業チェーンとエコシステムの改善を絶えずに行っています。初期統計によると、2023年の中国の越境電子商取引の輸出入は2兆3700億元に達し、前年比で15.3%の増加を記録しました。

3.5.4 国家サービス業の総合試行地区の拡大開放

国家サービス業に対する総合試行地区の拡大開放は中国共産党中央委員会・国務院がハイレベル対外開放を推進するための重大な措置です。2015年5月、総合試行地区は北京で率先して開始され、9年間で7ラウンドの継続的

な模索を展開してきました。2020年、国務院は最初の3ラウンドの試行を基礎にして、北京にて国家模範区の創設を承認しました。2021年4月、試行が天津・上海・海南・重慶に初めて拡大され、「1+4」の配置を形成しました。2022年12月、国務院は沈陽を含む6都市でサービス業の開放拡大の総合的な試行を実施することに同意しました。今回の範囲拡大以降、サービス業開放拡大により「1+4+6」モデル試行の構図が形成されました。上記の11の試行・モデル省・市は、中国の経済発展の水準が高く、国内外のサービス業分野での協力潜在力が大きい地域をカバーしています。これらの地域の域内総生産の約70%はサービス業に由来し、中でのサービス業の外商投資は全国の約55%を占めています。さらに、産業開放、地域協力、制度革新、要素保護などの面で先行する優位性と政策的な優位性があります。

2023年11月、国務院は『北京市が国家サービス業拡大開放総合モデル区の建設を深化するための支援方案』について承認し、170以上の高水準の試行政策措置を打ち出しました。総合的な環境の最適化に関して、方案は制度型開放に焦点を当て、CPTPPやDEPAなどの国際的な高水準規則への適合を強化し、その関連措置は70項目に達し、試行課題の40%を占め、「国境に近い地域」および「国境から離れた地域」の広範な分野にわたり、市場化、法治化、国際化された一流のビジネス環境を作り出すためのモデルを示しました。市場機会の創出に関しては、方案は現代化産業体系の構築を中心に展開し、電気通信、健康・医療、金融、文化教育、専門サービスなどの現代サービス業の発展を多次元で支援し、デジタル経済、グリーン循環経済などの新しい分野や新しい競争領域を積極的に開拓し、関連業態のイノベーションと業界横断的な融合を促進するための約40項目の試行課題を提案し、国内外の各種経営主体の政策ニーズと発展需要を比較的正確に反映しています。

2023年末時点で、北京モデル区方案、天津など4省・市の総体方案が基本的に実施され、沈陽など6都市の試行課題の多くも実施されており、政策の先行的な試行、プロジェクトの実現・実施、特色あるパークの発展、国際・地域協力などの面で積極的な成果を収め、試行モデル省市は産業の開放的発展、貿易・投資の自由化・円滑化、体制・メカニズムの改革などの分野におけるイノベーションの成果を体系的に取りまとめ、9組190項目以上のイノベーション成果を全国に普及し、全国のサービス業の開放のための経験を蓄積し、手法を模索しました。

3.5.5 国家級経済技術開発区

1984年、国務院が沿海で第一陣の14の国家級経済技術開発区（以下は「国家級経済開発区」という）の設置を承認して以来、現在までに31の省（自治区、直轄市を含む）に229の国家級経済開発区（そのうち、東部地域103、中部地域55、西部地域50、東北地域21）があります。国家級経済開発区は中国の対外開放のための重要な担い手であり、専門区域を指定することで、集中的にインフラを建設し、国際基準に適合する投資環境を構築することに力を注いでいます。ここでは外資の招致と活用により、先進的な製造業と現代サービス業を主とする産業システムを形成します。自動車・電子情報・スマート製造業などのリーディング産業がすでに形成され、所在地およびその周辺地域の経済発展の重点的区域となっています。2019年5月18日、国務院は『国家級経済技術開発区の革新と向上を推進し改革開放の新たな影響力を持つ場所を創造することに関する意見』を発表し、開放型経済の質の向上、更なる改革の自己決定権を付与、近代的な産業システムを構築、内外双方の協力プラットフォーム機能を整備、要素の保障と資源の集約利用を強化するという5つの面に関する22項目の支援策を提案しました。国家級経済発展区の開放、科学技術、制度の革新を推進することで、対外協力の水準、経済発展の質を向上させ、改革開放の新たな影響力を持つ場所を創造します。

初期統計によると、2023年に国家級経済開発区は、域内総生産が15兆7000億元に達し、国内生産総の12.5%を占めました。また、実際に利用した外資は395億ドルで、全国の実際に利用した外資の24.2%を占めています。さらに、輸出入総額は10兆1000億元で、全国の輸出入総額の24%を占めました。

3.5.6 国家ハイテク産業開発区

国家ハイテク産業開発区（以下は「国家ハイテク区」という）は、ハイテク産業の発展、産業構造の調整、伝統的産業の転換を促進し、国際競争力を向上させるために建設されました。ここでは、イノベーションを原動力とし、改革発展を促進、すでに中国ハイテク産業化の成果が豊かとなり、ハイテク企業が集中、民間技術企業が活躍、革新と創業の気風が強く、金融資源が注目し参入するエリアとなっています。

2023年11月現在、国家ハイテク産業開発区の数合計178か所に達し、66か所の国家ハイテク産業開発区を拠点に23か所の自主革新モデル区が建

設されました。2023年に全国178の国家ハイテク区にあるパークは、合計で18兆元の総生産額を実現し、これは全国のGDPの約14%を占めました。

2020年7月、国務院は『国家ハイテク産業開発区の質の高い発展の促進に関する若干の意見』を公布し、自主革新能力の向上に尽力し、さらなる企業の革新発展の活力を引き出し、産業のミドル・ハイエンドへの進出推進、開放・革新の程度の拡大、質の高い発展環境の構築、分類指導と組織管理の強化など6つの任務・措置を打ち出しました。

3.5.7 国家級新区

国家級新区とは、国家重大発展と改革開放の戦略任務を担う国家クラスの総合的な機能区で、関連行政区と特別機能区に基づいて特定都市の関連エリアに設置することが承認されたものです。1990年代初期に上海浦東新区が設立されて以来、現時点において国家級新区は19箇所（そのうち東部地区8箇所、中部地区2箇所、西部地区6箇所、東北地区3箇所）に達しています。30年弱の建設発展を経て、新区の数は次第に増加し、規模は絶えず拡大してきており、新区は新たなスピード感、活気、イメージを作り出しています。

2020年1月、国務院弁公庁は『国家級新区が改革・革新を深め、質の高い発展を加速・推進することの支援に関する指導意見』を発表しました。基幹分野の科学技術革新能力の強化を重点的に向上、実体経済の質の高い発展を加速・推進、制度・メカニズム上の新たな優位性を引き続き創出、全面的なハイレベルの対外開放を推進、建設管理を高い基準に準じて推進するという5つの面において支持案を提出しているもので、国家級新区が質の高い発展を担い、改革開放の新たな影響力を持つ重要な場所、都市建設の新たな基準となるように推進しています。

3.5.8 税関特殊監督管理エリア

税関特殊監督管理エリアは、国務院によって批准され、中国境内に設置された特定のエリアを指すもので、特別な機能と政策が割り当てられ、税関及び関連部門により閉鎖的な監督管理がされています。2024年6月時点で、全国には172の税関特殊監督管理区域が存在し、その中には総合保税區が165、保税區が5、保税港区が1、そして越境工業区が1つ含まれています。

全国税関特殊監督管理エリアの総計画面積は約 450 平方キロメートルです。中国の改革開放が徐々に深まるにつれ、税関特殊監督管理エリアは中国の開放経済発展の先駆的な地域、加工貿易の転換及び高度化した集散地に発展、国際的な産業移転を受け入れ、地域経済の協調的発展を推進し、対外貿易の促進並びに雇用の拡大などの面で重要な役割を果たしています。2023 年、全国の税関特殊監督管理区域での輸出入額は 8 兆 100 億元に達し、全国の対外貿易輸出入額の 19.2% を占めました。

3.5.9 国境沿いの重点開発開放試験区

国境沿いの重点開発開放試験区は国務院が承認の上に設立された総合型の開発開放プラットフォームで、「一帯一路」六大国際経済協力回廊を共に構築するための重要な支えになっています。現時点で、国務院は広西省東興・憑祥・百色、雲南省瑞麗、勐臘（磨憨）、新疆ウイグル自治区塔城、内モンゴル自治区滿州里、二連浩特、黒龍江省綏芬河—東寧の 9 つの国境沿いに重点開発開放試験区の設立を認めています。2015 年、国務院が発行した『国境沿いの重点地区の開発開放を支援するための若干の政策措置に関する意見』の中で、国境の安定・振興、人的交流、加工・物流、観光、インフラ建設など 8 分野 31 項目の政策措置を明確にし、重点開発開放試験区を含む国境沿い重点地域の発展加速をサポートしています。各試験区は国務院が承認した要件及び国家発展改革委員会が印刷発行した実施案に基づき、制度改革を核心、モデルとして普及できる経験の形成を基本要件とし、革新的なクロスボーダー経済協力の新しいモデル、国境地域発展を促進する新しいメカニズム、国境の繁栄と人民の生活質量向上を実現する新しい道を大胆に模索しています。これにより中国の国境地域における重要な経済成長拠点、対外開放・協力の重要なプラットフォーム窓口となっています。

3.5.10 国境（クロスボーダー）経済協力区

国境（クロスボーダー）経済協力区は中国共産党中央委員会及び国務院が決めた国境の開放を拡大する重要な方策となっています。30 年間の建設を経て、国境（クロスボーダー）経済協力区の経済実力は絶えずに拡大し、発展水準も徐々に向上し、ますます近隣国・地域との協力を深める重要なプラットフォーム、国境地域の経済・社会発展を支える重要な存在となっています。

国境経済協力区は中国の国境沿いに設立されています。現在、中国には18箇所の国境経済協力区が設けられ、8つの国境沿い省・区に分布しています。

国境経済協力区は中国と近隣諸国がそれぞれ国境地域の一部をお互いに協力しあって、連携して発展するために設定した区域のことです。現在、中国は近隣諸国と中国—カザフスタンホルゴス国際国境協力センター、中国ラオスモハン・ボーテン経済協力区および中国・モンゴル間のエレンホト—ザミンウード経済協力区という3つの国境を越えた経済協力区を共同建設しています。

3.6 サービス体系とプラットフォームの健全性を促進する投資

3.6.1 外商投資促進のサービス体系

改革開放以降、中国は段階的にシステムのな外商投資促進サービス体系を構築してきました。基本的には政府部門が指導し、投資促進機関が執り行い、社会各方面が参加する投資促進サービスのモデルを基本的に形成しました。

外商投資法の規定に基づく国務院各部門の役割分担により、商務部は商務主管部門として、国家発展改革委員会は投資主管部門として、その他の関連部門は役割分担に基づき協力して外商の投資促進、保護、管理活動に取り組んでいます。また国際的先進的な経験の吸収をベースとしたうえで、中国独自の外商投資促進体系の構築に努力しており、全国的なサービスネットワークを構築し、各地域の外商投資促進機関に奨励・指導を行い、マルチレイヤーの外商投資促進の枠組みを形成しました。

国家レベルにおいて、商務部投資促進事務局は、国家級投資促進機関として、中国の対外開放政策を執行し、投資環境のPRを行い、越境産業の投資促進プラットフォームを構築し、全国的な投資促進に関連する業務を展開することを担当しています。中国外商投資企業協会、中国国際投資促進会などの社会団体、並びに中国国際貿易促進委員会などの組織も積極的に外商投資促進に関連する業務に参画しています。

中国の各省・自治区・直轄市、及び各主要都市において、大部分で専門的な投資促進部門が設立されています。各地の投資促進機関は、名称にある

程度の違いがあるものの、地域のイメージ宣伝、組織連携イベント、プロジェクトの誘致、及びフォローアップなどの役割を担っています。各地の投資促進機関は絶えず最適化を行い、チームの安定化・成長が進み、地域の優位性を考慮した特色ある投資促進業務を行うことがより重要視されるようになってきています。

3.6.2 「中国への投資」投資誘致活動

2023年の中央経済政策会議で、高水準の対外開放を拡大し、「中国への投資」ブランドを構築することが指摘されました。商務部は2023年の「中国への投資の年」を基に、2024年に国内外で20回以上の投資誘致イベントを開催し、「中国への投資」ブランドの構築を継続します。商務部は「中国への投資」の初の象徴的なイベントを開催し、「中国国際輸入博覧会」など国内の主要な投資誘致イベントを組織し、ドイツ、デンマーク、フランス、イタリア、オーストリアなどの国で多くの「中国への投資」プロモーション活動を行い、中国各地の資源賦存、産業の優位性、投資環境を幅広く紹介しました。

3.6.3 重点外資プロジェクト活動専門チーム

2020年4月、中国共産党中央委員会と国務院の対外貿易と外資の安定化政策に基づき、商務部は対外貿易と外資の調整メカニズムの下で重点外資プロジェクト活動専門チームを設立しました。設立以来、各部門および各地方政府の協力のもと、この専門チームは関連政策の推進、対外貿易と外資企業の業務再開、対外貿易企業の安定した受注と市場の保持、重点外資プロジェクトの実現を積極的に進め、外資企業が直面する様々な問題を調整・解決し、対外貿易と外資の基本的な安定を保つ上で重要な役割を果たしました。

サービスホットライン：(86) 010-85093600

メールアドレス：fdiservice@mofcom.gov.cn

3.6.4 外資系企業円卓会議制度

2023年7月、国務院の指示に従い、商務部は外資系企業円卓会議制度をアップグレードし、問題収集と意見聴取のチャンネルをさらに拡大しました。また、各地域に対して省級での同様の制度の設立を求め、外資企業および外

国商業協会との常態化されたコミュニケーションと交流をさらに強化するよう指示しました。会議で報告された問題に対してリストを作成し、責任部門を明確にし、フォローアップ及び監督処理を強化し、適切に解決し、迅速にフィードバックし、法に基づいて外商投資の権益を保護します。

3.6.5 外資企業問題訴求収集処理システム

商務部は、外資企業が問題や訴求をより容易に報告できるようにし、処理効率を向上させるために、2023年9月に「外資企業問題訴求収集処理システム」をオンラインで運用開始しました。このシステムを通じて、企業は外出することなく、プロジェクトの実施や事業運営の過程で直面する様々な問題を随時報告することができます。システムの運用開始以来、ユーザー数は安定して増加し、企業の満足度が継続的に向上しており、問題や訴求を効率的かつ便利に報告するための新しいチャネルを提供しています。企業は、商務部のウェブサイト (<http://www.mofcom.gov.cn>) の「ホットトピック」セクションにある「外資企業問題訴求収集処理システム」のページからアクセスし、新しい専用アカウントを登録し、関連する問題や訴求を提出し、その後の処理の進行状況を追跡することができます。

3.6.6 主な展示会プラットフォーム

中国の各種外商投資促進活動は多様化です。国家及び地方政府は積極的に展示会プラットフォームを構築し、外商投資促進業務のルートを開拓しています。国家レベルでは、商務部が積極的に中国国際輸入博覧会、中国国際投資貿易商談会などの投資貿易展示会の構築を推進し、展示会の総合効果を十分に発揮し、広く政府・機関・企業などの資源を集めて、外商企業に中国各地の投資環境を理解し、協力協議を展開するプラットフォームを提供しています。

■ 中国国際輸入博覧会 (CIIE)

中国国際輸入博覧会（以下「輸入博」という）は世界で初めての輸入をテーマとした大型の国家クラス展示会です。輸入博の開催は、中国が新たにハイレベルな対外開放を推進することに注目して出された大きな決意の表れであり、また世界に市場を開放するための主要な取り組みです。これにより世界各国間の経済貿易交流と協力を強化し、世界貿易と世界経済成長を促し、開放的な世界経済の発展を促進するために有益となっています。

中国国際輸入博覧会は、総合展、企業商業展、虹橋国際経済フォーラム、専門的な関連活動、人的・文化的交流活動などから構成されています。中国国際輸入博覧会は上海で既に6回成功裏に開催され、累計意向成約額は4200億ドルを超え、国際調達、投資促進、人的・文化的交流、開放協力の四大プラットフォーム機能が際立っています。これは中国が新たな発展構造を構築し、高水準開放を推進し、世界と共有する国際的な公共製品としての地位を確立していることを示しています。第7回中国国際輸入博覧会は2024年11月5日から10日まで開催されます。企業商業展は「総合展、専門的な運営」の理念を掲げ、食品・農産物、自動車、技術装備、消費財、医療機器・医薬品・保健、サービス貿易の6大展示エリアを設置し、各展示エリアはさらにセクションや特別エリアに細分化され、同業界の企業が集中して展示します。また、シード期、スタートアップ期、成長期の企業向けにイノベーションインキュベーション特別エリアが設置されています。

公式サイト：<http://www.ciie.org>

■ 中国輸出入商品交易会（The China Import and Export Fair）

中国輸出入商品交易会は、広州交易会とも呼ばれ、1957年春に創設され、毎年春秋に広州で開催されます。中国では現在歴史が最も長く、規模が最も大きく、商品の種類が最も多く、参加するバイヤーが最も多くかつその所属国の分布が最も広く、成約効果が最も高く、信用が最も高い総合的な国際貿易盛会です。

広州交易会は中国と世界の貿易交流と友好往来を強化し、中国のイメージと発展の成果を示し、中国企業が国際貿易に参入するための良質なプラットフォームであり、中国の対外貿易発展戦略を徹底して実施するための指導モデル基地です。長年の発展を経て、広州交易会はすでに中国対外貿易の第一の促進プラットフォームとなり、中国対外貿易のバロメーターと風向計として知られ、中国の対外開放の窓口、縮図、ベンチマークとなっています。

公式サイト：<http://www.cantonfair.org.cn>

■ 中国国際サービス貿易交易会（CIFTIS）

サービス業とサービス貿易の国際競争力を強化し、経済発展方式の転換加速におけるサービス業とサービス貿易の役割を十分に発揮させるため、2012年から、商務部、北京市人民政府が中国（北京）国際サービス貿易交易会（略称は「北京交易会」）を共催し、2019年に中国国際サービス貿易交易

会に名称を変更しました。中国の経済発展は新たな時代に入っていることに伴い、北京交易会の発展も品質の向上・高度化の新たな段階に入り、2020年には中国国際サービス貿易取引会は「京交会」から「服貿会」の略称に変更されています。

服貿会（旧京交会を含む）は国際サービス貿易分野で理念を伝承し、需要と供給をマッチングし、ビジネスチャンスを共有し、共に発展を促進する重要なプラットフォームとなっています。また、世界サービス貿易分野においては最大規模の総合的な展示会の一つとなっており、中国サービス貿易分野の主要な展示会でもあります。

公式サイト：<http://www.ciftis.org>

■ 中国国際消費品博覧会（China International Consumer Products Expo）

中国国際消費品博覧会（以下、「消博会」）は、全国初の高品質消費財をテーマにした国家級の展示会です。消博会は、海南国際観光消費の中心地としての位置づけを巡り、「ハイエンド・新規性・良質・特産」の特徴を持つ高品質消費財に焦点を当て、世界の有名消費材ブランドの出展を誘致し、多業態、多品目、ハイエンドのグローバルな高品質消費財の展示取引プラットフォームを構築しています。

公式サイト：<http://www.hainanexpo.org.cn>

■ グローバルデジタル貿易博覧会（GDTE）

グローバルデジタル貿易博覧会は、中国唯一のデジタル貿易をテーマとした国家級の国際的な専門展であり、世界のデジタル貿易における新技術、新製品、新エコシステムを総合的に展示する重要な窓口です。また、国際デジタル貿易の新しい基準、新しい課題、新しいトレンドについて共に議論し、交流するプラットフォームであり、新しい時代の経済貿易協力における新しい市場、新しい機会、新しい発展を共に築き、共有するためのオープンプラットフォームです。

公式サイト：<https://www.gdte.org.cn/>

■ 中国国際投資貿易商談会（CIFIT）

中国国際投資貿易商談会（以下「投商会」という）は「引進來（海外投資の受入れ）」及び「走出去（積極的な海外進出）」をテーマとする、中国で唯一の双方向投資の促進を目的とした国際投資促進イベントであり、国際見本市連盟（UFI）から認定された投資に関する展覧会です。

投商会（中国国際投資貿易協議会）は、すでに世界的な影響力を持つ国際的な投資イベントとなっています。近年、投商会は双方向の投資促進、権威ある情報発信、投資トレンドの研究討論という3つのプラットフォームの構築に力を入れ、国際化/専門化/ブランド化された逸品の構築に力を入れ、中国におけるハイレベル対外開放の重要なプラットフォームの構築を行っています。各回の投商会には平均で世界50以上の国と地域から団体や企業が参加し、120以上の国と地域から10万人以上のビジネスマンが来場しています。

公式サイト：<http://www.chinafair.org.cn>

■ 中国中部投資貿易博覧会（EXPO Central China）

中国中部投資貿易博覧会（以下は「中部博覧会」という）は、産業の高度化と構造転換、投資と貿易の促進に重点を置き、投資と貿易の展示会、基調フォーラム、シリーズシンポジウム、投資プロジェクトのマッチングを主な内容とし、中国と海外のビジネスマンのために経済技術交流と提携プラットフォームを構築し、国内外の市場、資本、資源と中部地域の総合的なマッチングを推進しています。

国務院により承認を得て、2006年から中国中部の6つの省（湖南省、河南省、湖北省、安徽省、江西省、山西省）の持ち回りで、中部地域6省の対外開放拡大を推進し、地域及び国際交流・協力を強化する重要なプラットフォームになっています。展示会は中国境内外の貿易・投資家に中国中部地区の包括的な投資政策理解し、重点プロジェクトの情報を入手し、貿易とビジネスの発展を展開する機会を提供するとともに、世界各地、特に発展途上国・地区の企業に対する展示の場を設けるものです。

公式サイト：<http://expocentralchina.mofcom.gov.cn>

■ 中国国際中小企業博覧会（CISMEF）

中国国際中小企業博覧会（CISMEF）は、世界各国の中小企業との交流と協力を強化するために、「展示、交流、取引、協力」などの機能を持つ国際的なプラットフォームです。また、中国の中小企業向けに特化した国際的な盛会でもあります。中国国際中小企業博覧会はすでに18回の成功を収めており、中国の中小企業の質の高い発展を促進する成果を十分に示しており、中国と外国の中小企業の経済貿易や技術などの分野での交流と協力を力強く推進しています。

公式サイト：<https://www.cismef.com.cn>

3.6.7 オンラインサービスプラットフォーム

■ 中国投資指南網

中国投資指南網 (<http://fdi.mofcom.gov.cn/>) は中国で投資促進業務を展開するオンライン公共サービスプラットフォームであり、境内外の政府、機関、企業にサービスを提供することに力を入れており、インターネットを通じて、中国への外商投資と、中国企業の海外進出のためのオンラインサービスをより効率的かつ便利に提供することを目的としています。サイトには主にニュース・投資プロジェクトデータベース・投資環境・法律法規・統計データ・投資サービス機関などのようなコーナーがあります。

■ 投資プロジェクトデータベース

投資プロジェクトデータベース (<http://project.mofcom.gov.cn/>) は「引進來」及び「走出去」政策を共に重視する双方向の投資促進プロジェクト情報システムです。本プロジェクトデータベースは広範囲、大量の情報、幅広い影響力、便利な検索などの特徴を持っており、各級政府が投資誘致、企業の投資提携及び国内外の投資家に投資プロジェクトの紹介及びプロモーションするための効率的なネットワークサービスプラットフォームです。投資プロジェクトデータベースは、投資促進機関・開発区・企業など異なる主体が発表する投資プロジェクトに対して記事の分類を行い、ユーザーがプロジェクトの主体類型に基づいて検索及び選別を行うために便利を図ります。

4. 高度に法治化された政策環境

4.1 中国の法律体系

新中国建国から70年余り、特に改革開放から40年余りにわたる各方面の絶え間ない共同努力により、中国の特色ある社会主義法律体系が形成されてきました。法治政府の構築が着実に進み、司法制度が継続的に改善されたことに伴い、社会全体の法治の概念が意識に高まっています。

中国の法律体系は、憲法を最高規範、法律を根幹とし、行政法規と地方法規を重要な構成要素とし、憲法に関連する法律、民法商法、行政法、経済法、社会法、刑法、訴訟及び非訴訟手続法など複数の法律部門から構成される有機的かつ統一的な総体です。憲法は国の根幹に関わる法律であり、中国の特色ある社会主義法律体系の中で司令塔的な地位を占めています。各民族の人民、全国家機関及び軍隊、各政党及び社会团体、各企業及び機関組織は、憲法をその活動の基本的な指針とし、憲法の尊厳を守り、その実施を確保する責任を負わなければなりません。中国憲法は、中国の特色ある社会主義法律体系の中で最高の法的効力を持ち、すべての法律、行政法規、地方性法規は、憲法に基づいて制定されなければならず、憲法に抵触してはなりません。

全国人民代表大会とその常務委員会が、国家の立法権を行使します。全国人民代表大会とその常務委員会が制定した法律は、国家の経済、政治、文化、社会、生態文明の建設に関わるあらゆる側面における基本的な法制度を確立し、中国の特色ある社会主義法律体系の根幹を形成し、行政法規と地方法規は法律に抵触してはなりません。

国務院は、憲法と法律に基づき、行政法規を定めることができます。行政法規は、法律の規定の執行及び国務院の行政管理権限の遂行に関する事項を定めることができます。全国人民代表大会及び常務委員会が制定すべき事項について、国務院は全国人民代表大会及び常務委員会による権限で、先に行政法規を制定することができます。

憲法と法律に基づき、省、自治区、直轄市及び区を設定している市、自治州の人民代表大会及びその常務委員会は、地方法規を制定することができます。少数民族自治区の人民代表大会は、現地民族の政治的、経済的、

文化的特徴に基づき、自治体の条例や個別条例を制定する権利を有しています。経済特区がある省及び市の人民代表大会と常務委員会は、全国人民代表大会の権限により、経済特区内で実施できる法規を制定することができます。

国務院の各部署・委員会・中国人民銀行・会計検査院・国務院直属の行政機能を有する機関及び法律に定めた機関は、法律及び国務院の行政法規、決定、命令に基づき、その権限の範囲内で規制を制定することができます。省、自治区、直轄市、区を設定している市・自治州の人民政府は、法律、行政法規及び本省、自治区、直轄市の地方規定に基づいて条例を制定することができます。

司法解釈も中国で重要な法律根拠となります。中国における司法解釈は、最高人民法院と最高人民検察院が、法律に基づいて付与された職権に基づき、裁判や検察業務の過程における法律の具体的な適用について、一般的な司法効力を有する解釈を指します。司法解釈は法律効力を有するものの、その上位法、すなわち憲法及び法律とは相反することはできません。法院は、その判断の根拠として、司法解釈を直接引用することができます。

中国は判例主義の国ではありませんが、一部裁判例に関しては、司法実務において参考意義をなすものがあります。中国の参考とされる裁判例は指導性案例と呼ばれ、最高人民法院と最高人民検察院によって発表されます。指導性案例は、現在正式な法律根拠とされていませんが、裁判官が類似案件を取り扱う際の重要な参考になります。

4.2 国際ルールとの整合性

中国は積極的にグローバル・ガバナンス・システムの改革と構築に参加し、多国間経済ガバナンスメカニズムの維持・改善、多国間・地域協力の深化、世界の開放的發展を促進しています。

中国は常に多国間貿易システムの確固たる支持者、積極的な参画者、重要な貢献者となっています。2001年12月11日、中国は正式にWTO（世界貿易機関）に加入しました。この二十年余りの間、中国は多国間貿易ルールの整合性を全面的に強化し、的確に貨物・サービス領域での開放責務を履行し、知的財産権の保護を強化し、対外開放政策の安定性・透明性・予測可能性が

明らかに向上しました。世界貿易機関ルールとの整合性の強化において、中国中央政府は法律法規 2300 項目あまり、地方政府は 19 万項目あまりをそれぞれ整理し、世界貿易機関ルールに沿った法律法規システムを確立しました。市場の開放面において、中国は関税を大幅に引下げ、2010 年世界貿易機関に加入する時の関税減免承諾が履行済みになりました。関税の全体水準は 2001 年の 15.3% から 2010 年の 9.8% に引き下げつつ、さらに自主的の関税引き下げ、世界貿易機関の『情報技術協定』拡大協定の関税減免承諾の履行により、2023 年 7 月 1 日には関税の全体水準は 7.3% までに引き下げました。中国はサービス市場を広範囲に開放しており、2007 年までにサービス領域の 9 つの主要カテゴリーにおける 100 のサブカテゴリーの開放責務を完全に達成し、現在では実際に 120 近いサブカテゴリーを開放しています。ルール遵守の面において、中国は知的財産権保護法律の執行を引き続き強化しており、透明性義務を積極的に履行し、常に紛争解決メカニズムの裁定を尊重し真剣に履行しています。中国は世界貿易機関の改革に積極的に関与し、「三つの原則」と「五つの主張」⁹ を提起し、世界貿易機関に改革に関する意見書を提出し、EC・投資の円滑化などの新興領域におけるルール制定を推進しています。2024 年 2 月、中国は 120 以上の WTO（世界貿易機関）加盟国と共に『発展を促進する投資便利化協定』を締結しました。2023 年 7 月には、中国が主導する初の多国間投資協定『投資便利化協定』のテキスト交渉が成功裏に終了しました。交渉過程において、中国は政府機能の転換と全面的に深化した改革の実践を組み合わせ、15 件の正式提案を提出し、中国の案に基づいて高基準の国際ルールの構築をリードしました。中国側は交渉の難点に対して何度も実務的な解決策を提案し、交渉・平和の達成・成功の促進において重要な役割を果たし、関係各国から高く評価されています。

中国は自由貿易区の向上戦略を実施しており、2024 年 7 月までに 29 カ国と地域との間で 22 件の自由貿易協定を締結し、中国の対外貿易総額の約 1/3 を占めています。『地域的な包括的経済連携協定』（RCEP）は 2022 年 1

9 「三つの原則」とは、世界貿易機関の改革が、まず多国間貿易体制の中核的価値を維持すること、次に発展途上の加盟国の発展利益を保護すること、最後はコンセンサスによる意思決定メカニズムに従うこと。

「五つの主張」とは、世界貿易機関の改革が、第一に、多国間貿易体制のメインチャネルとしての地位を維持すること、第二に、世界貿易機関の存続を脅かす重要な問題を優先すること、第三に、規則の公平性に取り組み、時代のニーズに対応すること、第四に、発展途上の加盟国への特別かつ異なる扱いを保証すること、第五に、加盟国のそれぞれの発展モデルを尊重すること。

月1日に正式に発効し、現在、世界最大規模の自由貿易区が形成されています。15の加盟国の総人口、GDP総量、貿易総額はいずれも世界の約30%を占めています。

中国は国際的な高基準の経済貿易ルールに積極的に適合し、国内の改革と革新を深化させています。2021年9月16日、中国は『環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP）』への加入申請を正式提出しました。中国は改革を通じてCPTPP規則基準を完全に満たす意思と能力があり、市場参入分野において中国の既存の契約締結実践を超えるハイレベルの開放責務を承諾し、各メンバー国に大きな商業的利益をもたらす市場参入機会を提供していけるよう望んでいます。2021年11月1日、中国は『デジタル経済パートナーシップ協定』（DEPA）への加入申請を正式に提出しました。中国はDEPAに加入している企業に提携の機会と広い市場を提供し、デジタル経済における相互協力の絆を深め、加入企業間のイノベーションと持続可能な発展の促進に貢献していけることを望んでいます。

世界との経済的結びつきが強まるにつれ、中国はすでに100以上の国・地域と有効な二国間投資協定または投資セクションを含む自由貿易協定を結んでいます。中国では、二重課税回避協定ネットワークはすでに114の国・地域（中国内地と中国香港・マカオの税収配置、及び中国大陸と中国台湾の税収協定を含む）をカバーしており、中国の対外投資の主要対象地および中国に投資する主要国・地域をほぼカバーしています。

4.3 外商投資企業のための法律制度

4.3.1 概要

中国は外国人投資家に対し法律に基づく中国境内への投資を奨励し、外国人投資家と外商投資企業の合法的な権利と利益を保護します。中国における外資の利用は常に法治支配の下で行われます。改革開放初期、中国は相次いで『中華人民共和国中外合資経営企業法』、『中華人民共和国外資企業法』、『中華人民共和国中外合作経営企業法』（総称して「外資三法」）を制定し、外資を誘致するための法的基盤を整えました。それ以来、外資の活用による発展ニーズに応えるため継続的に健全な外商投資の法律制度を建設すること

により、外国人投資家たちの信頼を安定させ、投資環境を改善する上で非常に重要な役割を果たしてきました。

2019年3月15日、第13期全国人民代表大会第2回大会で、中国の外商投資分野における新たな基本法として、「外資三法」に代わる『中華人民共和国外商投資法』（以下、「外商投資法」という）が可決されました。同法は、中国の新しい外商投資法律制度の基本的な枠組みを確立し、外商投資に対する「参入前内国民待遇＋ネガティブリスト」の管理制度の実施を明確に規定し、投資促進と投資保護をさらに強化しています。2019年12月、国務院は『中華人民共和国外商投資法施行条例』を制定公布し、外商投資法で定められた主な法律制度を細分化しました。2020年1月1日から外商投資法及びその実施条例が施行されたことにより、外商投資はより安定的で透明性が高く、予測可能で公正な競争市場環境を持つこととなります。

4.3.2 外資市場参入

■ 参入前国民待遇＋ネガティブリスト管理制度

外商投資法の規定によると、中国の外商投資に対する参入前内国民待遇＋ネガティブリスト管理制度を実施しています。

「参入前内国民待遇」は、投資参入の段階で、外国人投資家とその投資家の投資を国内の投資家及びその投資の待遇よりも低く扱わないことを指します。

「ネガティブリスト」は国が規定する特定分野における外商投資への参入に対する特別な管理措置のことを指します。外商投資企業の参入ネガティブリストの規定で禁止されている投資分野に対し、外国人投資家は投資してはいけません。外商投資企業の参入ネガティブリストの規定で制限されている投資分野に対し、外国人投資家は投資の際にネガティブリストに規定される条件に適合しなければなりません。外商投資企業の参入ネガティブリスト以外の分野に対し、国内企業と外資企業との一致した原則に基づいて管理されています。

『外商投資企業参入特别管理措置（ネガティブリスト）（2021年版）』及び『自由貿易試験区の外資企業参入特别管理措置（ネガティブリスト）（2021年版）』が2021年12月27日に発行され、2022年1月1日から実施されます。2021年版の全国、自由貿易試験区の外商投資参入ネガティブリストはそれぞれ

れ 31 項目、27 項目に削減されました。主な変更点は、製造業開放のさらなる深化、自由貿易試験区におけるサービス開放の拡大、外資参入ネガティブリストの管理精度の向上、外資参入ネガティブリストの管理の最適化などがあります。そのうち、自由貿易試験区ネガティブリストにある製造業に関する項目はゼロを実現しました。

関連法令の規定と外商投資企業の参入ネガティブリスト以外、外国人投資家および外商投資企業は『市場参入ネガティブリスト（2022 年版）』に則らなければなりません。国务院は本リストの中で中国境内での投資経営を禁止・制限する業界・分野・業務等を明確にリストアップしており、各級の政府は法律に基づき相当する管理措置を講じます。本リストには禁止と許可の 2 つの事項が含まれています。参入を禁止する事項に対しては、経営主体に参入を許さず、行政機関は承認、認可せず、関連する手続きを処理してはいけません。参入を許可する事項に対しては、関連資格の要件及び手続き、技術基準と許可要件などが含まれ、経営主体の申請の提出により、行政機関は法律法規に基づき、参入させるかどうかの決定を行い、もしくは経営主体は政府規定の参入条件及び方法に基づき合法的に参入しなければなりません。市場参入ネガティブリスト以外の業界、分野、業務などに対して、各種経営主体は法律に従い平等的に参入することができます。

■ 金融業の対外開放は順序を立てて推進

2023 年の中央金融政策会議では、初めて「金融強国の建設を加速する」と提唱し、金融の高水準の開放を推進することに重点を置き、「導入」と「海外進出」を同等に重視し、金融分野における制度型開放を着実に拡大し、より多くの外資金融機関と長期資本の中国進出を促進することが強調されました。中国は国際的な高基準の経済貿易協定における金融分野の関連ルールを基準にし、制限的な措置を簡素化し、開放政策の透明性、安定性、予見可能性を高め、国内外の金融市場の相互接続を強化し、越境投資と資金調達の利便性を向上させ、国際金融監督管理の改革に積極的に参加します。

2018 年 4 月 28 日、中国証券監督管理委員会は『外商投資証券会社管理弁法』を発表し、合弁証券会社、ファンドマネジメント会社に対し 51% までの外資の持分比率を認め、外商投資証券会社の業務範囲に対し内国民待遇を適用しました（ファンドマネジメント会社には内国民待遇を適用済み）。2018 年 8 月 24 日、中国証券監督管理委員会は『外商投資先物取引

会社管理弁法』を公表し、合弁先物取引会社に対し51%までの外資の持分比率を認めました。2019年6月14日、中国証券監督管理委員会は、内資・外資一致の原則に基づき、境外株主への合弁証券会社及び合弁ファンドマネジメント会社に対する「一参一控（資本参加できる会社と支配権を獲得できる会社を各1社までとする出資規制）」の適用を認めました。即ち、1金融機関につき、出資できる証券会社（ファンドマネジメント会社）は2社までで、うち支配権を獲得できる証券会社（ファンドマネジメント会社）は1社までとすることを明確化しました。2020年上半期に、中国証券監督管理委員会は、証券ファンド先物取引会社の外資持ち株比率に関する制限を廃止し、外資系機関を業務の範囲及び監督管理要求により内国民待遇の適用対象としました。2020年7月10日、中国証券監督管理委員会は旧中国銀行保険監督管理委員会と共同で、『証券投資ファンド托管業務管理弁法』の改訂版を公表し、外国銀行の中国支店が証券投資ファンド信託管理業務の資格申請を行うことを認め、純資産などの財務指標は境外本店に基づいて計算することができ、境外本店が負うべき責任を明確化し、リスクマネジメントを強化しました。同弁法は、外国銀行の中国国内の付属銀行にも一律に適用されます。2020年11月1日より実施された『適格境外機関投資家及び人民元建て適格境外機関投資家の国内証券先物取引投資に関する管理弁法』及び関連規則では、適格域外機関投資家（QFII）及び人民元建て適格域外機関投資家（RQFII）の資格の参入要件を緩和し、参入管理を最適化し、投資可能な証券、先物取引、ファンドの種類・範囲を拡大し、投資運用の利便性向上を図ります。

2018年6月19日、中国銀行保険監督管理委員会は『海外投資者による中国での保険代理業務の経営を許可する通知』を公表し、保険代理業務を3年以上行っている海外保険専門代理機関が中国において投資設立した保険専門代理機関が保険代理業務を経営できることを明確にしました。また、設立から3年以上の中国における外資保険会社が投資設立した保険専門代理機関も保険代理業務を経営できるとされています。

2018年6月19日、中国銀行保険監督管理委員会は『海外投資者による中国での保険鑑定業務の経営を許可する通知』を公表し、保険鑑定業務を3年以上行っている海外の鑑定機関が中国において投資設立した保険鑑定人が保険鑑定業務を経営できることを明確にしました。これにより、『保険鑑定

人監督規定』に基づいて業務の登録が行われます。また、設立から3年以上の中国における外資保険会社が投資設立した保険鑑定人も保険鑑定業務を経営でき、同様に『保険鑑定人監督規定』に基づいて業務の登録が行われます。

2019年9月30日に公布された「国务院の『中華人民共和国外資保険会社管理条例』および『中華人民共和国外資銀行管理条例』の改正に関する決定」は、外資銀行および外資保険会社の参入条件を緩和し、関連する監督要件を最適化しました。

2021年3月19日、中国銀行保険監督管理委員会が公布された『「中華人民共和国外資系保険企業管理条例の実施細則」の改正に関する決定』では、外資系保険グループ企業および境外金融機関の参入条件を明確して、株主変更および参入の要件を改善し、外資持ち株比率に関する制限的規制を解除しました。

2021年12月3日、中国銀行保険監督管理委員会は、『保険仲介市場の対外開放に関する措置の明確化に関する通知』を公布し、実際の業務経験を持ち、銀行保険監督管理委員会の関連規定に満たした境外保険仲介会社が中国国内において投資し設立した保険仲介会社は、保険仲介業務を経営することが許可されました。また、海外保険グループ会社及び境内外資系保険グループ会社が中国国内において投資し設立した保険専門仲介機関は、関連する保険仲介業務を経営することが許可されました。

2022年7月、中国銀行保険監督管理委員会は『保険資産管理企業の管理規定』を公布し、外資系保険企業が保有する保険資産管理企業株の比率制限を撤廃し、境内境外一律適用される株主資格要件を設置しました。

2022年5月27日、中国人民銀行、中国証券監督管理委員会、国家外貨局は共同で、『境外機関投資家の中国債券市場への投資のさらなる利便性の関連事項』に関する公告を発表し、銀行間及び取引所債券市場の対外開放の同時推進を統一的に計画します。2022年11月10日、中国人民銀行、国家外貨局は『境外機関投資家の中国債券市場への投資に関する資金管理規定』を印刷配布し、境外機関投資家の中国債券市場への投資における資金管理要求を整備かつ明確化し、中国債券市場のさらなる開放を推進します。

2023年10月、金融監督管理総局は修正された『非銀行金融機関行政許可事項実施弁法』を発表し、海外の非金融機関が金融資産管理会社の出資者となることに対する制限を撤廃し、海外金融機関が金融資産管理会社の出資者として持つ総資産の要件も取り消しました。

2024年7月、商務部、中国人民銀行、金融監督管理総局、国家外貨管理局は共同で『ビジネスと金融の協調を強化し、越境貿易と投資の質の高い発展をより大きく支援するための意見』を発表し、対外貿易や外資安定化などの重点分野や、資金調達促進、リスク防止、サービス向上などの重要な要素を中心に、5つの方面から11の政策措置を提案しました。

■ 付加価値電気通信業務の対外開放試験の拡大

中国の電気通信業界の対外開放は絶えず深化しています。自由貿易試験区では、10項目の付加価値電気通信業務¹⁰のうち8項目が開放されており、その中の4項目および電子商取引やアプリストアには外資の出資比率制限が設けられていません。2018年からは、上海自由貿易試験区の政策がすべての自由貿易試験区に拡大されました。2022年の『外商の電気通信企業への投資に関する管理規定』の改訂以来、外資参入のハードルがさらに引き下げられました。2024年2月末までに1884社の外資企業が中国で電気通信業務を行うことが許可されています。

2024年4月、工業情報化部は『付加価値電気通信業務の対外開放試験の拡大に関する公告』（以下、『公告』という）を発表しました。『公告』では、試験が承認された地域で、インターネットデータセンター（IDC）、コンテンツ配信ネットワーク（CDN）、インターネットサービスプロバイダ（ISP）、オンラインデータ処理・取引処理、および情報サービス中の情報発信プラットフォームと配送サービス（インターネットニュース情報、ネット出版、ネット視聴、インターネット文化事業、インターネット一般情報の発信を除く）、情報保護および処理サービス業務の外資の出資比率制限を撤廃することが提案されています。北京市のサービス業拡大開放総合試験区、上海自由貿易試験区臨港新エリアおよび社会主義現代化建設先導地域、海南自由貿易港、深セン中国の特色ある社会主義先行モデル区が試験を先行して実施しています。『公告』には『付加価値電気通信業務の対外開放試験の拡大計画』が添付されており、事業運営者の登録地、サービス施設の設置場所、サービス範囲などの要求が詳述されています。工業情報化部は4地域の試験実施計画および実施条件について評価を行い、条件を満たす地域に対して承認を出します。試験の承認を受けた外資企業は「内資と外資が一致する」原則に基づいて管理されます。

10 付加価値通信サービスとは、インターネットデータセンター、電子商取引、情報サービスなど、公共ネットワークインフラを利用して提供される追加の通信および情報サービスのことを指します。

4.3.3 投資の促進

■ 外商投資を奨励する産業リスト

中国は外商投資において奨励及び誘致政策を実施してきました。外商が『外商投資を奨励する産業リスト』に含まれる分野に投資すると、主に以下の支援政策を受けられます。一つ目は、奨励類の外商投資プロジェクトに対して、投資総額内で輸入する自用設備に関し、『輸入免税対象外の重大技術装備と製品リスト』や『外商投資プロジェクト免税対象外の輸入商品リスト』を除いて、関税が免除される政策が適用されます。二つ目は、条件を満たす西部地域と海南省の奨励類産業の外商投資企業に対して、企業所得税が15%の軽減税率で課税されます。三つ目は、集約的な土地利用を行う奨励類の外商投資工業プロジェクトに優先的に土地を供給し、土地の譲渡最低価格を決定する際には、その地域の土地等級に応じた全国工業用地譲渡最低価格の70%を下回らない基準で適用されます。

2022年10月26日、国家発展改革委員会、商務部は『外商投資を奨励する産業リスト（2022年版）』（以下、『リスト』という）を発表し、2023年1月1日から施行しました。『リスト』は全国外商投資奨励産業リストと中西部地区外商投資優位性産業リストの二部構成となっています。全国リストは、条項数を増やし、目録構成を最適化したうえで、製造業の質の高い発展に焦点を当て、技術の世代交代・アップデートの加速・促進を図っています。中西部リストは、各地の事情に応じた措置を講じ、各地の恵まれた資源及び産業条件を多方面から考慮したうえで、関連条項を追加または増やし、外資の地域展開のさらなる最適化を図ります。新版『リスト』は1474条からなり、2020年版に比べ239条が純増され、167条が改定されました。このうち、全国リストは計519条で、39条が追加され、85条が改定されました。中西部リストは計955条で、200条が追加され、82条が改定されました。

■ 製造業を重点的とする外資の投資拡大・既存投資の安定・投資の質の向上を促進

2022年10月13日、国家発展改革委員会、商務部など6部門は共同で、『製造業を重点的とする外資の投資拡大・既存投資の安定・投資の質の向上の促進に関する若干政策措置』を印刷配布し、3方面から計15カ条の政策措置を打ち出し、製造業の投資誘致をさらに強化し、外商投資企業が直

面する顕在化した問題の解決に力を入れ、外商投資の促進とサービスを全面的に強化し、外資を利用して質の高い発展を推進します。

■ 外商投資による研究開発センターの設立を奨励

2023年1月11日、国務院弁公庁が転送する商務部、科学技術部による『外商投資による研究開発センターの設立のさらなる奨励に関する若干措置』（以下、『若干措置』という）では、以下のことが指摘されました。外資系研究・開発センターは中国の科学技術イノベーション体系の重要な構成部分であり、イノベーション主導の発展戦略の実施を加速するため、国際的な科学技術交流・協力を拡大し、外商投資による中国での研究開発センターの設立と科学技術研究開発イノベーション活動の展開に対する支援を強化し、そのサービス構造の新たな発展枠組みをよりよく発揮し、質の高い発展の積極的な役割を推進します。『若干措置』では、4方面から計16カ条の政策措置が打ち出されました。

■ 海外機関による国内の科学技術型企业への投資を支援する

2024年4月、商務部、外交部、国家発展改革委員会、科学技術部、工業情報化部、中国人民銀行、税務総局、金融監督管理局、中国証券監督管理委員会、国家外貨管理局など10の部門が共同で『海外機関による国内の科学技術型企业への投資をさらに支援するための若干の政策措置』を発表しました。これは、海外機関の業務特性と国内の科学技術型企业の発展ニーズに焦点を当て、4つの分野にわたる16の具体的な措置を提案しています。管理サービスの最適化に関して、適格海外機関投資家（QFII）および人民元適格海外機関投資家（RQFII）の資格申請を法に基づき効率的に承認し、海外機関が適格海外有限責任組合（QFLP）を通じて国内の科学技術型企业に投資することを支援します。また、海外機関が国内に起業投資基金（企業）を設立する場合、国内資本の起業投資基金（企業）と同等の待遇を受けることができます。資金調達支援の強化に関して、条件を満たす海外機関が中国で人民元建ての債券を発行し、技術分野に投入することを支援します。全国でクロスボーダー融資の便利化試験を推進し、初期段階の科学技術型企业を試験対象に含め、条件を満たす企業が自らの枠内で外債を借入れることを奨励します。また、国内銀行と海外機関の協力を強化し、「貸出＋外部直接投資」といったビジネスモデルの規範的な探求を進めます。交流と協力の強化に関して、次世代情報技術、人工知能、量子技術、バイオテクノロジー、新エネルギーと未来エネルギー、産業用機械、航空・宇宙装備、電力装備、新材料、コア基盤部品および計測機器などの分野におい

て、マザーファンドまたは特化型ベビーファンドを設立することを提案しています。海外機関からの投資を受けた科学技術型企業が、関連国との産業チェーン協力を深化させることを支援します。脱退メカニズムの整備に関して、法に基づき、条件を満たす科学技術型企業の海外上場の登記を加速し、香港での上場を支援します。また、上場企業が株式や特定向け転換社債などの多様な決済手段を活用して科学技術型企業を合併・買収し、合併・買収からの脱退ルートを円滑にすることを支援します。『外国人投資家による上場企業の戦略的投資管理弁法』を改訂し、投資条件をさらに緩和します。プライベートエクイティファンドの持分譲渡試験を着実に進めます。

■ 平等な参画と競争

企業の発展を支援するための国家の各政策については政府の資金調達、土地の供給、税と手数料の減免、資格許可、基準の制定、プロジェクトの申告、人的資源政策などに限らず、外商投資企業と国内投資企業は法律に基づき平等に享受することが出来ます。外商投資企業の組織形式・組織構造及びその活動規則は、国内資本企業と同じく、いずれも『中華人民共和国会社法』『中華人民共和国合名会社法』などの法律規定が適用されます。

政府調達活動においては、法に基づいて外商投資企業が中国国内で生産する製品、提供するサービスを等しく扱います。政府及びその関連部門は、外商投資企業の本地域及び本業界の政府調達市場への自由な進出を妨害・制限してはなりません。政府調達の調達者、調達代行機関は、政府調達情報の発表、サプライヤー条件の確定及び資格審査、入札評価基準などの方面において、外商投資企業に対する差別待遇または冷遇、所有制形態、組織形態、株式所有構造、投資家の国別、製品またはサービスブランド及びその他の不合理な条件によりサプライヤーを限定してはならず、外商投資企業が中国国内で生産する製品、提供するサービスを中国企業と区別して扱ってはなりません。上記の規定は外商投資企業が平等に中国政府の調達に参加する権利を保証するものです。2021年10月13日、財政部は『政府調達活動における内資外資企業の平等な待遇に関する政策の実施に関する通知』を公布しました。これは、政府調達における内資企業と外資企業の平等な参加を保障し、政府調達において内資企業と外資企業を平等に接する要求を実施し、内資企業と外資企業の合法的權益を平等に守ることを要求しました。また、通知に規定したことを違反し、または規定に違反して製品やサプライヤーの候補ライブ

ラリ、リストライブラリ、資格ライブラリなどの規定を設立することについて、各地は速やかに是正することも要求されました。

各種基準の制定及び適用において、外商投資企業に対し公正な取扱いを行います。国は、法律に基づいて基準を制定する際に外商投資企業の平等な参加を保証し、基準策定における情報公開と社会的監督を強化しなければなりません。国が制定した強制的基準は、外商投資企業と国内投資企業に等しく適用され、強制的基準よりも高い技術要件が外商投資企業に特別に適用されてはいけません。外商投資企業は、法律に基づき、国家基準、業界基準、地域基準、団体基準の制定と改訂業務に国内投資企業と同等に参加できます。外商投資企業は必要に応じて、独自の基準を設定したり、他の企業と共同で基準を設定したりすることができます。

■ 外国人が中国に来る際の利便性を向上させる

2023年の中央経済政策会議では、「外国人が中国でビジネス、学習、観光をする際の支障を取り除く」ことが明確に求められました。各関連部門は、さまざまな施策を積極的に講じ、サービスと保障の強化を図っています。

一つ目は、ビザの取得難易度を効果的に緩和することです。外交部は、外国人の中国へのビザ申請書をさらに最適化し、申請者の記入時間を大幅に短縮しました。在外大使館・領事館ではすべてのビザ申請予約が廃止され、ビザ手数料も段階的に免除されています。フランス、ドイツ、イタリア、オランダ、スペイン、マレーシアの6カ国の一般パスポート所持者の15日以内の中国滞在に対してビザ免除を実施した後、スイス、アイルランド、ハンガリー、オーストリア、ベルギー、ルクセンブルクの6カ国にも同様のビザ免除政策を試行しています。

二つ目は、国際便の復旧を持続的に進めています。2024年5月末までに、シンガポール、イギリス、イタリアなど28カ国への便数は、新型コロナウイルス感染症のパンデミック前の水準を超えています。2024年3月31日からは、中米双方の航空会社が毎週100便の定期旅客便を運航できるようになりました。

三つ目は、決済サービスの向上です。2024年3月、国務院弁公庁が『さらなる決済サービスの最適化と決済の利便性向上に関する意見』を発表し、協力体制の強化や必要な資源の投入を強調し、モバイル決済、クレジットカード、現金などの支払い方法を並行して発展させ、相互に補完することを推進することを強調しました。これについて、中国人民銀行は強く重視し、部門間の協力

を強化して政策体系の整備を加速し、関係部門と共同で重点シーンや重要課題に焦点を当て、空港、商圈、観光地、ホテルなどの重要な場所でのクレジットカード受け入れ環境を改善します。また、支付宝（アリペイ）や財付通（ウィーチャットペイ）などがモバイル決済の業務プロセスを簡素化し、取引限度額を引き上げ、製品機能を豊富にすることを指導します。商業銀行に人民元現金の「小銭ウォレット」を提供するように指導し、現金の使用環境を最適化します。さらに、中国語、英語、ドイツ語、フランス語など8カ国語版の『中国における決済ガイド』を発表し、決済サービスの普及活動を継続的に展開します。

四つ目は、交通環境の最適化です。2024年4月、交通運輸部は文化観光部、中国人民銀行など7つの部門と共に『移動と決済の便利化の着実な実施に関する通知』を発表しました。これは、外国人の中国訪問時の交通の便利さを向上させ、移動体験を改善し、交通決済サービスを最適化することを焦点に当てており、国際便の早急な復旧、クルーズ輸送製品の多様化、国際旅客列車のサービス向上、国際道路旅客輸送の再開などを推進します。また、移動のチケット販売・改札や乗客ターミナルの多言語案内、交通誘導、交通輸送の新業態などのサービスを最適化し、口岸（通関地）交通、都市公共交通、タクシー（オンライン配車サービス）の決済、都市間移動などの分野での決済の利便性を向上させます。サービス体験を改善し、タクシーの予約サービスやオンライン配車サービスの「ワンクリック予約」を持続的に普及させ、外国人のレンタカー手続きを最適化します。

五つ目は、永久居留身分証の使用体験の改善です。2023年12月1日、国家移民局は新版の外国人永久居留身分証（通称「五星カード」）を発行しました。身分証保持者は、宿泊登録や交通機関のチケット購入など、身分証明を必要とする場面で合法的な証拠として使用でき、外国パスポートを提示する必要がありません。保持者はまた、インターネットプラットフォームを通じて交通移動、生活消費、金融などの個人手続きをオンラインで行うことができ、中国での仕事や生活がさらに便利になります。

4.3.4 投資の保護

■ 徴収と補償

外商投資法の規定によると、中国は外国人投資家の投資に対して徴収を行わないものとするが、特殊な状況下では公共の利益のために、法律の規定

に基づき、外国人投資家の投資を徴収もしくは収用することができるものとします。徴収・収用される場合は法律に基づいて手続きが行われ、公正かつ合理的な補償を迅速に行わなければなりません。

外商投資法施行条例では更に明確化されており、特殊な状況下において、中国が公共の利益のために外国人投資家の投資に対し法律規定に基づいて徴収する場合には、無差別的な方法で法定の手続きに従うものとし、徴収された投資の時価に応じて迅速に補償しなければなりません。徴収または収用の決定に不服のある外国人投資家は、法律の規定に基づき行政不服審査を申請する、または行政訴訟を提起することができます。

■ 技術協力の自由

技術協力とは外商投資企業が投資する当事者間提携の重要な形態であり、それぞれの優位性を最大限に発揮し、投資目的を達成する上で重要な役割を果たしています。

外商投資法及びその施行条例の規定では、中国は外商投資の過程で自発の原則及び商業規則に基づき、技術協力奨励するとします。技術協力の条件は、公正の原則に基づき、投資当事者間の対等な協議により決定されるものであり、行政機関（法律法規により授権された公共業務機能を有する機関を含む）及びその職員は、行政許可・行政検査・行政処罰・行政強制執行その他の行政手段を用いて外国人投資家又は外商投資企業による技術移転を強制、もしくは実質的に強制してはいけないと規定されています。

中華人民共和国行政許可法第31条第2項では、行政機関及びその職員は、技術移転を行政許可取得の条件としてはならず、行政許可を実施する過程で直接又は間接に技術移転を要求してはならないと規定しています。

■ 地方政府の約束遵守と実行

各級の地方人民政府及び関連部門は法律に基づいて外国人投資家と外商投資企業に対して行った政策上の約束（つまり、各級の地方人民政府とその関連部門は、法的権限の範囲内で、地域に投資する外国人投資家と外商投資企業に適用される支援政策、優遇措置、便宜条件などに関する書面による約束）と法律に基づいて締結されたあらゆる種類の契約について、行政区画整理、政権交代、機関もしくは機能の調整、関連責任者の交代などを理由に契約破棄をしてはいけません。国益・社会利益のために必要な場合において、政府部門は政策上の約束や契約を変更する場合には、法定の権限と手続きに基づ

き変更を行わなければならない。また、外国人投資家もしくは外商投資企業に対し結果的に損失を生じさせた場合、法律に従って公正かつ合理的な補償を迅速に行わなければなりません。

■ 外商投資企業の苦情申し立てルートの整備

外商投資法及びその施行条例の規定に基づき、国は外商投資企業の苦情処理メカニズムを構築し、外商投資企業又はその投資家が反映した問題を迅速に処理し、関連する政策及び措置を調整・改善しています。外商投資企業もしくはその他の投資家が行政機関及びその職員の行政行為によって正当な権利利益を侵害されていると考える場合、外商投資企業の苦情処理制度を利用した折衝解決の申請、他の法的手段を利用して関連部門への反映することができます。

2020年、『外商投資企業苦情処理弁法』（以下は『弁法』という）が改正・公布されました。『弁法』において、商務部は関連部門と連携して外商投資企業苦情処理作業部局間合同会議制度を立ち上げ、商務部は国务院関連部門及び省、自治区、直轄市人民政府に関連する苦情事項、ならびに全国範囲内でまたは国際的に重大な影響のある苦情事項に責任を負い、商務部により設立された全国外商投資企業苦情処理センターがその具体的な業務を担当します。同時に、県級以上の地方人民政府は関連部門または機関を指定し、当地区の苦情処理業務を担当させ、レベル別で担当する原則に基づき処理を行います。上述の外商苦情受理機関は以下の外商の苦情事項を受け付けています。1. 行政機関及びその従業員の行政行為に合法的權益が侵害されたと思う場合、苦情受理機関に申し出て調整や解決を求めることができます。2. 苦情受理機関に投資環境の面における問題を報告し、関連政策・措置の改善を提言することができます。

『弁法』とは、申立人の權益の保護を重視し、苦情申立において申立人が法律に従って行政不服審査と行政訴訟を提起する権利に影響を与えないことを規定するものとし、苦情受理機関が有効な措置を講じて苦情処理の過程において知り得た申立人の企業秘密、秘密保持が必要な業務情報及び個人のプライバシーを保護することを要求するものとし、外商投資企業苦情処理事務仕組みを通じて問題の折衝解決を報告、または申し立者に対して、いかなる機関や個人も抑圧・報復攻撃を与えてはなりません。

2024年6月時点で、全国に設立された各級の外商苦情受理機関は合計2811か所で、28省で外商苦情対応制度が制定または改訂され、28の省級苦情受理機関が外資苦情対応ガイドラインを制定・公布し、大半の地域で体系

的な外商苦情対応業務ネットワークが構築され、各級の外商投資企業の苦情に対応する部門間調整メカニズムが次第に整備され、商務部と地方の外商苦情受理機関が情報を共有し、相互に連携する全方位型の外商権益保護の構図が概ね形成されました。2023年9月末、商務部外資企業問題訴求収集処理システム (<https://wzxxbg.mofcom.gov.cn/wzWtsq/un/register>) が正式に公開されました。このシステムは、苦情申し立てを行う人々にオンラインで問題を報告するための便利な手段と、より規範的で透明なサービスを提供します。中国のビジネス環境の改善に伴い、各級の苦情対応業務機関は、苦情発生前の紛争を積極的に解決し、「予防を第一とし、苦情発生前のサービスを行う」という職能が日増しに顕著に現れています。外商の苦情処理は、苦情前のサービスによる予防、苦情中の適切な処理、苦情後の延伸サービス、そしてリスクの早期警告を組み合わせた一連のプロセスを形成しています。これにより、外商の苦情や権益保護の各段階をカバーし、商務部における外商の権益保護活動の重要な要素となっています。

苦情の提出、受理及び処理に関する規定の詳細は『弁法』を参照（フローチャートは5.5 外商投資企業苦情対応手続フローを参照）。

4.3.5 投資管理

■ 情報報告制度

中国は外商投資情報の報告制度を設けています。外国人投資家もしくは外商投資企業は企業登録システム及び国家企業信用情報公示システムを通じて商務主管部門に投資情報を報告しなければなりません。また、この提出した投資情報は、真実、正確、完全でなければなりません。

『外商投資情報の報告弁法』『外商投資情報報告に関連する事項についてのお知らせ』が2020年1月1日から施行され、外国人投資家又は外商投資企業は、上述文書の要件に従って、商務主管部門に対して新規、変更、抹消及び年次報告書を提出しなければなりません。

■ 外商投資プロジェクトの管理

国家発展改革委員会は、マクロ経済発展戦略及び計画を制定・実施し、国民経済の発展を調整・監督しています。外商投資プロジェクトに固定資産投資プロジェクトに含まれている場合は、内資企業と同様に投資プロジェクトの承認・届出手続きをする必要があります。

■ 国家安全審査

外商投資法の規定によると、中国境内において投資活動を行う外国人投資家、外商投資企業は中国の法律法規を遵守し、中国の国家安全保障を脅かす行為や、公共の利益を侵害したりしてはなりません。中国は外商投資企業の安全審査制度を構築し、国家安全に影響を与えたり与える恐れのある外商投資企業に対して安全審査を行っています。法律に基づき出された安全審査決定が最終決定とされています。

国務院の承認を得て、『外商投資安全審査弁法』は2020年12月19日に公布され、2021年1月18日から実施されています。同『弁法』では安全審査を申請すべき外商の投資範囲として、主に第一に軍需産業や軍需産業支援など国防安全保障に関連する分野ならびに、軍事施設や軍需産業施設の周辺地域への投資、第二に国家の安全にかかわる重要農産物、重要エネルギー・資源など9つの分野への投資、また、すべての投資企業の実際管理権を持つことを含む2つの面について明確に規定されています。外商投資安全審査の申告は、国家発展改革委員会の政務ホールが受理します。詳しくは国家発展改革委員会が発表した2019年第4号公告をご確認ください。

■ 事業者結合審査

国は事業者結合審査制度を確立しました。外国人投資家、外商投資企業の中国国内で行う投資活動が、事業者結合を構成し、かつ国務院が定める申告基準に達した場合、事業者はまず国務院の独占禁止法執行機関へ申告を行う必要があります。未申告の場合、結合を実施してはなりません。

4.4 企業登録

4.4.1 投資主体

外国人投資家の主体には海外の自然人、企業もしくはその他組織を含んでいます。

4.4.2 外商投資企業の組織形式

中国国内の外商投資企業は主に会社形式及びパートナーシップ企業という二種類の形式が取られています。2020年1月1日以降に設立された外商投

資企業の組織形式・組織構造及びその活動規則は、『中華人民共和国会社法』『中華人民共和国パートナーシップ企業法』などの法律規定がそれぞれ適用されており、外商投資企業を中外合資企業・中外合作企業・外商独資企業に分けられることはなくなりました。外商投資企業は、『外商投資法』『外商投資法実施条例』『市場主体登記管理条例』などの法令の規定に基づいて、会社、パートナーシップ企業登記・登録の申請を行う必要があります。

■ 会社

外国人投資家は中国境内に有限責任会社及び株式会社を設立できます。

有限責任会社とは50人以下の株主が設立に出資し、各株主は出資額を上限に会社に対して有限責任を負い、会社は全財産をもって負債の有限責任を背負う経済組織です。株式会社とは登記上の資本金の全額が同数の株式で構成され、株式（または新株予約権）を発行して資本金を調達する会社で、各株主は引き受けた株式の範囲内で会社に対して責任を負い、会社が全財産をもって負債の有限責任を背負う経済組織です。有限責任会社と株式会社は共に『中華人民共和国市場主体登記管理条例』の規定に基づき登記登録を行わなければなりません。

■ パートナーシップ企業

外国人投資家は中国境内にゼネラルパートナーシップ企業及びリミテッドパートナーシップ企業を設立することができます。

ゼネラルパートナーシップ企業はゼネラルパートナーで成り立っており、パートナーがゼネラルパートナーシップ企業の債務に対して無限の連帯責任を負うものです。リミテッドパートナーシップ企業はゼネラルパートナーと有限責任パートナーで成り立っており、ゼネラルパートナーはゼネラルパートナーシップ企業の債務に対して無限の連帯責任を負い、有限責任パートナーは出資額の範囲内でゼネラルパートナーシップ企業の債務を負うことになります。

■ 外国企業の駐在員事務所

外国企業は中国に設立する駐在員事務所（以下は「代表処」という）は中国の法律法規（『外国企業の駐在員事務所登記管理条例』など）を遵守しなければなりません。

代表処は外国企業の事業に関する非営利活動を行うために中国に設立された事務所のことであり、法人格を持たず、営利活動に従事せず、外国企業

の製品やサービスに関する市場調査、展示会、広報活動及び外国企業の製品の販売、サービスの提供、境内調達、境内投資に関する連絡活動のみを行うことができます。

4.4.3 外国人投資家による中国境内企業の M&A

外国人投資家は合併、買収もしくはその他方法により中国境内企業の株式、持分、財産持分もしくはその他類似する権益を取得することは、外商投資法に規定されている外商投資の状況に属します。現時点では外国人投資家による M&A は主に外商投資法およびその実施条例、『外国人投資家による境内企業の M&A に関する規定』『外国人投資家による上場企業に対する戦略投資管理弁法』等の法律法規によって規制されています。

4.5 税収管理¹¹

4.5.1 税制概要

■ 税収環境

中国の税務主管部門は国務院直属の国家税務総局で、中国の税収および社会保険料、関連する非税収による財政収入の徴収・管理業務を担当しています。省・市・県・鎮の各級に税務機関が設置されており、国家税務総局がその管理範囲内で徴税・管理業務を主導しています。省級及び省級以下の税務局は国家税務総局を主とする省（区・市）人民政府の二重体制のもとに管理体制を実施しています。国家税務総局は、税務ビジネス環境を最適化し、税金や手数料の支払いを容易にするため、税務の簡素化、手数料・税金の還付軽減政策の着実な実施への推進、「簡政放権（行政の簡素化と権限の分散化）、放管結合（行政と経営の統合）、優化服務（サービスの最適化）」の税制改革のさらなる深化に関する新たな取り組みを立て続けに発表しました。

中華人民共和国税関は中国の輸出入を監督管理する機関で、法律を基にして許可された輸出入貨物や入境される品物に対して関税やその他の税金を

¹¹ 本部分は税法の規定にある全ての内容をカバーしているわけではなく、実務においては法律法規が変更される可能性がありますので、その都度専門サービス機関に問い合わせた上で行動するかどうか決めることをお勧めします。

徴収します。国務院は税関総署を設け、全国の税関を一本化管理しています。輸入段階の税関代理徴収関税は、法律に基づき税関から徴収され、関税徴収管理の規定に適用されます。

■ 税目の概略

中国は現在の世界各国と同様、複数の税目からなる複合税制を実施しています。現行税制では18税目があり、課税対象によって以下に分けることができます。

- ✓ 所得税類：企業所得税・個人所得税
- ✓ 流通税類：増値税・消費税・関税
- ✓ 財産及び行為税類：不動産税、不動産契約税、車両船舶税、印紙税、都市土地使用税、土地増値税、船舶とん税、資源税、都市維持建設税、車両購入税、耕地占用税、たばこ税、環境保護税

本投資ガイドでは比較的重要な5つの税目について概要説明を行います。

1. 企業所得税（法人税）

中国境内において、企業及びその他収入を得る組織は企業所得税の納税者として規定に基づき企業所得税を納めなければなりません。

企業は居住者企業及び非居住者企業に分けられます。居住者企業とは法律に基づき中国境内に設立される、または外国（地区）の法律によって設立され実際的に管理をする機関は中国の国内にある企業のことです。非居住者企業とは外国（地区）の法律に基づき設立され、かつ実際の管理機関が中国境内に存在せず、中国境内に機関や事業所を設置している機関、または中国境内に機関や事業所を設置されないものの、中国境内からの収入を得ている機関のことです。

居住者企業が中国境内・境外が得ている収入に対する法定税率は25%となります。非居住者企業が中国境内に機構・事業所を設立する場合、その設立した機構・事業所が取得した中国境内に由来の所得、及び中国境外で発生するものの、その設立した機構・事業所と実際に関連のある所得について、企業所得税を納付しなければならず、法定税率は25%とします。非居住者企業が中国境内において機構・事業所を設立していない場合、又は機構・事業所を設立し、取得した所得とその設立した機構・事業所との間に実際に関連がない場合、その中国境内に由来する所得について、企業所得税を納付し、10%の減税として徴収しなければなりません（適用する

租税協定の税率が更に低い場合、又は免税規定がある場合は、協定の規定に基づき執行されます）。

企業所得税は納税年度に基づき算出され、納税年度は1月1日から12月31日となります。企業の納税申告は月もしくは四半期毎に分けて前納し、年末に確定申告を行う方式を採用しています。

2. 個人所得税

中国は2018年から、新たな個人所得税の改革を実施し、総合と分類の組み合わせた個人所得税の税制を確立し、居住者個人の定義と判断基準をさらに明確化し、税率構造を調整・最適化した上で基礎控除基準を引き上げ、特別所得税控除を創設、納税申告制度を調整、信用機構を創設、個人的な租税回避約款の導入などが行われ、より科学的で公平的になっています。

また、中国境内に住所を持つか、住所を持たず1納税年度を中国境内で居住する期間が累計で満183日を超える個人のことを居住者個人としており、居住者個人が中国境内及び境外で所得した収入は、法律に基づき個人所得税を納めなければなりません。この他、個人所得税法实施条例の規定により、中国境内に住所のない個人が、中国境内にて連続居住する日が累計で183日以上の年で、連続6年未満の場合、主管税務機関に申告することで、その由来が中国境外かつ境外の機関もしくは個人に支払われる所得に対して、個人所得税を免除されるものとします。中国境内にて居住する日が累計で183日以上の年から任意の一年に、30日以上出境する場合、中国境内にて居住する日が累計で183日以上の年の連続年数を再計算するものとします。

中国境内に住所を持たない、居住しておらない状況、もしくは住所を持たず1納税年度を中国境内で居住する期間が累計で183日未満の個人のことを非居住者個人としています。非居住者個人が中国境内で取得した所得は、法律に基づき個人所得税を納めなければなりません。個人所得税法实施条例の規定では、中国境内に住所のない個人が、課税年度内に中国境内での居住が累計90日を超えず、その中国国内の所得で、境外の雇用主から支払われかつ中国境内の機構、場所で負担されない部分に対する個人所得税は免除されます。

個人所得税の納税年度は1月1日から12月31日となります。総合所得税は3%から45%の間で7段階の超過累進税率、経営所得は5%から35%の間で5段階の超過累進税率、利息・配当金・特別配当金・不動産賃貸所得・不動産譲渡・臨時所得には20%の比例税率がそれぞれ適用されます。（適用

する租税協定の税率が更に低い場合、又は免税規定がある場合は、協定の規定に基づき執行されます。)

外国人の下記の所得に対しては個人所得税の徴収を一時免除されています。(1) 外商投資企業から受け取った配当・特別配当金。(2) 中国が規定する外国人専門家の給与・賞与所得。(3) 2019年1月1日から2027年12月31日までの期間、外国人個人が居住者条件に適合している場合、個人所得税の特別所得税控除を受けられるか、住宅手当・言語訓練費用・子女教育費など補助的免税優遇政策のいずれかを選ぶことができますが、同時に享受することはできません。外国人個人が一旦選択した後、一納税年度内において変更することはできません。

3. 増値税

2016年5月1日より、中国は全面的に営業税から増値税への移行が完了しました。機関及び個人が中華人民共和国境内で品物の販売もしくは加工・修理整備労務・販売サービス・無形資産・不動産・輸入品を提供する場合、増値税を納めなければなりません。ゼロ税率以外に、増値税の税率は13%、9%、6%の三段階に分けられています。特に別の規定がない限り、小規模納税者の増値税税率は3%になっています。増値税の納税期限は1日/3日/5日/10日/15日/1ヶ月/一四半期に分けられます。輸入増値税は税関が代行して徴収します。

2017年から2022年まで、中国は相次いで増値税税率構造の簡素化、増値税税率の引き下げ等一連の改革措置が取られており、国内旅客輸送サービスが仕入税額控除に取り組み、生産/生活サービスの追加控除、留抵税額(売上増値税より仕入増値税が多い場合に生じる差額のこと)の還付制度の試行などの一連の政策も実施されています。その後、留抵税額の還付は徐々に拡大され、2022年4月1日からは、零細企業及び「製造業」「科学研究・技術サービス業」「電力・熱力・ガス・水生産および供給業」「ソフトウェア・情報技術サービス業」「生態系保護と環境ガバナンス業」「交通輸送・倉庫保管・郵便業」に対して、月単位で増値税の増量留抵税額を全額払い戻し、保有量留抵税額を一括還付します。2022年7月1日から、月単位で増値税の増量留抵税額を全額払い戻し、保有量留抵税額を一括還付する政策範囲が、「卸売・小売業」「農林畜産・水産業」「宿泊・飲食業」「住民サービス、修理およびその他サービス業」「教育」「衛生およびソーシャルワーク」「文化・スポーツ・エンターテインメント業」までに拡大されました。

4. 関税

中華人民共和国において輸出入が許可された貨物、輸入物品については、税関は法律および行政法規の関連規定に従って、関税を徴収します。輸入貨物の荷受人、輸出貨物の荷送人、持ち込む品物の携帯者または受取人が、関税の納税者となります。

下記において、重点的に輸入関税について紹介しています。近年、中国は独自に輸入関税を引き下げる新たな一連の措置を相次いで導入しています。2018年中国は相次いで自主的に輸入関税の最恵国税率を4回引き下げし、薬品・自動車及びその部品・国民の需要の高い日用消費財及び一部の工業品に対する大幅な減税を行い、関税の全体レベルが2010年の9.8%から7.5%までに低減しました。2023年7月1日から、中国は世界貿易機関の『情報技術協定』拡大協定に基づく関税減免承諾を果たし、総関税水準を7.3%に引き下げました。また、中国は一部の輸入商品に対し、最恵国税率よりも低い暫定税率を設定しています。また、2024年1月1日からは1010の商品に対し、最恵国税率よりも低い輸入暫定税率を設定しています。

5. 消費税

中華人民共和国境内で課税消費財の生産・委託加工・輸入を行う機関と個人、および国務院が決定した課税消費財の販売を行うその他機関と個人は消費税の納税者となり、法律に基づき消費税を納めなければなりません。課税商品にはタバコやアルコール飲料・高級化粧品・貴金属アクセサリー及びジュエリー・爆竹/花火・精油・バイク・自動車・ゴルフボール及びクラブ・高級時計・ヨット・使い捨て割り箸・フローリング材・電池・塗料の15のカテゴリー商品が含まれています。消費税の税率は比例税率及び定額税率に分けられます。消費税は従価税・従量税もしくは従価税と従量税を複合して計算する方法で税金を収めなければなりません。輸入の課税消費財の消費税は税関によって代理徴収されます。

4.5.2 企業所得税の優遇措置

現在、企業所得税は重点的に支援し、発展を奨励する産業およびプロジェクトに対して、税収の優遇政策が施行されています。主な内容としては、農林畜水産事業・公共インフラ事業・環境保護・節電節水事業に従事する企業に対する免税・減税、ハイテク企業に対して法人所得税15%の優遇減税措置、

西部地域の奨励産業に従事する企業に対する法人所得税の15%減税、研究開発費用に対する法人所得税の追加控除の優遇措置、小規模低収益企業に対する所得税の優遇措置などが含まれています。本ガイドでは重点的に中国が近年注目している外商投資を奨励する税収優遇政策について紹介します。各種税目に関連する税制優遇措置に対して、具体的な法規を検索することをお薦めします。

例：

(1) ハイテク企業が受けられる15%優遇減税措置。

(2) 小規模低収益企業は課税所得額を25%に減額して計算し、20%の税率で企業所得税を納付し、政策は2027年12月31日まで実施します。

(3) 西部地域の奨励類産業に従事する企業に対する法人所得税の15%減税は2030年12月31日まで延長されます。

(4) 国家重点支援を受けて公共インフラ事業に従事する企業の投資経営所得は、初回の生産・操業所得を得た課税年度から法人税の「3つの免除と3つの50%減免」優遇措置を受けることができます。

(5) 農林畜水産業に従事する企業の所得については、企業所得税の減免を受けることができます。

(6) 条件に適合する環境保護、節電節水事業に従事する企業の所得は、初回の生産・操業所得を得た課税年度から法人税の「3つの免除と3つの50%減免」優遇措置を受けることができます。環境保護・節電節水及び安全生産などのための専用設備を購入する場合、専用設備への投資額の10%を企業の納税額から控除することができます。

(7) 企業の条件に適合する研究開発費は規定による実際の控除をベースとした上で、研究開発費の100%を追加控除し、無形資産が形成された場合には無形資産コストの200%で償却します。

(8) 企業が1課税年度における技術移転所得が500万元を超えない部分で法人所得税が免除され、500万元を超えたものは金額の半額で課税されます。2020年1月1日から、中関村国家自主イノベーション模範区の特定エリア内に登録している居住者企業が、条件を満たす技術移転による所得のうち、課税年度内に2000万元を超えない部分について、企業所得税が免除されます。2000万元を超える部分は50%減税で企業所得税を徴収することになります。

(9) 5つの経済特区及び上海浦東新区に新たに設立されたハイテク企業は、初回の生産・操業所得を得た課税年度から法人税の「2つの免除と3つの50%減免」優遇措置を受けることができます。

(10) 創業投資企業が従事した条件に適合する創業投資は、その投資額から一定の割合で課税所得額を控除できます。

(11) 国債の利子収入、居住者企業間の配当・特別配当等の權益性の投資所得、非営利法人の特定所得に対して免税となります。

(12) 境外投資家が利益の配当で境内で再投資する場合、暫定的に所得に対する源泉徴収はありません。

(13) 中国全体で条件に適合する技術先進型のサービス企業には15%の税率で法人所得税が徴収されます。

4.5.3 対外貿易と外資の安定に関する税収政策

対外貿易・外資安定化事業を支援する税収の機能的役割を十分に発揮するため、国家税務総局は既存の有効な関連税収支援政策と賦課管理サービスの取り組みを整理・更新し、『対外貿易・外資安定化税収政策ガイドライン』の新版を作成し、2024年1月15日に一般に公表し、納税人によりよく政策を理解・適用するようにサポートし、対外貿易・外資の発展に良好な税収環境を創造した。

新版『対外貿易・外資安定化税収政策ガイドライン』は、対外貿易安定化政策と外資安定化政策の二つの分野に分かれ、合計51件の具体的内容が含まれています。うち、対外貿易安定化に関わる税収政策は、輸出商品・サービスの税収政策、クロスオーバー課税行為に関する付加価値税政策、対外貿易新業態の税制政策、輸出税還付（免除）サービスの利便化措置など19項目が含まれています。外資安定化に関わる税収政策には、外商投資税収政策など32項目が含まれる。これらの政策の更新と発表は、納税者が系統的に政策を理解し、簡単に利用できるようにするだけでなく、継続的な対外開放の拡大と対外貿易および外資の基盤を強化する積極的なシグナルも発信しています。これにより、市場開発に対する自信をさらに高めることができます。

4.5.4 科学技術革新に関する輸入をサポートする税収政策

『財政部 税関総署 税務総局の「第14次5カ年計画」の期間中における科学技術のイノベーションを支援するための輸入課税政策に関する通知』（財

関税 [2021]23 号) に基づき、2021 年 1 月 1 日から 2025 年 12 月 31 日まで、科学研究機関・技術開発機関・学校などが中国で生産不能もしくは性能がニーズに満足できない科学的研究・科学技術の開発および教育用品を輸入する場合、輸入関税・輸入段階の増徴税、消費税が免除されます。条件に適合する外資系研究・開発センターもこの一連の政策を享受できます。

『財政部 中央宣伝部 国家発展改革委員会 教育部 科技部 工業情報化部 民政部 商務部 文化観光部 税関総署 税務総局による「第 14 次 5 カ年計画」の期間中における科学技術のイノベーションを支援するための輸入課税政策の管理弁法に関する通知』（財関税 [2021]24 号) に基づき、省級商務主管部門は省級財政・税務部門および外資系研究・開発センターの所在地直轄税関と共同で外資系研究・開発センターリストを査定し、査定結果は省級商務主管部門から外資系研究・開発センターの所在地直轄税関に書面で通知し、省級財政・税務部門に副本を送り、商務部に報告します。

4.5.5 譲渡価格

経済協力開発機構による税源浸食と利益移転 (BEPS: Base Erosion and Profit Shifting) 行動計画の最終成果の発表を受けて、国家税務総局は続いて関連する公告と管理弁法を発表しました。近年の譲渡価格分野における中国税務当局の税務実務と関連する技術的立場を考慮して、関連取引同時資料の報告要件 (主体文書、現地文書及び特定種類の取引に適用される特殊事項文書を含みます) を改善し、あわせて、国別報告書の届出要件を提起しました。企業が主体文書・現地文書もしくは特殊事項文書 (関連取引の金額を含む) の作成基準に達した場合、免除対象、準備期限、提出期限などの規定に注意しながら、関連書類を別途準備しなければなりません。

関連側と業務取引が発生している企業は、企業の会計年度が終了した翌年の企業所得税の確定申告日までに、関連する年度業務取引報告表を提出します。この他に、一定の条件に適合する企業は国別報告書を記入・報告するものとします。報告書は企業所得税の年度納税申請書のフォーマットに近い様式番号制を採用し、企業は関連情報を記入する必要があります。中国の税務機関による特別税務調整管理は、より包括的、リアルタイム、動的な方向に発展しており、さらなる事前のリスク管理を重視し、事後調査への重視

から、年次関連申告、同時期の情報、リスク分析と評価などの事前分析ヘシフトし、納税者の自主的なコンプライアンスを促進します。

4.5.6 税収条約

中国は対外開放の新勢力構造に沿った国際税務ガバナンスシステムを積極的に構築しており、対内的には中国の国際税務制度及び管理体制を改善し、対外的にはグローバルな税務協力への参加を深めています。2024年5月時点で、中国の二重課税回避協定ネットワークはすでに114の国・地域(中国本土と中国香港・マカオの税収配置、及び中国大陆と中国台湾の税収協定を含む)をカバーしています。また、3つの多角的租税条約と10つの租税情報交換協定も取り交わしています。徴収・管理のパートナーが増え続けて、すでに世界多数の経済体をカバーしています。

二重課税回避協定は、双方の越境納税者の二重課税防止、租税の確実性の向上、両国間の経済協力と資本・技術・人的交流の更なる推進、租税協力の強化によって、経済貿易発展が生み出す積極的な役割を推進していくものです。2019年10月14日、中国国家税務総局は『非居住者納税者の協定待遇を享受するための管理弁法』を発表しました。これは非居住者納税者が待遇を享受するための手続きを簡素化し、「申告時に提出」から「留存備査(「自己判断・申告享受・関連情報資料の保管」)」への変更により、非居住者納税者や源泉徴収義務者の申告負担を大幅に軽減することができます。

4.6 越境人民元および外貨管理

中国において、人民元は経常収支のもとで自由に両替することができ、資本収支のもとで管理されるものです。経常収支は本国と外国とで経済取引を行い常に発生する収支を指し、対外貿易収支や非貿易取引、非償還振替の3項目が含まれています。資本収支とは資本の輸出入によって生じる資産や負債を増減させる国際収支の項目のことを指し、本国と外国との間で、貨幣を以て表示される債権債務の変動を反映し、居住者と非居住者との間の資産または金融資産の譲渡を含むものです。それには主に直接投資、証券投資及びクロスボーダー貸借の3つが含まれます。

現在、中国の資本収支自由化は徐々に進んでおり、両替可能な収支が徐々に増え、両替可能な度合いも絶えず高まっています。具体的には、直接投資は高度な自由化が実現され、クロスボーダー証券投資のチャンネルも絶えず拡大し、対外債務のマクロプルーデンスモデル管理が実現しています。

中国人民銀行、国家外貨管理局およびその地方支部が、越境人民元および外貨管理を担当しています。関連する管理規定に基づき、国家外貨管理局は外国人投資家の国内での直接投資に対して登録管理を行っており、国内での直接投資活動に関わる機関や個人が登録を完了した後、関連する越境資金業務への直接投資を行うことができます。現在、外商投資企業は所轄外貨支局の管轄内の銀行で関連外貨登記手続を行うことができます。

外商投資企業の資本金（人民元または外貨）の使用は、営業範囲内で真実、自己使用の原則に従い、中国人民銀行および国家外貨管理局の関連管理規定に適合する必要があります。外国人投資家は境内の出資・利潤・資本収支など法律に基づき人民元もしくは外貨で自由に入出金できます。

4.7 労働と雇用

外商投資企業の中国境内における労働と雇用は『中華人民共和国労働法』『中華人民共和国雇用契約法』『中華人民共和国社会保険法』及びその他法律法規・条例を遵守しなければなりません。

4.7.1 雇用契約

外商投資企業は生産及び経営の必要性に基づき、自ら組織と人材を決定し、自身または専門のサービス機関に委託して中国で従業員を募集することができます。採用した従業員に対し、外商投資企業は従業員と書面の雇用契約を締結しなければなりません。雇用契約は以下の内容を備えていなければなりません。雇用者の名称、住所及び法定代表者または主要担当者、労働者の氏名、住所及び居民身分証またはそのほかの有効な身分証明書番号、雇用契約の期間、業務内容及び勤務地、勤務時間及び休憩・休暇時間、労働報酬、社会保険、住宅積立金、労働保護、労働条件及び職業危害の防護など。上述の必須内容以外に、事業主と労働者は雇用契約の中で試用期間・教育・秘密保持・補填する保険及び福利厚生などその他の事項を取り決めることができます。

雇用契約は有期雇用契約・無期雇用契約・一定の業務を遂行する期間を期限とする雇用契約に分けられます。試用期間に関して、雇用契約期間が3ヶ月以上1年未満の場合1ヶ月、1年以上3年未満の場合2ヶ月、3年以上の有期雇用契約、無期雇用契約の場合6ヶ月をそれぞれ超えることは出来ません。

この他、外商投資企業も臨時的、補助的もしくは代替的な仕事職位において労務派遣の雇用方法を選択することもでき、労務派遣労働者の割合は、雇用する労働者総数の10%以内としています。

4.7.2 労働時間

中国では主に労働者の労働時間を1日8時間、1週間40時間としています。業務の性質もしくは生産特有の制限により標準労働時間制を採用できない場合、申請・承認を得て、フレックスタイム制もしくは変形労働時間制を認めています。

事業主は労働者に対し毎週少なくとも1日以上の日を確保しなければなりません。事業主は生産運営の必要性により、労働組合および労働者と協議の上、通常1日1時間を超えない範囲で労働時間を延長することができ、特別な理由で労働時間を延長する必要がある場合には、労働者の健康が守られることを条件に、1日3時間、1ヶ月36時間の労働時間の延長が認められています。労働者には時間外手当を受け取る権利があり、法律に従い労働者が毎日の法定標準労働時間を超えて労働する場合、労働者に対して雇用契約に定められた労働者本人の時間給の150%以上の賃金を支払います。また法律に従い労働者が休息日（通常、土曜日と日曜日）に働き、代休が手配できない場合、労働者に対して雇用契約に定められた労働者本人の日給または時間給の200%以上の賃金を支払います。労働者が法定祝休日に働く場合、労働者に対して雇用契約に定められた労働者本人の日給または時間給の300%以上の賃金を別途支払います。

4.7.3 休暇制度

中国では新年（1日）、春節（3日）、清明節（1日）、労働節（1日）、端午の節句（1日）、中秋節（1日）、国慶節（3日）の毎年11日間の法定有給祝日が設けられています。

12ヶ月の継続勤務を終えた労働者には、年次休暇を享受する権利が与えられます。労働者には、累計労働期間1年を超え10年未満であれば5日間、10年を超え20年未満であれば10日間、20年を超える場合は15日間の年次休暇があります。祝祭日、休日及び労働者の労災による有給休業期間は年次有給休暇に算入しません。そのほか、法律に従い、労働者には結婚休暇、忌引き休暇、産休などが取得する権利があります。

4.7.4 社会保険及び住宅積立金

中国の社会保険には主に基礎年金保険・基礎医療保険・労災保険・失業保険・出産保険が含まれています。外商投資企業及びその従業員は法律に基づき社会保険費を支払わなければならない、従業員が老齢、疾病、労災、失業、出産等の場合において、法律に基づき国や社会から物的援助を受けることができるようにしなければなりません。従業員の保障レベルを更に高めるために、条件を有する外商投資企業は規定に基づいて企業年金を設立できます。

中国境内で就業する外国人は法律に基づき中国の社会保険に加入しなければなりません。

中国と社会保険に関する二国間又は多国間協定を締結している国の国籍を有する者が中国境内で雇用される場合、その者の社会保険への加入は、協定の規定に基づいて手続きを行うものとします。

外商投資企業及びその在職者は、『住宅積立金管理条例』の規定により住宅積立金を納付しなければなりません。

4.7.5 雇用契約の解除、終止及び経済補償

雇用者と労働者が合意した場合、雇用契約を解除することができます。労働者は以下の状況において一方的に雇用契約を解除することができます。30日前に書面形式で雇用者に対し通知し、試用期間内において3日前に雇用者に通知した場合、もしくは労働報酬の全額かつ期限内の未払い、法律に基づく労働者の社会保険料の未納など、雇用者に過失がある場合に解除できます。雇用者による一方的な雇用契約の解除は試用期間中に労働者が採用条件を満たしていないことが証明される、著しい過失がある、使用者の経済的レイオフなどの法的前提条件を満たさなければなりません。

雇用契約が満期となり、労働者が法律に基づいて基本年金保険の給付を受け始めた際、または雇用主が会社を早期に解散することを決定したときは、雇用契約を終了するものとします。

雇用者は労働者と協議の上雇用契約を解除する、または労働者が職務を全うできない、経済的人員削減など法定の状況において、労働者と雇用契約を解除、終了する場合、労働者に経済的補償を支給しなければなりません。経済的補償は労働者が雇用側の業務年数によるもので、一年ごとに一ヶ月分の給与基準で労働者に支払われます。6ヶ月以上1年未満の場合1年として計算され、6ヶ月未満の場合、労働者に対して給与の半月分が経済的補償として支払われます。

4.7.6 労働許可

外商投資企業が外国人を雇用する場合、法律に従って外国人が訪中する労働許可などの関連手続きを行わなければならないものとします。2017年より、中国は統一的な外国人訪中就労許可制度を実施しています。中国で就業する外国人は『中華人民共和国外国人労働許可通知』及び『外国人労働許可証』を持って関連ビザと中国居留手続きを行います。外国ハイエンド人材は「告知+承諾（審査部門は法律規定が定めた証明義務及び条件を書面で一括で当事者に告知するものとし、当事者は書面でこれらの条件に適合し、不実な場合は法律的責任を負わなければならないことを承諾する）」、容缺受理（提出書類に不備がある場合、期限内提出を保証する書面承諾を得て、先行して受理し、手続きを進めること）を可能とし、绿色通道（審査、許可に関する特別優遇ルート）の開通など多数の便宜を図る政策を享受できます。

許可の受理・審査・承認は地方の外国人労働管理部門が統一された外国人訪中就労管理サービスシステム（<https://fwp.safea.gov.cn>）を通じて現地で処理します。

関連する分類基準および手続きの流れについては、『外国人訪中就労許可サービスガイドライン（暫定施行）の印刷発行に関する国家外国専門家局の通知』（外專発〔2017〕36号）をご確認ください。手続きに必要な資料の詳細は、本ガイドの6.4.1節をご参照ください。

4.8 知的財産権の保護

中国では知的財産権に関する法律制度が十分に整備されており、幅広い救済手段と法律執行手段を提供しています。中国国内の関連法規体系は比較的完備されており、同時に大多数の国際知的財産権条約の締約国でもあります。

中国の法律において、特許（発明特許・実用新案・意匠を含む）・商標・地理的表示・著作権（コンピュータ用ソフトウェアを含む）及び著作隣接権・集積回路配置設計・植物新品種・商業機密などの知的財産権が保護されています。

2021年、中国共産党中央委員会と国務院は『知的財産権強国建設綱要（2021～2035年）』を印刷発行し、綱要で、2025年までに知的財産権強国の建設で明らかに成果を出し、知的財産権の保護をより厳格にし、社会的満足度がハイレベルに達し保持していき、知的財産権市場の価値をより突出させ、ブランド競争力を大幅に向上することを挙げています。2035年までに、中国知的財産権の総合競争力を世界トップクラスに押し上げ、中国の特色のある世界レベルの知的財産権強国を基本的に作り上げます。要綱の展開に基づき、国務院は『「第14次5カ年計画」の国家知的財産権保護及び運用計画』を印刷発行し、社会のイノベーションを刺激するための知的財産権保護の全面的強化、実体経済のイノベーション発展を支援するための知的財産権の移転・転換の効果向上、人民のための知的財産権サービス体系を構築してイノベーションの成果を促進すること、知的財産権の国際協力サービス開放型経済発展を促進すること、知的財産権の人材と文化の建設を推進して事業発展の基礎を強化すること、という5つの重要任務を展開していきます。「保護の強化」を巡って、ビジネス秘密保護、データ知的財産権保護、知的財産権の保護機構の構築、植物新種の保護体系の構築、地理的表示の保護や一流の特許・商標審査機構の構築など、6つの特別プロジェクトの実施について挙げています。

中国は行政と司法の二本立ての制度で知的財産権を保護しています。現在、『知的財産権強国建設綱要（2021～2035年）』を中心に、『知的財産権強国建設に有力な司法サービス及び保障を提供するための新時代知的財産権裁判活動の強化に関する最高人民法院の意見』（2021年10月29日発表）

に基づき、引き続き中国の知的財産権司法保護システムを改善していきます。2014年、北京・上海・広州三箇所の知的財産権専門法院が相次いで知的財産控訴事件の審理を開始し、2019年最高人民法院の知的財産法院は中国全土をカバーする専門性の高い技術的な知的財産控訴事件を審理するようになるなど、知的財産事件の審理基準が徐々に統一されています。現時点で、人民法院は最高人民法院知的財産権法廷、北京・上海・広州・海南自由貿易港の知的財産権法院、南京・蘇州・武漢など26箇所の知的財産権法廷からなる知的財産権専門裁判システムを構築しました。2021年4月22日、最高人民法院は『人民法院知的財産権司法保護計画（2021-2025年）』を公布し、中国における「第14次五ヵ年計画」期間中の知的財産権司法保護目標、任務、措置及び実施計画を明確にしました。現在、中国の知的財産権承認メカニズムは改善を続け、司法保護のレベルは向上し、知的財産権保護システムの全体的な有効性を推進しています。『中華人民共和國反不正競争法』の規定に基づき、市場監督管理総局、県級以上の地方市場監督管理部門は営業秘密保護の行政法執行に責任を負うことになります。

2018年、中国は国家知識産権局を再編成し、特許・商標・地理的表示、集積回路配置設計の一本化管理を実現しました。中国国家知識産権局は知的財産権の保護、商標登録、特許審査、集積回路配置図設計の登録実施、商標/特許/集積回路配置図設計の再審査及び無効等の行政裁決の担当、地理的表示の統一認定制度の制定、実行責任を負います。知的財産の保護の面では、商標と特許の行政執行は市場監督管理総局法律執行隊が担っています。中国国家知識産権局は商標及び特許の執行に関する業務指導を行い、国家市場監督管理総局は商標及び特許の法律執行業務の組織的指導並びに知的財産権の行政執行メカニズムを最適化する責任を負っています。『中華人民共和國著作權法』などの法律法規及び政策規定に基づき、国家版權局・省級版權局並びに地方文化市場総局法律執行機関は著作權の行政法執行を担当し、中国著作權行政法執行体系を構成しています。

2019年11月に中国共産党中央弁公庁、國務院弁公庁は『知的財産権保護の強化に関する意見』を印刷配布し、『意見』では2025年までに、知的財産権保護の社会的満足度をハイレベルまで向上させ、保持し、保護能力を効果的に向上させ、保護体系をさらに改善し、知的価値を尊重するビジネス環境をより一層最適化し、知的財産権制度の奨励・刷新という基本保障の役割

をより効果的に発揮することが言及されています。『知的財産権保護の強化に関する意見』を高い水準で実施するため、国家知識産権局は2022年11月に『「知的財産権保護の強化に関する意見」を踏み込んで実施するための推進計画』を印刷配布し、2022～2025年にかけて、『知的財産権保護の強化に関する意見』の重点任務及び業務措置を実施することを明確化しました。『推進計画』は6方面114条からなる具体的措置を含みます。

2022年6月、国務院の同意を得て、国家知識産権局は『国家知的財産権保護モデル区建設方案』を印刷配布し、2025年までに、全国から20都市（地域）程度を選定して建設事業を完了し、評価を経てモデル区を認定し、いくつかの知的財産権保護の高地を建設することが言及されています。モデル区建設の重点任務には、知的財産権保護活動の全体方針の強化、知的財産権保護活動の法治化レベルの向上、知的財産権の全プロセスにおける保護の強化、知的財産権保護活動体制・メカニズムの改革の深化、地域内の知的財産権分野の国際協力交流及び知的財産権分野の国家の安全維持の推進を含みます。

2022年3月2日、市場監督管理総局は『全国営業秘密保護革新試行活動方案』を打ち出し、全国の営業秘密保護のための革新試行活動メカニズムを確立し、制度刷新を強化し、監督管理における法執行を強化し、サービス体系を整備し、外商投資企業を含む各種主体のために公正な市場競争環境をつくり、高水準の国際経済貿易規則をベンチマークに掲げ、良好な開放環境をつくり、全国の営業秘密保護レベルの全面的な向上を点から面へと推進します。

2023年3月、中国共産党中央委員会と国務院は『党と国家機関の改革計画』を発表し、国務院の機構改革を深化させ、知的財産権の管理体制を改善しました。知的財産権強国の建設を加速推進し、知的財産権の創造、利用、保護、管理、サービスのレベルを全面的に向上させ、国家知識産権局を市場監督管理総局が管理する国家局から国務院の直属機関に調整しました。特許や商標などの分野での法執行の職務は、市場監督総合法執行チームが継続して担当し、その関連法執行活動は国家知識産権局の専門的指導を受けます。

公安機関は知的財産権の刑事法執行を担当しており、公安部は2019年6月に食品薬品犯罪捜査局を設立しました。これにより、異なる警察部門に分散していた知的財産権の侵害、粗悪商品の販売、食品薬品犯罪への対応を一元化して強化し、権利侵害・偽造の犯罪事件への対処効率を大幅に向上させました。公安部は6年連続で全国の公安機関に「崑崙」特別行動を展開し、

知的財産権侵害や粗悪商品の製造販売に関連する犯罪事件 16 万件を立件・捜査し、一貫して厳しい取り締まりを維持しています。業務を進める中で、公安機関は公正を基本原則とする財産権保護制度を堅持し、国営企業や民営企業、内資と外資、大企業から中小規模・零細企業まで、さまざまな市場主体の合法的な権利を同等に保護し、市場化、法治化、国際化された一流のビジネス環境を積極的に構築しています。

4.9 紛争の解決

紛争解決の方法としては、主に訴訟、仲裁、調停、和解などがあり、行政機関との間に発生した紛争は行政不服審査、行政訴訟などの手段によって解決することもできます。また訴訟、行政不服審査や仲裁過程において調停を行うことが提唱されています。

中国の法院は最高人民法院・地方各級人民法院（高級人民法院・中級人民法院・基層人民法院を含む）及び専門人民法院（軍事法院・海事法院・知的財産権法院・金融法院など）に分かれています。

行政不服審査機関は、県級以上の人民政府及び行政不服審査法に基づく行政不服審査の責任を負うその他の行政機関（国务院の関連部門、税関、金融、外貨管理などの行政機関、税務、国家安全機関）です。行政不服審査事項を取り扱う組織は行政不服審査機関です。公民、法人、または他の組織が行政機関の行政行為により自らの合法的権益が侵害されたと判断した場合、行政不服審査機関に行政不服審査の申請を提出し、行政不服審査機関は法に基づいて行政不服審査案件を処理します。

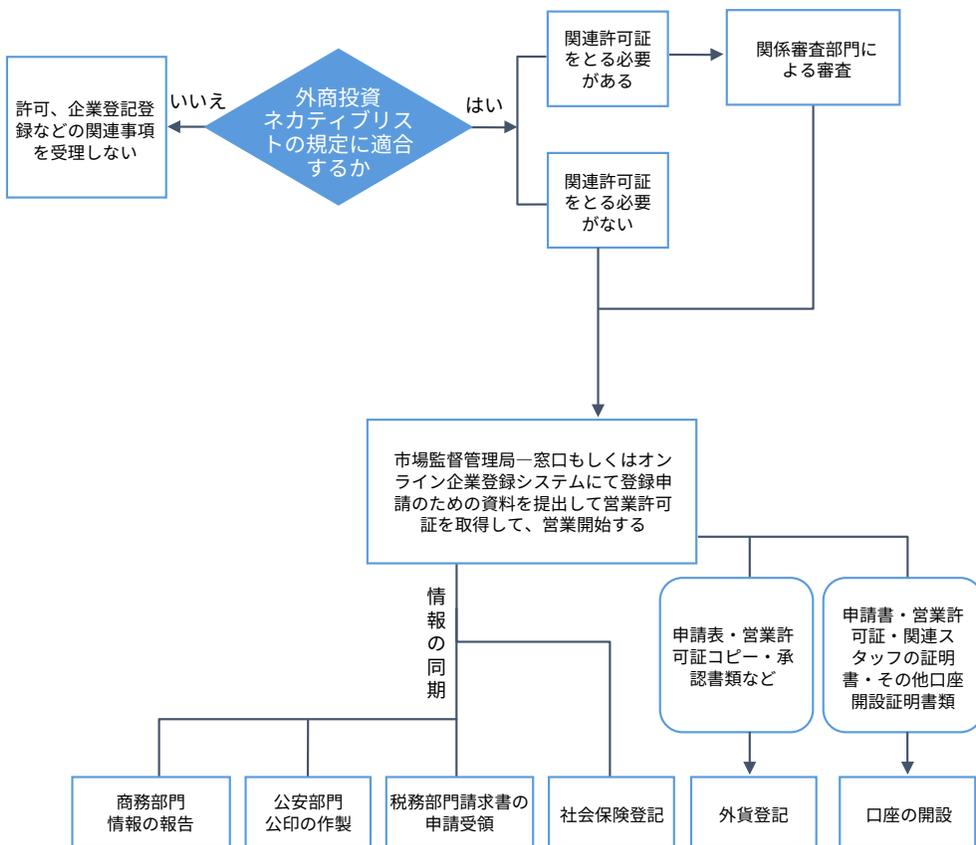
中国には国際的な仲裁システムがあります。全国に設立された仲裁機関の数は 282 機関、仲裁員チームは 5 万人以上で、香港・マカオ・台湾及び国際仲裁専門家 2000 人以上を含みます。北京、上海、広東、海南などで国際商事仲裁センターの建設に注力しています。中国国際経済貿易仲裁委員会（CIETAC）、中国海事仲裁委員会（CMAC）、北京仲裁委員会（BAC）、上海仲裁委員会（SHAC）及び深セン国際仲裁院（SCIA）などは国際的に有名な常設商事仲裁機関で、独立した公正かつ高效率な仲裁サービスにより国内外で高い評価を得ています。

中国の調停メカニズムには、人民調停、行政調停、司法調停、業界性・専門性のある調停（商業調停を含む）などが含まれ、調停組織は中国の都市と農村コミュニティおよび重点業界、専門分野に配置され、柔軟性・利便性・低コスト・高効率・機密性などの優位的な特徴を持ち、様々な民事・商事紛争の解決に重要な役割を果たしてきました。

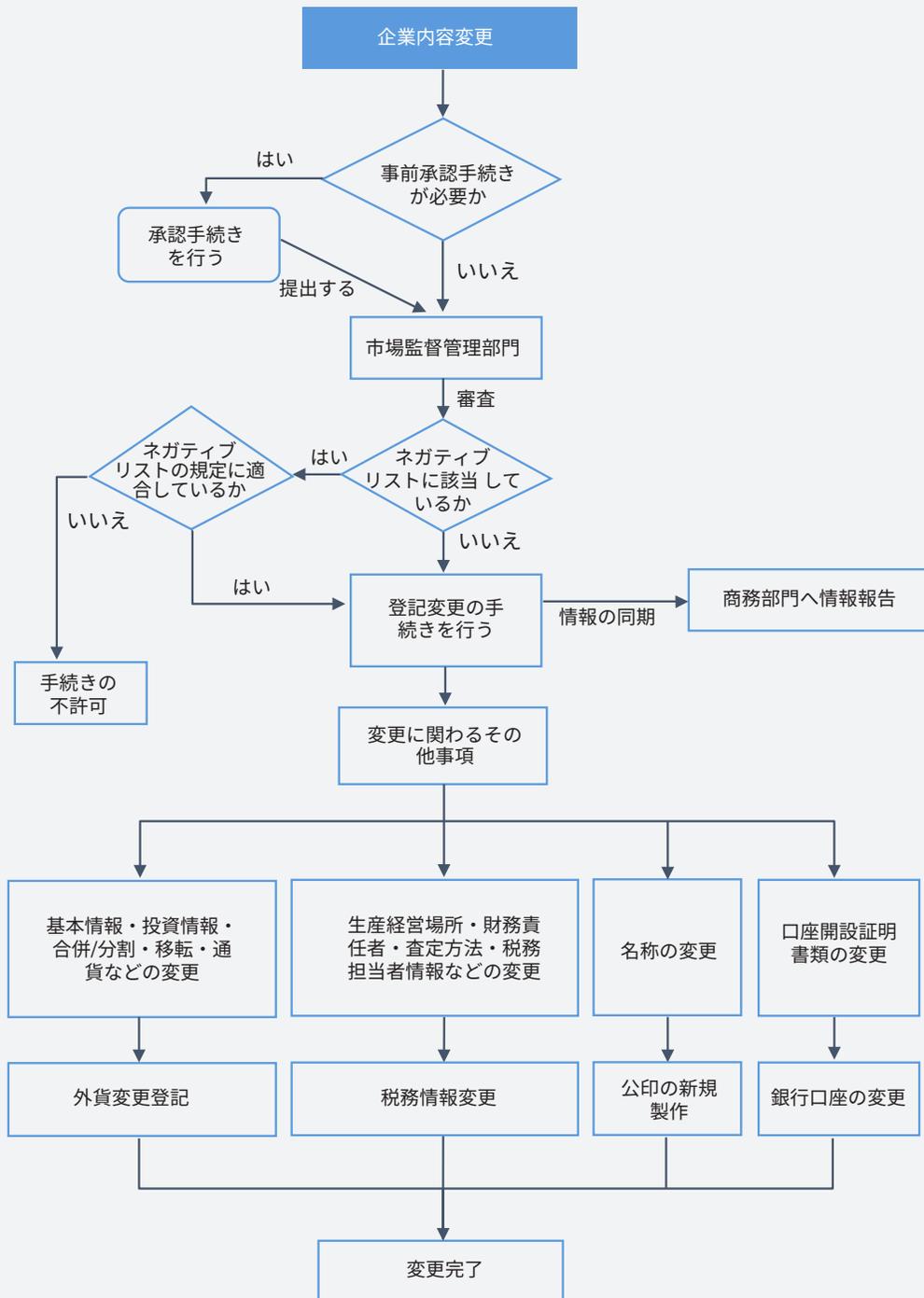
5. 外商投資手続きの流れ

5.1 企業の設立・変更の流れ

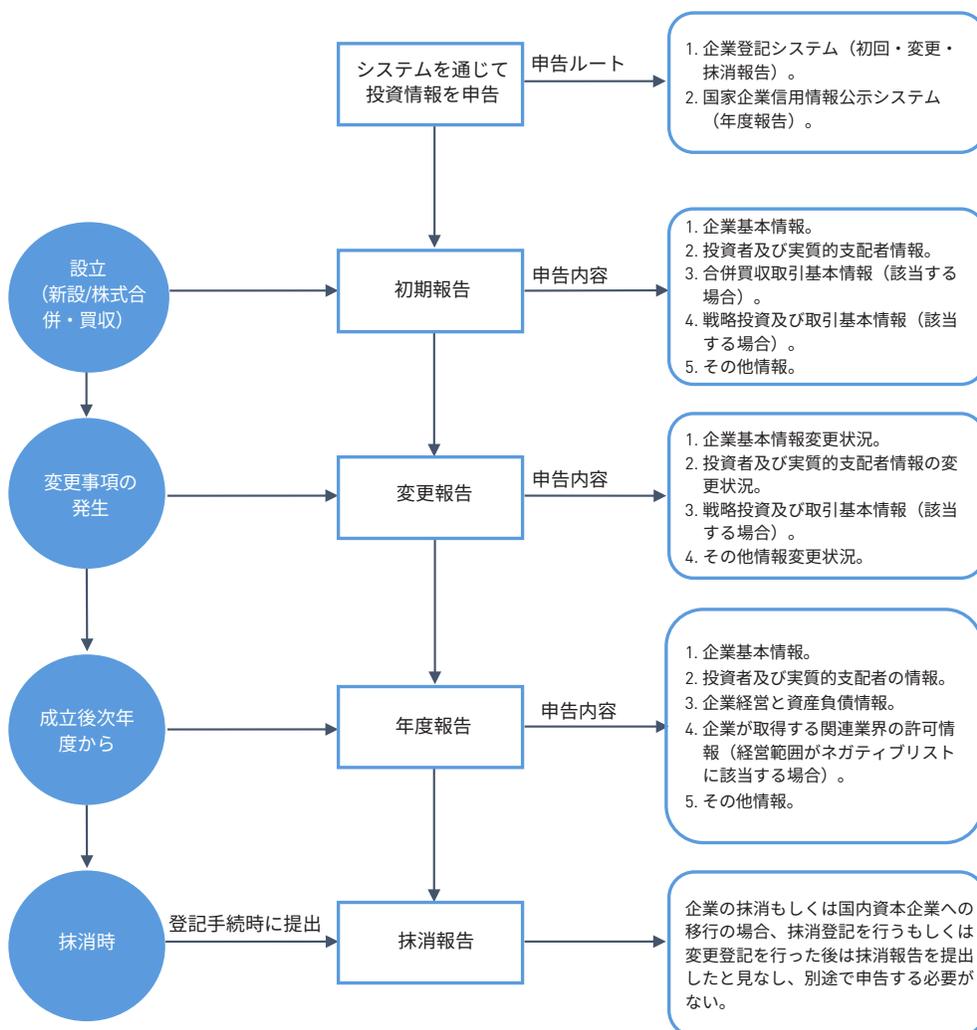
5.1.1 企業の設立



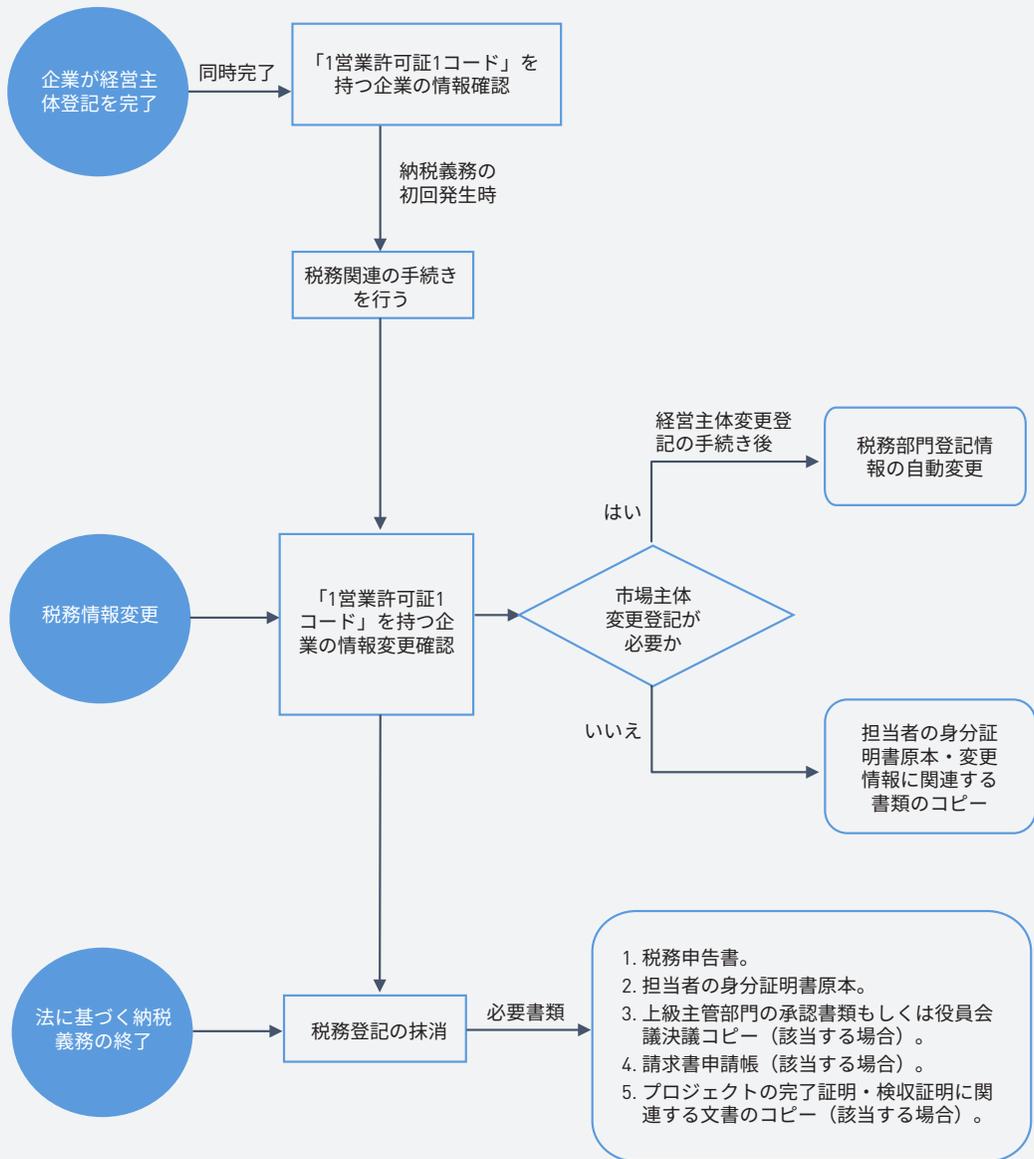
5.1.2 企業の変更



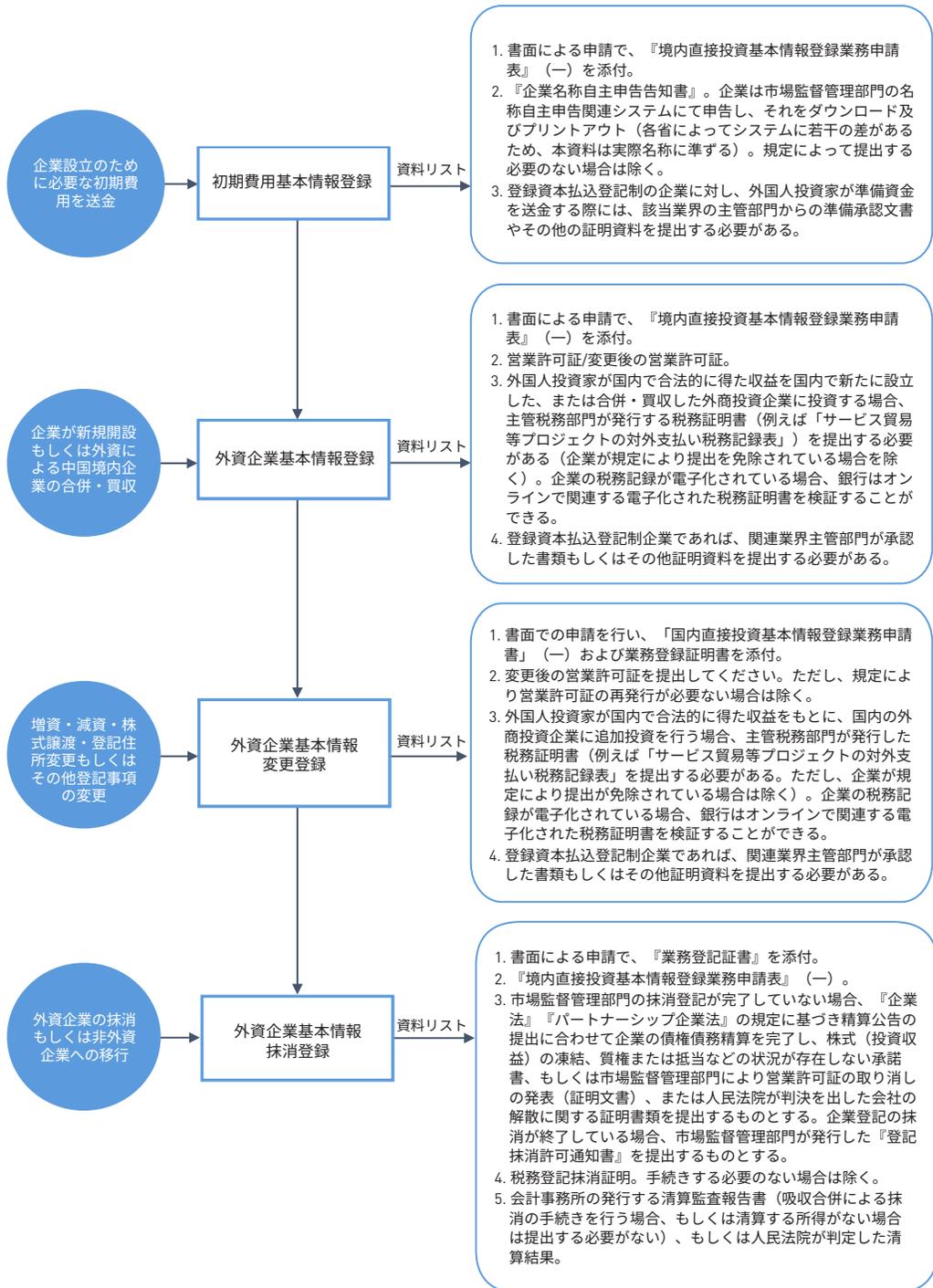
5.1.3 企業の情報報告



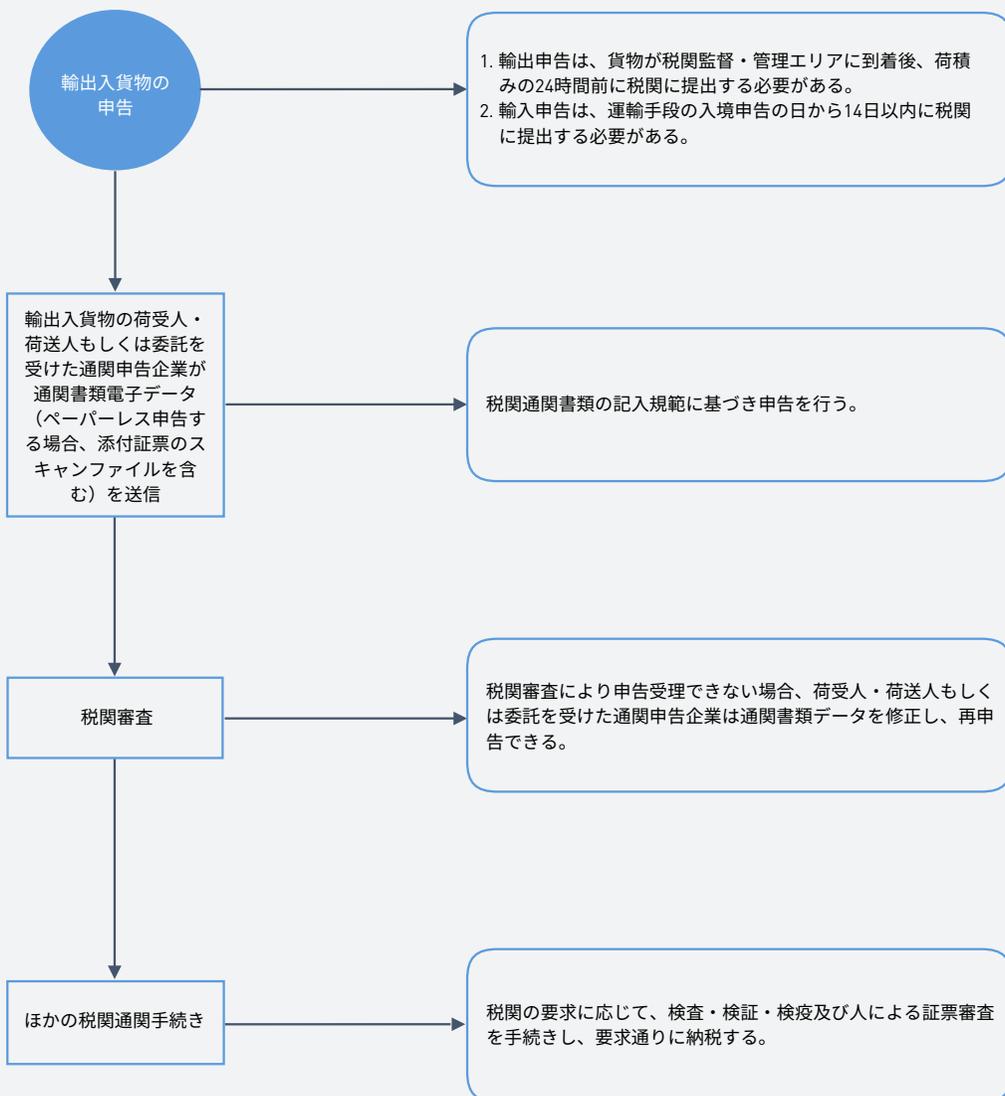
5.2 税務手続きの流れ



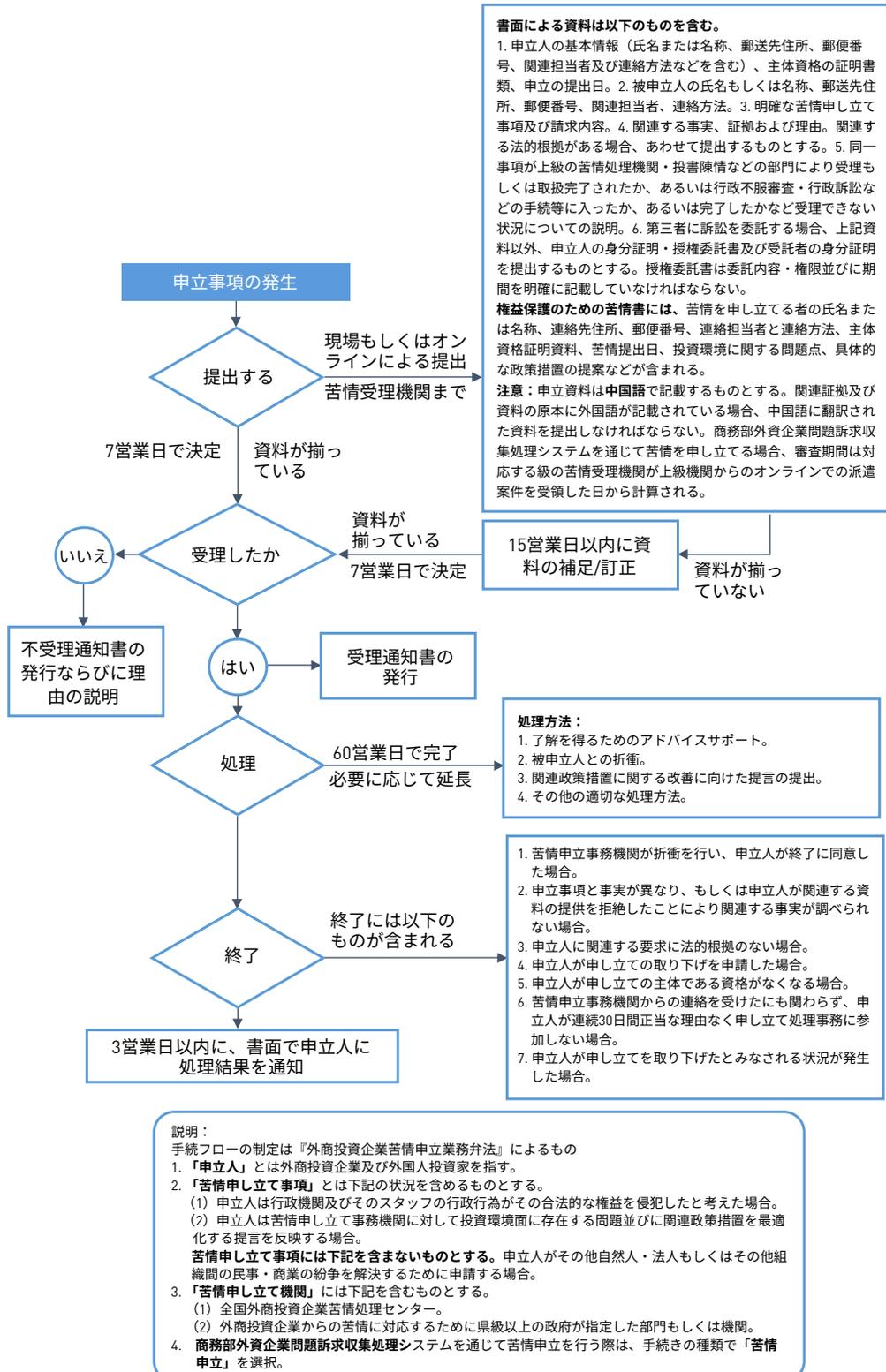
5.3 外貨手続きの流れ



5.4 税関手続きの流れ



5.5 外商投資企業苦情処理手続きの流れ



6. 外国人ビジネスマンが中国での仕事と生活

6.1 注意事項

6.1.1 外国人ビジネスマンの中国入境

外国人ビジネスマンが中国に来る際は、中国の在外大使館・領事館、または外交部が委託したその他の在外機関にビザを申請する必要があります。緊急の事由で中国に来る場合で、在外大使館や領事館でビザを事前に取得する時間がない場合は、予定の入国口岸のビザ機関にて到着ビザの申請が可能です。中国滞在中にビザの延長や再発行、滞在・居留許可の更新が必要になった場合は、居住地の公安機関の出入境管理機関に申請することができます。

6.1.2 中国に到着後、早めに臨時宿泊登録を行う必要があります

(一) ホテル宿泊の場合、ホテル側が手続きを代行できます。

有効なパスポート又はその他の渡航文書を提示することで、ホテルのフロントで手続きができます。

(二) 上記以外の場所に宿泊する場合、24 時間以内に居住地を管轄する派出所に届出をする必要があります。

有効なパスポート又はその他の渡航文書、賃貸借契約若しくは不動産証明書を持参の上、居住地を管轄する派出所で手続きができます。

6.1.3 中国で就労・生活する上での留意事項

(一) ビザの有効期限に留意する

ビザで入境し、中国境内での就労・生活を計画している場合、入境日から 30 日以内に条件に基づき居留許可への切り替えを行います。ビザの滞在期限を延長する必要がある場合、ビザに明記された滞在期間満了日の 7 日前までに滞在地の県級以上の地方人民政府公安機関出入境管理部門に申請し、要求に基づき申請事由に応じた書類を提出しなければなりません。

(二) 居留許可有効期限に留意する

居留許可期間満了後も引き続き滞在する場合、有効期間満了日の 30 日前までに延長を申請する必要があります。有効な居留許可を所持し、新しいパスポートへの更新又はその他の居留証明書の登録事項に変更が生じた場合、10 日以内に公安機関出入境管理部門で登録情報の変更申請をしなければなりません。

(三) 就労許可有効期限に留意する

1、外国人が中国境内で就労するには就労許可を取得する必要があります。中国での就労日数が 90 日以下の場合、『外国人就労許可通知』を持参して中国在外公館で Z ビザを申請し、ビザに表記された期間に基づき中国で就労します。中国での就労日数が 90 日以上の場合、『外国人就労許可通知』を持参して中国在外公館で Z ビザを申請し、入境後 30 日以内に勤務先所在地を管轄する外国人来中就労管理部門に『外国人就労許可証』を申請し、表記された有効期間に基づき中国で就労します。

2、『外国人就労許可証』の有効期間満了日の 30 日前に、勤務先所在地を管轄する外国人来中就労管理部門に延長申請を提出しなければなりません。

3、個人情報（氏名・パスポート番号・職務）等の事項に変更が生じた場合、変更事項が生じた日から 10 業務日以内に、勤務先所在地を管轄する外国人来中就労管理部門に変更を申請しなければなりません。

(四) その他の注意事項

1、中国の SNS への書き込みは中国の法律・法規を遵守しなければなりません。

2、犬や猫などのペットを飼う場合には、関連規定を遵守する必要があります。

3、軍事施設を撮影しないでください。軍事施設には、国家が軍事目的で直接使用する建物、場所、施設が含まれます。

6.1.4 中国での就労・生活に関する緊急電話窓口

人身・財産侵害を受けた場合は、110 番に電話してください。

火事を発見した場合は、119 番に電話してください。

救急車を呼びたい場合は、120 番に電話してください。

パスポートを紛失した場合は、すぐに紛失地を管轄する派出所に遺失届を提出してください。

外国人ビジネスマンがビザ申請において困難に直面した場合、国家移民管理局の 12367 サービスプラットフォームに 24 時間対応のホットラインで電話して関連政策を問い合わせることができます。また、「中国領事サービスネット」や中国の在外大使館・領事館のウェブサイト、国家移民管理局の公式サイト、各地の公安機関の出入国管理部門のウェブサイトにアクセスして、ビジネスマンの一時入国ビザの申請情報を検索することも可能です。

6.2 日常生活サービス

6.2.1 通信用カードの申請

(一) パスポート又は外国人永久居留身分証を持参して、中国電信、中国移动、中国聯通、中国広電などの電気通信企業の営業所で携帯電話用 SIM カードを申し込み、モバイル通信サービスを開通します。

(二) 通常、モバイル通信サービスプランには通話時間、データ容量などが含まれます。通信事業者各社はユーザーのニーズに応じたプランを提供するため、ユーザーは必要に応じて適切なプランを選択することができます。

注：通常、データ容量には上限があります。データ容量が少ないプランの場合、ネットワークを使用していない時はモバイルデータ通信をオフにすることをお勧めします。大量のデータ容量を使用する必要がある場合は、適切なデータ容量プランを選択するために通信事業者に相談することをお勧めします。

6.2.2 銀行カードの申し込み

(一) パスポートまたは外国人永久居留身分証など、法律や行政規則で定められた有効な身分証明書を持参して、商業銀行の営業所で手続きを行います（各商業銀行によって具体的な要求が異なる場合があるため、詳細は営業所のアカウントマネージャーにお問い合わせください）。

(二) 口座開設申請書に記入して銀行カードを申し込みます。

(三) 銀行カードを申し込む際、当該銀行のアプリをダウンロードすることをお勧めします。

(四) 銀行カードを紛失したり、他人や犯罪者に盗まれたりしないように注意します。紛失した場合は、速やかに当該銀行に紛失の旨を届け出る必要があります。

6.2.3 移動決済を開設する

(一) 携帯電話で WeChat 又はアリペイ (Alipay) のアプリをダウンロードしてインストールし、アプリ画面の案内に従って登録し、国外又は国内の携帯電話番号などの情報を入力します。

(二) アプリを開き、マスターカード (Mastercard)、ビザ (Visa)、アメリカン・エクスプレス (American Express)、ジェーシービー (JCB)、ダイナースクラブ (Diners Club)、ディスカバー (Discover) などのマークが付いた国際ブランドの銀行カード、又は銀聯 (Union Pay/ ユニオンペイ) マークの付いた国内銀行カードをバインドします。

(三) 支払い時にアプリを開き、加盟店の決済用 QR コードをスキャンするか、加盟店に支払い用 QR コードを提示します。

国際カードのバインドに関する注意事項：

1、アリペイ、WeChat を使用して国際カードにバインドするには、海外のカード発行銀行の承認が必要です。一部のカード発行銀行は接続情報がシステムに識別されない、または業務リスク管理評価のため、バインドを拒否することがあります。その場合、カード発行銀行のカスタマーサービスに問い合わせるか、国内の銀行カードに切り替えることをお勧めします。

2、アリペイ、WeChat とバインドした国際カードでの QR コード決済については、1回の取引金額が 200 人民元を超えない場合、ユーザーは追加手数料を支払う必要がありません。1回の取引金額が 200 人民元を超える場合、ユーザーは取引金額の 3% のサービス手数料を支払う必要があります。

3、アリペイと WeChat の国際カードに対する利用限度額は年間 5 万米ドル以下、1回の取引金額は 5,000 米ドル以下となります。国際カードをバインドしているユーザーは利用シーンに応じてモバイルペイメントを使用することをお勧めします。

(四) AlipayHK、Wechatpay HK (中国香港特别行政区)、mPay (中国マカオ特别行政区)、Kakao Pay (韓国)、Touch'n Go eWallet (マレーシア)、HiPay (モンゴル)、Changi Pay (シンガポール)、華僑銀行 (シンガポール)、

Naver Pay（韓国）、Toss Pay（韓国）、TrueMoney（タイ）、Kaspi.kz（カザフスタン）、NayaPay（パキスタン）などの電子ウォレットを利用するユーザーは、上記のウォレットを使用して、中国本土の支付宝（アリペイ）と提携している店舗でQRコードをスキャンして支払いが可能です。

6.2.4 外貨を人民元現金に両替する手続きを行う

（一）海外から中国に入国する場合、入国前に事前に該当する国・地域で人民元の現金に両替し、中国に持ち込むことができます（1回の出入国につき、人民元限度額は1人当たり20,000元）。

（二）入国後、国際空港、陸上口岸（通関地）、港湾などの入国口岸（通関地）にある商業銀行の窓口、外貨両替所、セルフサービス両替機で人民元の現金に両替するか、国際カードを利用してATMで人民元の現金を引き出すことができます。

6.2.5 交通機関を利用する

（一）鉄道

1. チケット購入

（1）関連書類の使用 外国人旅行者が駅の窓口、鉄道切符販売代理店の切符売り場、列車内で切符を購入する際に使用できる有効な身分証明書には、外国人永久居留身分証、外国人パスポート、外国人出入国許可証、船員手帳、中国公安機関出入国管理部門発行の外国人ビザ受理証明書、パスポート紛失証明書、各国の在中国大使館又は領事館発行の臨時渡航文書（中国公安機関出入国管理部門発行の有効なビザ又は滞在証明書貼付されたもの）が含まれます。12306ウェブサイト、12306アプリ、予約専用電話から切符を購入する場合、外国人永久居留身分証及び外国人パスポートを使用することができます。自動券売機で切符を購入する場合、外国人永久居留身分証を使用することができます。

（2）本人確認 安全で秩序ある旅客輸送を確保するため、鉄道運営会社は関連規定に基づき実名制による発券を実施しています。外国人旅行者は切符を購入する前に本人確認を済ませる必要があります。一、英語版の12306ウェブサイト又は12306アプリにログインし、システムの画面案内に従って氏名、国籍、証明書番号などの情報を入力すると、自動的に本人確認が完了します。また、パスポートの顔写真ページの写真をオンラインで提出するこ

ともできます。この場合、スタッフによる確認を行います。二、本人の有効なパスポートを持参し、鉄道駅の窓口で本人確認を行います。

(3) 切符の購入 本人確認が完了したら、外国人旅行者は切符を購入することができます。一、英語版の 12306 ウェブサイト又は 12306 アプリからオンラインで切符を購入する場合、アリペイ、WeChat、銀行カードで支払うことができます。二、鉄道駅の窓口で切符を購入する場合、現金、アリペイ、WeChat、銀行カードで支払うことができます。また、一部の鉄道駅では、自動券売機で切符を購入することもできます。

2. チケットの変更

外国人旅行者は英語版の 12306 ウェブサイト、12306 アプリ、鉄道駅の窓口で切符を変更することができます。

3. チケットの払い戻し

外国人旅行者は英語版の 12306 ウェブサイト、12306 アプリ、鉄道駅の窓口で払い戻しを申請することができます。払い戻し・取り消し時間によって手数料がかかる場合があります。

4. 改札の出入り・乗車

切符購入時に使用した有効な身分証明書の原本を持参し、自動改札機又は係員が誘導するゲートから駅の改札に出入りし、乗車する際に切符を提示します。

詳細については、中国鉄路 12306 ウェブサイト又は中国鉄路 12306 モバイルアプリで関連規則をご確認いただくか、中国鉄路のカスタマーサービスホットライン（12306）までお問い合わせください。

12306 ウェブサイト：<https://www.12306.cn/en/index.html>

(二) 飛行機

国内を飛行機で旅行する外国人旅行者は、航空会社の公式アプリや航空会社のミニプログラムなどの発券プラットフォームで航空券を予約することができます。

1. チケットの購入

(1) 航空会社の公式アプリやミニプログラムで航空券を購入する場合、アリペイ、WeChat、銀行カードで支払うことができます。

(2) 空港の窓口で航空券を購入する場合、現金、WeChat、アリペイ、銀行カードで支払うことができます。決済方法は、航空会社の規定に準じます。

2. 変更と払い戻し

外国人旅行者は、発券プラットフォーム又は空港の窓口で航空券の変更や払い戻しができます。変更、払い戻しは手数料がかかる場合があります。手数料は、航空会社の規定に準じます。

(三) 都市メトロ。

現在、中国には54の都市で都市メトロが開通しています。外国人乗客は、都市メトロの駅にある切符売り場や自動券売機で1回分の乗車カードを購入することができます。頻繁に利用する場合は、パスポートを持って駅の切符売り場で一卡通(乗車カード)を申し込むことができます。乗車カードは現金、WeChat、アリペイなどで購入することができます。

また、支付宝(アリペイ)アプリ、微信(ウィーチャット)アプリ、UnionPay(銀聯)のQuickPassアプリなどを使用して地下鉄に乘車することも可能です。アリペイアプリを利用して地下鉄に乘る場合、スマホのアリペイアプリを開き、「モビリティ」をタップし、都市を選択し、本人確認がされたら、地下鉄カードのQRコードを取得します。QRコードを提示し、スキャンすれば地下鉄駅の改札を出入りすることができます。

(四) バス

外国人乗客は、現金で支払う、公共交通カードを作る、または支付宝(アリペイ)アプリ、微信(ウィーチャット)アプリ、UnionPay(銀聯)のQuickPassアプリなどを使用してバスに乘車することができます。

1、人民元の現金を利用してバスに乘車します。通常、バス車内ではお釣りが出ないため、乗客は事前に小銭を用意しておく必要があります。

2、パスポートを持参して、バス会社の営業所にバスカードを申し込みます。カードを購入する場合、現金、WeChat、アリペイなどで支払うことができます。

3、支払いに支付宝(アリペイ)アプリを使用して乗車する例です。アリペイアプリを開き、「モビリティ」をタップし、都市を選択し、本人確認がされたら、バスのQRコードを取得します。バスに乗降車する際には、バスのQRコードをスキャンする必要があります。

(五) タクシーのオンライン予約

外国人利用者はアリペイ、WeChat、滴滴出行(DiDi)専用アプリを利用して、オンラインでタクシーを予約することができます。

1、アリペイアプリを開き、「モビリティ」をクリックし、「タクシー」を選択し、乗車場所と目的地を入力して予約します。

2、WeChat アプリを開き、「個人設定」をタップし、「サービス」を選択し、下にスクロールして「モビリティサービス」又は「滴滴出行」をクリックし、乗車場所と目的地を入力して予約します。

3、「滴滴出行」専用アプリをダウンロードし、海外の携帯電話番号と銀行カードで登録します。アプリを開き、乗車エリアと目的地を確認し、お好きなサービス（エクスプレス、タクシー、プレミアム、ラグジュアリー）を選択して予約します。

(六) レンタカー

国際空港や市内のレンタカー店舗で直接レンタカーを利用するか、レンタカーアプリ又はアリペイや WeChat で「レンタカーミニプログラム」を検索し、登録後予約します。

1、外国人利用者がレンタカーを利用する場合、パスポート又は外国人永久居留身分証、有効な中国の運転免許証、国際/国内クレジットカードを持参する必要があります。

注：初めてレンタカーを利用する場合は、1 営業日前までに身分証明書を確認してください。

2、中国の臨時運転免許証を申請する外国人利用者は、パスポート、海外の運転免許証とその中国語翻訳文、直近に撮影された 1 寸 (3.5cm x 2.5cm) のカラー写真（上半身・無帽・正面・白背景）などの書類を持参して、公安交通管理サービスホールで小型車の臨時運転許可を申請する必要があります。短期滞在の場合、3 ヶ月間有効の臨時運転許可を申請することができます。滞在期間が 3 ヶ月を超える場合、有効期間を最大 1 年まで延長することができます。有効期間内であれば、再申請をすることなく、複数回の入境で使用することができます。

注：現在、中国はフランス、セルビア、ベルギー、アラブ首長国連邦と運転免許証の相互承認・切替に関する協定を締結しています。上記の国の運転免許証保持者は中国本土内で無試験で運転免許証を切り換えることができます。

6.2.6 宿泊手続き

外国人旅行者は携程（Ctrip）の国際版「Trip.com」アプリを通じてオンライン又は電話などでホテルを予約することができます。

（一）ホテルに宿泊するには、パスポート又は外国人永久居留身分証などの有効な証明書を提示し、ホテルのフロントでチェックインする必要があります。

（二）ホテルでは現金（人民元）、銀行カード、アリペイ、WeChat で支払うことができます。銀行カードで支払う場合、マスターカード（Mastercard）、ビザ（Visa）などの国際カードが利用可能かどうか事前にお問い合わせください。Apple Pay や PayPal などの支払い方法に対応しているホテルもありますので、事前にお問い合わせください。

6.3 中国での滞在・居留許可サービス

6.3.1 ビザの延長手続き

ビザで入境する外国人について、入境事由が終了していないことにより、又はその他の正当な事由により、ビザの滞在許可期限満了後も引き続き滞在する必要があり、かつビザの種類を変更する必要がない場合は、滞在期限を延長することができます。ビザの延長手続きには以下の書類が必要：

（一）有効なパスポート又はその他の渡航文書

（二）外国人ビザ申請書に必要事項を記入し、直近に撮影された小2寸（33 × 48mm）の白背景・カラー・無帽の証明写真を提出します（申請先で無料で写真を撮ることができる）

（三）申請事由に応じた必要書類

（四）その他の履行すべき手続き及び提出すべき必要書類

ビザの延長手続きに必要な申請書類、手続きの流れ・方法、手数料徴収の根拠及び基準等の具体的な事項については、国家移民管理局公式ウェブサイトの申請ガイドラインの『外国人のビザの延長・更新・再発行審査許可サービスガイドライン』欄で確認することができ、証明写真の基準については、申請サービスの『出入境証明写真撮影ガイドライン』欄で確認することができ

きます。「申請受付機関」欄では、各地の公安出入境管理部門の受付場所と連絡先を確認することができます。また、電話にて 12367 サービスプラットフォームへ問い合わせることもできます。

6.3.2 居留許可の手続き

外国人は入境後、外交・公務以外の事由により中国境内に居留する必要がある場合、規定に基づき公安機関出入境管理機関に居留証の発行・延長・更新・再発行を申請することができます。外国人が居留証及び延長・更新・再発行を申請する場合、本人が公安機関出入境管理機関で関連手続きを行わなければならない、国家が必要とするハイレベル人材及び早急に必要な専門的人材、16歳未満又は満60歳以上の方、疾病等の原因により行動が不便な方の場合は、招聘元の企業又は個人、申請者の親族、関連専門サービス機関が代行して申請することができます。居留許可手続きには以下の書類が必要：

(一) 有効なパスポート又はその他の渡航文書

(二) 外国人ビザ申請書に必要事項を記入し、直近に撮影された小2寸(33×48mm)の白背景・カラー・無帽の証明写真を提出します(申請先で無料で写真を撮ることができる)

(三) 申請事由に応じた必要書類

(四) その他の履行すべき手続き及び提出すべき必要書類

居留許可手続きに必要な申請書類及び要件、手続きの流れ・方法、申請期限等の具体的な事項については、国家移民管理局公式ウェブサイトの申請ガイドラインの『外国人の居留許可証の発行、延長・更新・再発行サービスガイドライン』欄で確認することができ、証明写真の基準については、申請サービスの『出入境証明写真撮影ガイドライン』欄で確認することができます。「申請受付機関」欄では、各地の公安出入境管理部門の受付場所と連絡先を確認することができます。また、電話にて 12367 サービスプラットフォームへ問い合わせることもできます。

国家移民局公式ウェブサイト：<https://www.nia.gov.cn>

6.4 関連する社会サービス

6.4.1 就労許可証の手続き

外国人の就労許可申請には以下の書類が必要：

- (一) すべて記入された『外国人来中就労許可申請表』
- (二) 職務経歴証明書
- (三) 添付証明書（『外国公文書の認証を不要とする条約』の加盟国）
又は中国の在外公館により認証された最高学位（学歴）証明書又は関連する許可書、職業資格証明書
- (四) 無犯罪証明書
- (五) 健康診断証明書
- (六) 雇用契約又は就任証明書（多国籍企業の派遣状を含む）
- (七) 申請者のパスポート又は渡航文書
- (八) 申請者の6カ月以内の正面・無帽の写真
- (九) 随行家族に関する必要書類
- (十) その他の関連書類

手続き方法及び場所：勤務先がオンラインで提出し、各地の外国人来中就労サービス窓口にて手続きをします。

6.4.2 社会保険の手続き

外国人が中国で就労する場合、『中華人民共和国社会保険法』及び『中国境内で就労する外国人の社会保険加入暫定弁法』の関連規定に基づき、社会保険に加入しなければなりません。

■ 保険の加入対象

(一) 合法的な就労により法に基づき『外国人就労許可証』及び外国人居留証明書を取得した外国人、並びに外国人永久居留身分証を所持している外国人。

(二) 中国境内の勤務先と労働契約書を締結し、かつ勤務先から賃金を支給されている者、又は海外の会社と契約を締結し、中国に派遣され就労し、かつ中国境内の勤務先から賃金を支給されている者。

(三) 年齢が就労年齢の範囲内（男性は60歳、女性は55歳まで）に属する者。

■ 保険加入及び保険料の納付

(一) 新たに保険に加入する者が中国境内で就労する場合、中国境内での就労が開始された月から保険に加入し、保険料を納付します。

(二) 外国人が加入する保険の保険料納付基数及び保険料納付割合は、保険加入地の中国籍保険加入者の規定と一致します。

■ 相互免除規定

人的資源・社会保障部のウェブサイトの情報によると、中国はドイツ、韓国、デンマーク、カナダ、フィンランド、スイス、オランダ、フランス、スペイン、日本、セルビア、ルクセンブルクなどの国と社会保障協定を締結しています。中国と社会保障協定を締結した国の国籍を有する者に対しては、協定に基づきその規定する保険の所定期限内の納付義務を免除することができます。

手続き場所：勤務先所在地を管轄する政務サービスホール又は人的資源・社会保障局のサービスホール

人的資源・社会保障部ウェブサイト：<http://www.mohrss.gov.cn>

6.4.3 個人所得税の納税

■ 居住者と非居住者の資格

外国人が中国境内に住所を有し、又は住所を有しておらず、1納税年度内の中国境内での累計居住日数が183日以上の場合には、中国納税居住者とし、居住者個人が中国境内及び境外から取得した所得については、中国個人所得税法及び関連規定に基づき個人所得税を納付します。

中国境内に住所を有しておらず、居住していない、又は住所を有しておらず、1納税年度内の中国境内での累計居住期間が183日未満の個人を非居住者個人としています。非居住者個人が中国境内から取得した所得については、中国個人所得税法及び関連規定に基づき個人所得税を納付します。

■ 総合所得確定申告

外国人が中国納税居住者である場合には、納税年度内に給与賃金、労務報酬、原稿料、特許権使用料等の4項目の総合所得を取得し、所得を取得した翌年3月1日から6月30日までに『個人所得税年度自己納税申告表』及び関連資料に必要事項を記入の上申告し、税務機関に個人所得税総合所得の確定申告を行います。次に掲げる条件のいずれかに該当する外国人に対しては、確定申告を免除することができます。

- (一) 税収政策で規定する確定申告免除条件に合致する者
- (二) すでに予納した税額と確定申告の課税額が一致する者
- (三) 確定申告の税金還付条件に合致するが、税金還付申請をしない者

自身が確定申告を行う必要があるのかどうか分からない外国人は、現地の税務機関の税務サービスホールで関連政策について問い合わせを行い、相談することができます。

手続き方法:納税者は現地の政務サービスホール又は税務機関の税務サービスホールで手続きをすることができ、スマホで個人所得税アプリをダウンロードするか、自然人電子税務局のウェブページを通じて手続きすることもできます。外国人が初めて個人所得税アプリ又は自然人電子税務局のウェブページを利用する場合、現地の税務サービスホールで登録コードの取得を申請する必要があり、納税者は税務サービスホールに問い合わせをして支援を受けることができます。外国人が非居住者個人である場合には、総合所得確定申告の対象にはなりません。

国家税務総局ウェブページ自然人電子税務局サイト：<https://etax.chinatax.gov.cn>

■ 租税協定待遇の享受

中国の二重課税回避協定のネットワークは114の国（地域）をカバーしています。協定の規定に基づき減税又は免税待遇を享受することができる外国人は、協定待遇条件に合致すると自ら判断することができ、自己申告又は源泉徴収義務者を通じて源泉徴収申告を行う際に協定待遇を自ら享受することができ、関連資料は保管されます。協定に関する詳細は国家税務総局ホームページの租税条約コラムを参照してください。

国家税務総局ホームページ租税条約コラムサイト：https://www.chinatax.gov.cn/chinatax/n810341/n810770/common_list_ssty.html

7. 各省（自治区・直轄市）の外観

7.1 北京市

■ 市の紹介

中国の首都・北京は、全国の政治の中心、文化の中心、国際交流の中心、科学技術イノベーションの中心であり、複数の戦略的新興産業分野において国内ないし世界トップの地位を築いており、世界の研究開発都市ランキングで数年連続でトップを維持し、豊富な科学技術、金融、文化、人材などの要素を集め、53社のフォーチュン・グローバル500企業、2万8300社以上の国家級ハイテク企業が集まり、アクティブな研究者の数が世界トップの47万人以上で、金融資産の総量が全国の5割近くで全国都市の中で首位となっており、世界の科学技術イノベーションの牽引役、高度経済成長の拠点、イノベーション人材の第一選択地となっています。詳細は、『北京投資・北京外商投資手引き』をご参照ください。

■ 投資誘致政策

『北京市人民政府による対外開放を拡大し外資の利用レベルを向上することに関する意見』（京政発〔2018〕12号）

『北京市本部企業の質の高い発展を促進するための関連規定』（京政発〔2021〕3号）

『北京市外資の安定のさらなる強化に向けた若干措置』（京商資発字〔2021〕14号）

『北京市外資系研究・開発センターの設立と発展の支援に関する規定』（京政弁発〔2022〕11号）

『北京市の外資系研究・開発センターの発展へのさらなる支援に関する若干の措置』（京政弁発〔2023〕19号）

■ 重点産業

高精尖（ハイレベル・精密・先端）産業、次世代情報技術、医薬品・健康、スマートコネクテッド新エネルギー自動車、グリーン・スマートエネルギー、量子情報、新材料、人工知能、衛星インターネット、ロボットなどの未来産業。

現代サービス業、金融産業、文化産業、科学技術サービス業、情報サービス業、専門サービス業、生活性サービス業。

■ 連絡先

北京市商務局

電話番号：+86-10-55579777

公式サイト：<http://sw.beijing.gov.cn/>

北京市投資促進サービスセンター

電話番号：+86-10-89153747

メールアドレス：xxwh@invest.beijing.gov.cn

公式サイト：<http://invest.beijing.gov.cn/>

北京市外資専門チーム

ホットライン：+86-10-55579343

7.2 天津市

■ 市の紹介

天津は、中国の4つの直轄市の一つで、面積1.2万平方キロメートル近くを有し、現在、全国先進研究開発製造基地、北方国際水上輸送核心区、金融革新運営モデル区及び改革開放先行区（「一基地三区」）の建設を加速しています。近年、天津は京津冀協同発展を戦略的牽引として、科学技術成果の転化と産業化を加速し、情報化やスマート化を利用して産業のモデル転換とアップグレードに力を入れ、地域に応じた新たな質の生産力を発展させています。国際消費中心都市や地域商業貿易中心都市の建設を着実に進め、中心市街地では金融街や天開高等教育科技园などの施設の建設を開始し、海河柳林エリアを「デザインの都」の核心エリアを構築しています。詳細は、『天津外商投資手引き』をご参照ください。

■ 投資誘致政策

『天津市商務局など13部門による天津市多国籍企業の地域本部及び本部型機関設立の鼓勵に関する若干規定の印刷配布に関する通知』（津商行規〔2019〕2号）

『天津市商務局 天津市科学技術局による天津市外商投資による研究開発

センター設立のさらなる奨励のための実施措置の印刷配布に関する通知』（津商外管〔2023〕2号）

『天津市發展開發委員会等部門による「天津市製造業を重点とする外資の投資拡大・既存投資の安定・投資の質の向上を促進するための具体的措置」の印刷配布に関する通知』（津発改外資〔2023〕7号）

『天津市人民政府弁公庁による天津市製造業の質の高い発展に向けた若干政策措置の印刷配布に関する通知』（津政弁規〔2023〕4号）

「天津市における外商投資環境のさらなる最適化と外商投資誘致のさらなる強化に関する若干の措置」（津政弁発、2023年、36号）

■ 重点産業

中国の近代工業の発祥地として、天津は中国工業産業体系が最も整備された都市の一つです。現在、製造業立市戦略を大いに実施し、スマート技術を主導とし、生物医学、新エネルギー、新素材を重点とし、設備製造、自動車、石油化学工業、航空宇宙を支持する「1+3+4」産業体系の構築を加速し、情報技術応用革新産業、集積回路、ハイエンド設備、生物医学、グリーン石油化学など12の主要産業チェーンを重点的に構築しています。

■ 連絡先

天津市商務局

電話番号：+86-22-63085533

メールアドレス：sswjwzc@tj.gov.cn

公式サイト：<http://shangwuju.tj.gov.cn>

天津市投資促進局

電話番号：+86-22-83453058

メールアドレス：cuiyi@tj.gov.cn

天津市外資専門チーム

ホットライン：+86-22-23300140

7.3 河北省

■ 省の紹介

河北省、略称「冀」、は中国の華北エリアに位置し、北は燕山、南は黄河、西は太行山脈、東は広大な平原に面しています。高原、山地、丘陵、盆地、

平原、湖、海岸、砂漠など、多様な地形を持つ全国唯一の省であり、まるで「国家地理の教科書」と称されます。現在、石家荘、承德、張家口、唐山、秦皇島、廊坊、保定、滄州、衡水、邢台、邯鄲、定州、辛集、雄安新区を管轄し、省都は石家荘です。面積は18万8000平方キロメートルです。人口は7420万人で、海岸線の長さは552キロメートルです。アジア最大の空港である北京大興国際空港は北京と河北省の境界に位置しています。また、河北省には石家荘、唐山、張家口、邯鄲、北戴河、承德、邢台の7つの空港があります。唐山港、黄驊港、秦皇島港の3つの港は億トン規模の大型港の地位を維持しており、特に唐山港の貨物取扱量は8億トンを超え、世界の港湾で第2位にランクされています。2023年には、全省の鉄道と高速道路の通行可能距離がそれぞれ8243キロメートルと8408キロメートルに達し、全国で第2位と第7位に位置しています。2023年、全省の国民総生産は4兆3944億1000万元を実現し、輸出入総額は5818億4000万元、実際に利用した外資は17億5000万ドルに達しました。

■ 投資誘致政策

『河北省外資研究開発センターが「第14次5カ年計画」期間中、科学技術イノベーションを後押しする輸入税制政策を享受するための資格認可弁法』（冀商外資字〔2021〕3号）

『河北省外商投資企業苦情処理政策』（冀政弁字〔2021〕107号）

『外商投資をより効果的に引き寄せて活用するための若干の措置』（冀政弁字〔2023〕127号）

■ 重点産業

6大産業チェーンとして、先進鉄鋼、ロボット、グリーン化学工業、バイオ医薬品、次世代情報技術、新エネルギーとスマートコネクテッドカーなどを重点的に発展させます。

■ 連絡先

河北省投資促進サービスセンター

電話番号：+86-311-87909683/87909235

メールアドレス：hbm888@163.com

公式サイト：<http://swt.hebei.gov.cn/investhebe/>

河北省外資専門チーム

ホットライン：+86-311-87909587/87909370

7.4 山西省

■ 省の紹介

山西省、略称「晋」、は中国中部の省で、黄河流域の中部に位置し、東から西への接続、南北を繋ぐ地理的な利点があります。面積は15万6700平方キロメートルで、2023年末の常住人口は3465万9900人、域内総生産は2兆5700億元で、前年比5%の成長を達成しました。域内の自然資源が豊富にあり、山西商人はかつてアジア・ヨーロッパから称賛され、中華民族の発祥地の一つとされます。中国唯一の全省域国家資源型経済のモデル転換の総合関連改革試験区として、資源型経済のモデル転換の発展に全力を尽くし、エネルギー革命の総合改革試行を力強く推進し、内陸地域の対外開放の新たな先進地の構築を加速します。太忻一体化経済区、総合改革モデル区及び各種開発区は、複数の世界的企業や重大プロジェクトを誘致しました。詳細は、『山西外商投資手引き』をご参照ください。

■ 投資誘致政策

『山西省人民政府による外商投資をより多く引き付けるための若干の措置の発行に関する通知』（晋政発〔2023〕20号）

『山西省商務庁などの5部門が発表する外商投資による研究開発センターの設立をさらに奨励するための若干の措置の実施に関する措置』（晋商資〔2023〕204号）

『山西省による東部地域における外商製造業の産業移転の受入れに関する若干措置』（晋商資〔2023〕123号）

『山西省人民政府による重点分野における外資のさらなる利用に向けた実施意見』（晋政発〔2021〕26号）

■ 重点産業

山西省は、製造業、エネルギー産業、文化観光・健康産業、現代農業、現代サービス業、デジタル経済などの現代化産業体系を加速的に構築し、16の省級の重点産業チェーンの形成に力を入れています。これには特殊鋼材料、新エネルギー自動車、先端装備製造、風力発電装備、水素エネルギー、アルミニウム・マグネシウムの精密加工、太陽光発電、現代医薬品、第三代半導体、合成生物、新型エネルギー貯蔵、廃棄資源の総合利用、炭素系新材料、情報技術の融合応用、銅系新材料、プリハブ建築が含まれます。

■ 連絡先

山西省商務庁

電話番号：+86-351-4082630

メールアドレス：waizichu_225@163.com

公式サイト：http://swt.shanxi.gov.cn/

山西省投資促進局

電話番号：+86-351-4675511

メールアドレス：sxts666666@163.com

公式サイト：http://www.shanxiinvest.com

山西省外資専門チーム

ホットライン：+86-351-4082117

7.5 内モンゴル自治区

■ 区の紹介

内モンゴル自治区は中国北部の辺境に位置し、西北・華北・東北地域にまたがり、8つの省に隣接し、ロシア、モンゴルに隣接します。内モンゴル自治区は1947年に成立し、常住人口は2396万人、区都はフフホト市です。2023年の全区の域内総生産（GRP）は前年比7.3%増の2兆4627億元でした。内モンゴルは、中国北部への開放の重要な橋頭堡の建設を加速し、一連の開放型経済を支えるプラットフォームを相次いで建設しました。具体的には1つの国家級展示会（中国—モンゴル国博覧会）、3つの国家級経済技術開発区、3つの総合保税區、5つの国家越境EC総合試験区などを含みます。2024年3月19日、中国・モンゴル二連浩特（エレンホト）—ザミンウード経済協力区が国務院から正式に承認されました。各種パークは投資誘致プロジェクト及び国内外の産業移転を効果的に受け入れます。詳細は、内モンゴル自治区商務庁の公式ウェブサイトの外商投資に関するコラムをご参照ください。

■ 投資誘致政策

『内モンゴル自治区人民政府による外資を積極的に有効利用し、経済の質の高い発展を推進することに関する通知』（内政発〔2019〕13号）

『「内モンゴル自治区による外資の安定を図るための若干措置」の印刷配布に関する通知』（内商外資字〔2022〕425号）

『内モンゴル自治区人民政府による安定の中で成長を求め、成長をもって安定を図ることを通じて産業の質の高い発展を推進する自治区 2024 年政策リストの印刷配布に関する通知』（内政発〔2024〕6号）

『内モンゴル自治区人民政府弁公庁による国家級経済技術開発区の質の高い発展を推進するための実施意見』（内政弁発〔2024〕5号）

■ 重点産業

内モンゴルは、国家重要エネルギー・戦略資源基地及び国家重要農畜産物生産基地の高水準の建設に焦点を当て、従来型産業の一新、新興産業の根本的な強化、基幹産業におけるチェーン集積とクラスター形成を推進し、グリーン農畜産物加工、新エネルギー、新素材、新型化学工業、現代設備製造、生物医学、デジタル経済、現代サービス業など産業クラスターを全力で形成し、乳業、トウモロコシ、肉牛、肉羊、カシミヤ、ジャガイモ、林木、風力発電設備、太陽光発電設備、水素エネルギー設備、エネルギー貯蔵設備、新エネルギー自動車、現代石炭化学工学、レアアース新素材、非鉄金属、バイオ製薬などの主要産業チェーンを集中的に築きます。2023年の一定規模以上の工業企業の付加価値額は7.4%増加し、このうち、戦略的新興産業の付加価値額は13.5%増加しました。ハイテク製造業の付加価値額は11.4%増加し、新エネルギー設備製造業の付加価値額は11.4%増加しました。

■ 連絡先

内モンゴル自治区商務庁

電話番号：+86-471-6945756

メールアドレス：nmgswtwzc@126.com

公式サイト：<http://swt.nmg.gov.cn/>

内モンゴル自治区外資専門チーム

ホットライン：+86-471-6945904

7.6 遼寧省

■ 省の紹介

遼寧省は環渤海および東北アジア経済圏の核心地帯に位置し、中国東北エリアで唯一、沿海かつ国境辺境にある省です。全省には14の地級市（うち

沈陽と大連は副省級市)、沈撫モデル区、100の県(市)・区が設置されており、常住人口は4197万人です。遼寧の産業基盤は強固で、中国の重要な工業基地として、工業部門が充実しており、国民経済の41の工業大分類のうち40を有しています。遼寧のインフラは整っており、鉄道網と道路網の密度は全国で上位です。全省には大連港など6つの港があり、沈陽など8つの民用空港があり、453の航空路線が開通しています。遼寧省は科学教育の資源が豊富で、高等教育機関が114校あり、遼寧に駐在する中国科学院の科学研究機関が6カ所、研究機関が1613カ所、全国重点実験室が11カ所存在します。金属材料、航空エンジン、工業自動化など25の学科と専門分野の研究が国内外で重要な位置を占めています。遼寧省は自然景観が美しく、全省の森林カバー率は35.27%で、面積が100平方キロメートル以上の流域を持つ河川が432本あります。遼寧省は鉱物資源も豊富で、128種類の鉱物が発見されています。マグネサイトは世界的に優位な鉱種であり、鉄鉱石、ホウ鉱、滑石鉱は国内で優位な鉱種です。

■ 投資誘致政策

『遼寧省人民政府弁公庁が発表する遼寧省での全面的な振興と新たな突破を実現するための三年行動計画中でさらに対外開放レベルを向上させるための実施意見』（遼政弁発〔2023〕7号）

『省商務庁 省科学技術庁 省公安庁 省財政庁 省市場監督管理局 大連税関 瀋陽税関による「遼寧における新たなブレイクスルーに向けた3カ年行動の全面的な振興において、対外経済貿易発展のさらなる促進に関する若干政策」の印刷配布に関する通知』（遼商開放〔2023〕62号）

■ 重点産業

遼寧省は現代化産業体系の構築に注力し、先端装備製造、石油化学および精密化学工業、冶金新材料、高品質特色消費財工業の4つの兆元規模の産業基地と22の重点産業クラスターの発展を加速しています。数値制御工作機械、工業ロボット、送変電設備、冶金・鉱山、石油化学用汎用装備、汎用航空、自動車、造船を代表とする装備製造業と、石油化学、鉄鋼を代表とする原材料工業が全国で優位な地位と高い市場占有率を持っています。新材料、精密化学工業、スマート装備製造、半導体チップなどの分野では、強力な産業基盤と科学技術の優位性を持っています。遼寧省は国内の集積回路装備産業の3大重点地域の一つであり、航空、宇宙、船舶、原子力発

電などの国家の重大プロジェクトや重大装備の研究開発に多くの重要材料を提供しています。

■ 連絡先

遼寧省商務庁

電話番号：+86-24-86892459

公式サイト：<http://swt.ln.gov.cn/>

遼寧省外資専門チーム

ホットライン：+86-24-86904200

7.7 吉林省

■ 省の紹介

吉林省、略称「吉」、は中国東北エリアの中部に位置し、東北アジアの地理的中心にあり、国境に近く海にも接している地理的な利点を持っています。全国9つの国境省の一つであり、「一帯一路」建設の北方開放の重要な窓口とされています。東部はロシアと接し、東南部は朝鮮と川を隔てて向かい合っています。総人口は2339万4000人です。省都は長春市、全省の政治、経済、科学教育、文化、金融、交通の中心であり、有名な「自動車都市」「映画都市」「科学教育文化都市」「森林都市」および「彫刻都市」です。吉林省は国家生態建設試行省であり、51か所の自然保護区を有します。長白山自然保護区は国連から「人間と生物圏(MAB)」自然保存地域に認定されています。全省の生態資源の総価値は全国で6位に位置し、全国で唯一の森林資源の状態が満点の省です。空気の質は全国でトップクラスに入っています。吉林省高等教育機関が集まり、普通本科大学37校（「双一流（世界一流大学と一流学科）」大学3校、博士課程大学9校、修士課程大学19校、特殊需求博士大学1校、特殊需求修士大学1校）、高等職業（専科）大学29校（国家「双高（一流高水準大学と高水準学科）計画」大学4校）、成人高等学校14校を有します。全省の普通大学・職業大学・職業専門学校の在校生数は82万1500人、成人の普通大学・専門学校の在校生数は44万8300人、修士課程・博士課程在学中の学生数は10万1300人です。現在、中国科学院と中国工程院の院士24人を有します。現在、全国（国家）重点実験室が11カ所、省重

点実験室が 155 カ所、省級科学技術イノベーションセンターが 220 カ所あります。

■ 投資誘致政策

『吉林省人民政府による「専精特新」中小企業の質の高い発展の段階的育成プロジェクトの実施に関する意見』（吉政発〔2022〕1号）

『吉林省人民政府弁公庁による効果的な投資の積極的な拡大とプロジェクトの実施加速に向けた若干措置に関する通知』（吉政弁明電〔2022〕13号）

吉林省党委弁公庁および吉林省人民政府弁公庁が発行した『吉林省における高水準の開放を推進するための支援政策』

『吉林省における外資系研究・開発センターが科学技術革新の輸入税収政策を享受できる資格の審査弁法』（吉商外資規〔2021〕3号）

『吉林省が発表する外商投資環境をさらに最適化し、外商投資誘致を強化するための実施意見』（吉商外資〔2023〕13号）

■ 重点産業

大いに「四六四」新たな産業構造を推進します。大農業、大装備、大観光、ビッグデータの4つの主要クラスターを育成し、新エネルギー、新材料、新医薬品、新健康、新サービス、新電子商取引の6つの新産業を発展させ、新しいインフラ、新環境、新生活、新消費の4つの新設備を構築します。「陸上の美しい景観を持つ三峡エリア」や、「山と水を活用したエネルギー貯蔵の三峡プロジェクト」、広大な水路網、万里に及ぶ緑水の回廊、国境沿いの観光開放通路などの重大プロジェクトの建設を加速します。自動車産業が兆元規模を突破し、観光業の総収入が兆元規模に達し、農産物加工および食品産業がほぼ兆元規模に近づくよう推進します。石油化学、医薬品・健康、冶金建材、装備製造、電子情報の5つの千億元級の優位産業を強化します。ウィンタースポーツ、新型自動車、新材料、新エネルギー、商用衛星、バイオ医薬品、汎用航空の7つの新興産業クラスターを育成します。現代物流、金融サービス、研究開発デザイン、貿易取引流通産業、美容医療産業、ウェルネスレジャー産業の6つの現代サービス産業を加速します。新型ディスプレイ材料、レーザー通信、人工知能、量子技術の4つの未来産業に先駆けて配置し、協同支援、多業種参画、多元的な発展を持つ新たな産業構造を形成することを加速します。

■ 連絡先

吉林省商務庁

電話番号：+86-431-88787687

メールアドレス：jlswzc@163.com

公式サイト：http://www.jl.gov.cn/szfzt/tzcyj/

吉林省外資専門チーム

ホットライン：+86-431-82858172/88787687

7.8 黒龍江省

■ 省の紹介

黒龍江は北東アジアの中核地帯、中国の東北部に位置し、中国の北部への開放の重要な窓口です。黒龍江は中国の「穀物の宝庫」、原生態環境に優れ、国境をなす大江、大湿地、大森林を有するほか、比類のない大氷雪を有します。黒龍江は巨大な投資・創業のチャンスを秘めており、発展ポテンシャルが際立ちます。科学研究力が十分に高く、科学教育の優位性が際立ち、日本、韓国、ロシアとの経済貿易協力の優位性が顕在化しています。黒龍江は持続的なビジネス環境整備の推進に注力し、投資誘致、人材誘致、技術・ノウハウの取り込みのために好条件を整えています。詳細は、『黒龍江省投資手引き』をご参照ください。

■ 投資誘致政策

「『黒龍江省における外商投資環境のさらなる最適化と外商投資誘致のさらなる強化に関する若干の措置』の発行に関する通知」（黒龍江省外資安定化活動専門チーム弁公室、2023年12月21日）

『商務部科学技術部外商投資による研究開発センター設立のさらなる奨励に関する若干措置に関する通知』（黒商聯函〔2023〕13号）

■ 重点産業

黒龍江は産業振興計画を持続的に実施し、デジタル経済、生物経済、氷雪経済、クリエイティブ設計産業の4つの経済発展の新たなエンジンを通じて、航空宇宙、電子情報、新素材、ハイエンド設備、スマート農業機械の5つの戦略的新興産業の育成・発展を図り、エネルギー、化学工業、食品、医薬、

自動車、軽工業の6つの従来型優位産業の活性化・アップデートを図り、情報サービス、現代金融、現代物流、サービス型製造、観光・療養、養老・育児サポート、文化娯楽の7つのサービス業の発展推進を加速するための「4567」現代産業体系の構築を加速しています。

■ 連絡先

黒龍江省商務庁

電話番号：+86-451-87708134

メールアドレス：wzglc2019@163.com

公式サイト：http://sswt.hlj.gov.cn

黒龍江省外資専門チーム

ホットライン：+86-451-87708127

7.9 上海市

■ 市の紹介

上海は中国の東部、長江の河口に位置し、太平洋に面した中国で最も経済発展が活発化し、開放度が最も高く、イノベーション能力が最も高い地域です。上海は国際的な経済センター、金融センター、貿易センター、海上輸送センター、科学技術革新センターを構築する重要な使命に焦点を当てています。科学技術革新を先導に、改革開放を原動力とし、国家重大戦略を牽引に、都市ガバナンスの現代化を保障として、世界的な影響力を持つ社会主義現代化国際大都市の建設を加速し、中国式現代化を推進する中で、リーディング都市としての先導と模範都市としての牽引の役割を十分に果たしています。13年連続で、「外国人材が最も魅力的と感じる中国の都市」と評価されています。2024年上半期までに、上海における多国籍企業の地域本部は985社に、外資系研究開発センターは575か所に認定され、上海はグローバル資源の集約と配置機能を強化し続け、中国本土で最も多国籍企業の地域本部が集中する都市の地位を維持しています。

■ 投資誘致政策

『上海市多国籍企業の地域本部設立の奨励に関する規定』（沪府規〔2022〕17号）

『上海市外資系研究・開発センターの設立および発展の奨励に関する規定』（滬府弁規〔2020〕15号）

『上海市における外資誘致と活用を強化するための若干の措置』（滬府弁規〔2023〕11号）

『外国投資環境をさらに最適化し、外商投資誘致を強化するための実施方案』（滬商外資〔2024〕157号）

■ 重点産業

科学技術革新により産業革新を推進し、スマート化、グリーン化、融合化に焦点を当て、「(2+2) + (3+6) + (4+5)」の現代化産業体系の構築を加速します。「2+2」は二つの融合と二つのトランスフォーメーションを意味し、すなわち先進製造業と現代サービス業の融合を促進し、デジタルトランスフォーメーションとグリーン・低炭素トランスフォーメーションを実現することです。「3+6」とは、集積回路、バイオ医薬品、人工知能の三つの先導産業と、電子情報、生命健康、自動車、先端装備、先進材料、ファッション消費財の六つの重点産業を積極的に発展させることです。「4+5」とは、デジタル経済、グリーン・低炭素、メタバース、スマートデバイスの四つの新たな競争領域と、未来健康、未来スマート、未来エネルギー、未来宇宙、未来材料の五つの未来産業の方向に先駆けて配置し、新たな質の生産力の発展を力強く進めることです。

■ 連絡先

上海市商務委員会外商投資促進処

電話番号：+86-21-23111111

公式サイト：<http://sww.sh.gov.cn/>

上海市外国投資促進センター

電話番号：+86-21-62368800

公式サイト：<http://www.investsh.org.cn/>

上海市外資専門チーム

ホットライン：+86-21-63849592

7.10 江蘇省

■ 省の紹介

江蘇は中国の東部沿海、長江下流域の「一帯一路」の合流地点に位置し、長江経済ベルトおよび長江デルタ区域一体化の重要な構成部分であり、中国で最も発展活力とポテンシャルの高い地域です。江蘇は全国の1%の面積、6%の人口を占め、全国の10%を超える経済規模を生み出しています。

江蘇は包容力のある開放高地であり、66の国・地域と361の友好都市提携を結んでおり、230以上の国・地域と経済貿易関係を結び、フォーチュン・グローバル500企業の390社以上が江蘇に投資しています。長年、江蘇が実際に利用した外資は全国上位を維持し、輸出入総額は全国第2位です。

江蘇は科学教育が盛んなイノベーション高地および産業高地です。江蘇は168か所の高等教育機関を有し、大学在学学生は250万人、全省のハイテク企業は5万1000社に達し、全国のイノベーション資源が最も集中し、イノベーション活動が最も活発化し、イノベーション成果が最も豊富な地域です。

■ 投資誘致政策

『省政府が発行した経済運営の全面的かつ先導的な改善を推進する若干の政策措置に関する通知』（蘇政規〔2023〕1号）

省発展改革委員会などの部門が発行した『製造業を重点として外資の安定を図りながら質の向上を促進する若干の政策措置』に関する通知（蘇発改外資発〔2023〕567号）

『江蘇省における外商投資の促進および保護に関する条例』（2023年9月27日、江蘇省第14期人民代表大会常務委員会第5回会議にて承認）

『省政府が発行した外商投資環境をさらに最適化し、外商投資誘致を強化するための若干の措置に関する通知』（蘇政発〔2024〕14号）

省商務庁および省財政庁が発行した『多国籍企業が江蘇省に地域本部および機能性機関を設置することを奨励することに関する意見（2024年版）』の通知（蘇商規〔2024〕1号）

■ 重点産業

新型電力（新エネルギー）設備、建設機械、モノのインターネット、最先端新素材、生物医学および新型医療器械、ハイエンド紡績、集積回路、海

洋工学設備およびハイテク船舶、ハイエンド設備、省エネ・エコ、核心情報技術、自動車・部品、新型モニターなど。

■ 連絡先

江蘇省商務庁

電話番号：+86-25-57710349

メールアドレス：webmaster@doc.js.gov.cn

公式サイト：http://doc.jiangsu.gov.cn

江蘇省国際投資促進センター

電話番号：+86-25-57710400

メールアドレス：mail@iinvest.org.cn

公式サイト：http://www.iinvest.org.cn

江蘇省外資専門チーム

ホットライン：+86-25-57710349

7.11 浙江省

■ 省の紹介

浙江省は中国東南部の沿海地帯、長江デルタの南側に位置し、東は中国東海に面し、南は福建省に隣接し、西は江西省と安徽省と隣接しており、北は上海市と江蘇省と隣接しています。浙江省は「一帯一路」の重要な結節点および長江デルタ地域の戦略的要衝に位置しています。2023年、浙江省の経済総量は8兆元を突破し、8兆2553億元に達し、前年比で6.0%の成長を遂げました。2023年の全省の輸出入額は4兆8998億元で、前年比で4.6%増加し、輸出規模は全国で第二位になりました。全省で実際に利用した外資は202億3000万ドルで、前年比で4.8%増加し、全国でトップクラスの規模です。2023年までに、世界トップ500社のうち206社が浙江に投資しています。

■ 投資誘致政策

『浙江省人民政府による投資誘致の業務をさらに強化するための指導意見』（浙政発〔2022〕3号）

『外資のさらなる誘致・利用に向けた若干措置』（浙政弁発〔2023〕22号）

『外資系研究・開発センターの設立と発展を奨励するための指導意見』（浙商務聯発〔2023〕81号）

■ 重点産業

浙江は先進製造業を基幹とし、デジタル経済を中核とし、現代化交通物流体系を動脈とし、現代化インフラを支柱とし、現代サービス業と先進製造業、現代農業が深く融合し、デジタル経済および実体経済が深く融合する現代化産業体系の構築を加速しています。製造業の先端化、スマート化、グリーン化発展を確実に推進し、「415X」と呼ばれる先進製造業クラスターを積極的に育成し、グリーン石油化学、新エネルギー自動車および部品、スマートIoT、現代繊維製品・アパレル、集積回路、先端新材料、スマート太陽光発電、バイオ医薬品および医療機器などの分野の発展に焦点を当てます。

■ 連絡先

浙江省商務庁投資促進処

電話番号：+86-571-87056297

公式サイト：<http://zcom.zj.gov.cn/>

浙江省投資促進センター

電話番号：+86-571-87050875

公式サイト：<http://www.zjfdi.com>

浙江省外資専門チーム

ホットライン：+86-571-87058222

7.12 安徽省

■ 省の紹介

安徽省は清代康熙六年（公元1667年）に成立し、省内に皖山があり、春秋時代に古皖国があったことから略称を「皖」といいます。安徽は中国の中東部に位置し、世界で最も活力のある長江デルタの一部です。全省は南北約570キロメートル、東西約450キロメートルに及びます。総面積14.01万平方キロメートルで、中国の国土面積の約1.45%を占めます。安徽は現在、16の地級市、9つの県級市、50の県、45の市の直轄区を有します。この地は人と自然が共に優れ、南北の利点を持ち、東西の文化が融合しています。商業の先駆者である管仲の故郷であり、百年以上にわたる徽商の伝統が息づいています。この地は自然に恵まれ、「一帯一路」の建設、長江デルタの一体化、長江経済ベルト、中部地域の質の高い発展など、複数の国家戦略が重なって

います。ここは農村改革の発祥地であり、改革開放の新たな先進地でもあります。商機は無限で、次世代情報技術、スマートコネクテッド新エネルギー自動車、新材料など、10大新興産業が集積し発展しています。産業チェーンが完全で、サプライチェーンが充実しています。この潜在能力は無限で、周辺500キロメートル以内には、全国の人口の約30%、生産総額の約35%、消費市場の約40%をカバーしており、中国はもちろん世界でも最も経済活動が活発な地域の一つです。

■ 投資誘致政策

『2024年「徽動全球」1万社・100グループ海外進出行動支援策』（皖兩穩一促弁〔2024〕1号）

『外商投資環境をさらに最適化し、外商投資誘致を強化するための若干の措置』（公開版）

『安徽省における外資の拡大、安定化、および質の向上を促進する実施方案』（公開版）

■ 重点産業

次世代情報技術産業、新エネルギー自動車とスマートコネクテッドカー産業、デジタルクリエイティブ産業、先端装備製造産業、新エネルギーと省エネ・環境保護産業、グリーンフード産業、生命健康産業、スマート家電（具）産業、新材料産業、人工知能産業。

■ 連絡先

安徽省商務庁

電話番号：+86-551-63540001

公式サイト：<http://commerce.ah.gov.cn/>

安徽省外資専門チーム

ホットライン：+86-551-63540042

7.13 福建省

■ 省の紹介

福建は略称を「閩」といい、中国の東南沿海に位置し、長江経済ベルトと粵港澳大湾区に接し、祖国の宝島台湾に面し、中西部の広大な奥地を背

にします。9つの地級市と平潭総合実験区を管轄します。全省の陸地面積は12.4万平方キロメートル、海域面積は13.6万平方キロメートルです。2023年末時点での常住人口は4183万人です。

近年、福建省はイノベーションの原動力を加速度的に解き放ち、産業構造をさらに最適化し、都市農村区域の発展に向けてさらなる協調を図ったことで、人々の生活水準が絶えず向上し、生態環境の質がいずれも優れた水準をキープしています。2023年、全省の域内総生産は5兆4000億元で、前年比4.5%増加し、全国で8位を記録しました。一人当たりの域内総生産は13万元で、前年比4.5%増加し、全国で4位です。輸出入総額は1兆9743億5000万元で、全国で7位です。実際に利用した外資は43億1000万ドルで、うち製造業への外資流入は前年比4.1%増加し、その比率は前年に比べて7.8ポイント向上しました。現在、外商投資企業設立数は累計7万社以上に上り、実際に利用した外資は1231億米ドル、フォーチュン・グローバル500企業による福建での外資設立プロジェクトは200件以上に上ります。

■ 投資誘致政策

『福建省商務庁など5部門による「第14次5カ年計画」期間における外資系研究・開発センターの認可弁法に関する通知』（閩商務〔2021〕107号）

『福建省商務庁 福建省財政庁による外資の投資拡大・既存投資の安定・投資の質の向上の促進に向けた若干政策措置に関する通知』（閩商務規〔2023〕3号）

『福建省商務庁 中国人民銀行福州センター支店による福建省における対外経済貿易企業の人民元越境使用の拡大と貿易投資の円滑化促進のさらなる後押しに関する通知』（閩商務〔2023〕50号）

『福建省発展改革委員会など6部門による製造業を重点とする外資の投資拡大・既存投資の安定・投資の質の向上の促進に関する書簡』（閩発改外経函〔2023〕77号）

「福建省人民政府による『福建省における外商投資環境をさらに最適化し、外商投資誘致を強化するための若干の措置』の発行に関する通知」（閩政〔2024〕1号）

■ 重点産業

電子情報、機械装備、石油化学工業、繊維製品と靴・衣類などの兆元規模の産業を強化することを中心に、産業チェーンの川上・川中・川下の向上

プロジェクトの誘致に力を入れます。次世代情報技術、新エネルギー、新材料、バイオ医薬品、低空経済、データ産業などの新興産業を育成し拡大することを中心に、産業エコシステムがリードする「チェーンリーダー」プロジェクトや先端技術の研究開発・応用プロジェクトの誘致に力を入れます。未来産業の配置を加速することを中心に、人工知能、量子テクノロジー、先進半導体、水素エネルギー、深海・深宇宙・深空の開発、遺伝子とバイオテクノロジーなどの分野のプロジェクトの誘致に力を入れます。産業の融合発展を促進することを中心に、科学技術イノベーションプラットフォーム、サプライチェーンプラットフォーム、電子商取引、貿易展示会、フィンテック、クリエイティブデザイン、都市建設などの分野のプロジェクトの誘致に力を入れます。

■ 連絡先

福建省商務庁

電話番号：+86-591-87834043

メールアドレス：wzc@swt.fujian.gov.cn

公式サイト：http://swt.fujian.gov.cn/

福建省投資促進センター

電話：+86-591-87518612 / 88605316

メールアドレス：tczx1@swt.fujian.gov.cn

公式サイト：http://swt.fujian.gov.cn/fjsgjtzczx/

福建省外資専門チーム

ホットライン：+86-591-87270207

7.14 江西省

■ 省の紹介

江西は中国の中部地域に位置し、長江デルタ、粵港澳大湾区、海峽西岸経済区と同時に隣接する中国唯一の省であり、東西南北に通じ、交通に便利な独特の立地優位性を有します。江西は自然資源が豊富で、「千古の銅の街」、「世界的なタングステン（タングステン）の街」、「アジアのリチウムの街」、「レアアース王国」として名高いです。近年、江西は高水準開放戦略を大いに推進しており、主な経済指標の伸び率は全国トップクラスに入っています。2023年、江西省のGDP総額は3兆2200億1000万元で、前年比で4.1%増加しました。江西省では、

伝統産業の改造とアップグレードを加速し、戦略的新興産業の発展を加速し、製造業の重点産業チェーンの現代化建設「1269」行動計画を大いに実施し、市場化、法治化、国際化されたビジネス環境の構築に全力を尽くしています。

■ 投資誘致政策

「江西省人民政府による江西省製造業の重点産業チェーンの現代化建設『1269』行動計画（2023-2026年）の発行に関する通知」（贛府字〔2023〕40号）

「江西省人民政府弁公庁が発表する江西省によるプロジェクト牽引戦略『十百千万』プロジェクト行動計画（2024-2026年）の実施の発行に関する通知」（贛府庁発〔2024〕4号）

「江西省人民政府が発表する政務サービスをさらに最適化し、行政効率を向上させることで『効率的に一件の事を成し遂げる』に関する実施意見」（贛府発〔2024〕8号）

「『放管服』改革を深化し、一体化した政務サービス能力を強化・向上させるための若干の措置」（贛府庁字〔2023〕30号）

「江西省人民政府弁公庁が発表する江西省のデジタル化プロジェクト建設管理方法の発行に関する通知」（贛府庁発〔2023〕12号）

■ 重点産業

電子情報、有色金属、装備製造、新エネルギー、石油化学、建材、鋼鉄、航空、食品、繊維製品・アパレル、医薬品、現代家具産業など。

■ 連絡先

江西省商務庁外資管理処、江西省投資促進センター

電話番号：+86-791-86246291/86246509

メールアドレス：jipa@swt.jiangxi.gov.cn

公式サイト：<http://swt.jiangxi.gov.cn/>

江西省外資専門チーム

ホットライン：+86-791-86246291

7.15 山東省

■ 省の紹介

山東は中国の東部沿海に位置する重要な経済・文化・人口大省であり、陸地・海洋面積はいずれも16万平方キロメートル近くあり、16の市、136

の県（市、区）を管轄し、全国唯一の戸籍・常住人口ともに1億を超える省であり、「一山、一水、一聖人（泰山、済南の泉、孔子）」として世界に名高いです。2023年の全省の域内総生産は9兆2000億元を達成し、全国第3位となりました。一定規模以上の工業の付加価値額、固定資産投資額、一般公共预算収入、輸出入総額はそれぞれ7.1%、5.2%、5.1%、1.7%増加しました。

山東は農業基盤が強固で、全国の穀物作物および経済作物の重点生産地であり、農業総生産額は1兆2500億元を突破し、全国第1位です。工業優位性が際立ち、一定規模以上の工業企業の営業収入は11兆元を突破し、全国第3位です。41の工業大区分、197の工業中区分を有し、工業カテゴリが最も網羅され、基盤が最も充実し、構造が最も整備され、裾野産業が最も完備された省です。海洋資源が豊富にあり、沿海資源豊度指数は全国第1位で、海洋生産総額は全国の1/6を占めます。山東は対外開放ハイエンドプラットフォームのより大きな優位性を享受でき、グリーン・低炭素の質の高い発展先行区、自由貿易試験区、上海合作組織地方経済貿易合作モデル区の建設を加速しています。省級以上の経済開発区を140か所所有し、うち国家級経済技術開発区は16か所で全国第3位です。総合保税區を14か所所有します。詳細は、「選択山東」の公式ウェブサイトをご参照ください。

■ 投資誘致政策

『山東省人民政府が発表する山東省における外商投資環境をさらに最適化し、外投の誘致と活用をより大きく進めるための若干の措置の発行に関する通知』（魯政字〔2023〕179号）

『山東省人民政府が発表する2024年「経済の安定的な好転を促進し、グリーン・低炭素で質の高い発展を加速する」政策リスト（第一陣）の発行に関する通知』（魯政発〔2023〕13号）第15条では重大な外資プロジェクトへの奨励政策、第20条では外国債権の登録資本への転換を促す政策が継続実施され、第28条では重点外資プロジェクトの要素保障政策が記載されています。

『山東省重大外資系プロジェクト奨励政策実施細則』（魯商字〔2024〕3号）

『山東省重点外資系プロジェクト要素保障実施細則』（魯商字〔2023〕135号）

「外商投資による研究開発センターの設立をさらに奨励するための実施意見」（魯商字〔2023〕87号）

■ 重点産業

山東は「トップ10」産業、および次世代情報技術、ハイエンド設備、新エネルギー・新素材、現代海洋、医療・養老・ヘルスケア、ハイエンド化学工業、現代高効率農業、文化観光産業、現代金融サービス業および現代軽工業・紡績産業を大いに育成します。

■ 連絡先

山東省商務庁

電話番号：+86-531-51763350

メールアドレス：tzcjc@shandong.cn

公式サイト：<http://commerce.shandong.gov.cn/>

山東省外資専門チーム

ホットライン：+86-531-51763573/51763512

7.16 河南省

■ 省の紹介

河南は中華民族および華夏文明の重要な発祥地であり、重要な人口大省、農業大省、経済大省、新興工業大省、影響力のある文化大省であり、急成長した中国本土の開放大省、立地・交通優位性を有し、産業基盤が十分に整い、成長余地が大きく、発展ポテンシャルが大きいです。

近年、河南省は黄河流域の生態保護と質の高い発展、新時代における中部地域の質の高い発展の2大国家戦略のチャンスをしっかりと捉え、中原科学技術城、中原医学科学城、中原農谷を支柱プラットフォームとする「三者鼎立」の科学技術革新の大きな枠組みの構築に力を入れ、空中・陸上・ネットワーク上・海上シルクロードの「四路協同」、鄭州航空港経済総合実験区、中国（河南）自由貿易試験区、越境電子商取引総合試験区、鄭洛新国家自主イノベーションモデル区、国家ビッグデータ（河南）総合試験区の「五区連動」という対外開放の構図を形成しました。2023年、全省の域内総生産は5兆9132億3900万元で、前年比4.1%の増加を記録しました。輸出入総額は8107億9000万元、実際に利用した外資は7億5000万ドルです。全省の社会消費財小売総額は2兆6000億元で、6.5%の増加となりました。穀物総生産

量は 1324 億 9000 万斤（約 6624 万 5000 トン）で、これは 7 年連続で 1300 億斤（約 6500 万トン）以上を維持しています。

■ 投資誘致政策

『河南省財政庁 河南省商務庁による「河南省省級投資誘致特別資金管理弁法」の印刷配布に関する通知』（豫財貿〔2022〕46号）

『河南省發展改革委員会、河南省商務庁、河南省自然資源庁、河南省生態環境庁、河南省地方金融監督管理局が発表する、省内の重点外資プロジェクトの建設における要素保障をさらに強化するための通知』（豫発改外資〔2023〕622号）

『河南省商務庁 河南省財政庁による「多国籍企業による地域本部および機能性機関設立の奨励に関する暫定規定」の印刷配布に関する通知』（豫商資〔2022〕12号）

『河南省商務庁 河南省財政庁 国家稅務總局河南省稅務局 中華人民共和國鄭州稅關による「河南省外資系研究・開發センター認定弁法」の印刷配布に関する通知』（豫商外資〔2021〕17号）

『河南省商務庁など 9 部門による「河南省國際協力パーク認定・管理暫定弁法」の印刷配布に関する通知』（豫商外資〔2021〕18号）

■ 重点産業

河南省は、製造業の質の高い發展を主要な戰略的方向と位置づけ、新型工業化を推進する戰略的支柱として「7+28+N」の産業クラスター・チェーンを育成しています。「7」とは、新材料、新エネルギー自動車、電子情報、先端裝備、現代医薬品、現代食品、現代輕工業の 7 つの先進製造業クラスターの創出を指します。「28」とは、超硬材料など 28 の重点産業チェーンを育成・拡大することです。「N」とは細分化された分野で数々の專精特新の産業チェーンを育成することを意味します。この「7+28+N」の産業クラスター・チェーンは、省内の重点イノベーションプラットフォームの 70%以上、輸出入總額の 80%以上、一定規模以上の工業生産高の 60%以上を占め、河南省の新型工業化を推進する主な分野となっています。

■ 連絡先

河南省商務庁

電話番号：+86-371-63576203

ファックス：+86-371-63576881

公式サイト：<http://hnsswt.henan.gov.cn>

河南省投資促進センター

電話番号：+86-371-63576907

河南省外資専門チーム

ホットライン：+86-371-63576216

7.17 湖北省

■ 省の紹介

湖北省は中国中部、長江中流に位置し、中国の主要経済区の幾何学的中心にあります。全国で唯一、航空専門貨物ハブ、長江水運ハブ、国際鉄道貨物ハブを同時に配置している省であり、陸海空の三つの「シルクロード」が交差する点でもあります。アジア最大の国際専門貨物空港である花湖空港は、国際・国内航路 65 路線を開通し、2024 年には貨物量が 120 万トンを突破する見込みで、内陸部の開放した「空中河口」が形成されています。便利な地理的交通の利点を活かし、湖北省は国内と国際的な「双循環」に深く融合し、对外开放の新たな先進地としての地位を加速しています。2023 年、湖北省の域内総生産は 5 兆 5803 億元に達し、全国で 7 位にランクインしました。輸出入は前年比 5.8% 増加し、実際に利用した外資は 27 億 3000 万ドルでした。湖北省はコストコントロールを核とし、市場化、法治化、国際化された一流のビジネス環境を構築し続けており、国際貿易の便利化が進み、輸出通関時間は 39% 短縮されました。新たな発展構造のもとで、湖北省は外商からの投資を引きつけ、沿海部の産業移転を受け入れる新しい発展の中心地となっています。

■ 投資誘致政策

『新たな質の生産力の育成を加速し、質の高い発展を推進するための実施意見』（鄂政弁発〔2024〕19号）

『外資の投資拡大・既存投資の安定・投資の質の向上の促進に関する若干措置』（鄂政弁発〔2023〕21号）

■ 重点産業

5 の兆元規模の支柱産業、10 の五千億元規模の優位産業、20 の千億元規

模の特色産業を骨格とする「51020」の現代産業クラスターを構築します。光電子情報、新エネルギーとスマートコネクテッドカー、生命健康、先端装備、北斗の5大優位産業と、計算力とビッグデータ、人工知能、ソフトウェアと情報サービス、量子技術、現代繊維製品・アパレル、省エネ・環境保護、スマート家電、新材料、低炭素冶金など9つの新興特色産業に焦点を当て、世界クラスの産業クラスターを構築します。

■ 連絡先

湖北省商務庁

電話番号：+86-27-85774233

公式サイト：<http://swt.hubei.gov.cn/>

湖北省外資専門チーム

ホットライン：+86-27-85786890

7.18 湖南省

■ 省の紹介

湖南省は中国の中部、長江の中流域に位置し、大部分の地域が洞庭湖以南にあることから「湖南」と名付けられ、省内最大の河川・湘江が省内全域を貫くことから、略称を「湘」といいます。湖南省の国土総面積は21.18万平方キロメートルで、全国第10位です。2022年の湖南の常住人口は6568万人で、全国第8位でした。域内総生産額（GRP）は5兆13億元を達成し、全国第9位でした。実際に利用した外資は14億4000万ドルで、湖南で投資したフォーチュン・グローバル500企業は211社に達し、輸出入総値6175億元、海外に進出した湖南企業2000社以上、対外投資規模は長年にわたり中部で1位を維持し、経済貿易における「フレンズ」は235の国・地域に分布しています。湖南省は現在、湘江新区、洞庭湖生態経済区、湘南湘西産業移転受け入れモデル区、全域低空空域管理改革モデル区、湖南自由貿易試験区などの国家級プラットフォーム、144の省級以上の産業パーク、7つの税関特殊監督管理区、6つの越境電子商取引総合試験区、3つの国家一類検問所を有し、中国・アフリカ経済貿易博覧会、世界コンピューティング大会などの常設会場が湖南に設置されています。

■ 投資誘致政策

『湖南省がさらに外商投資環境を最適化し、外資の誘致と活用を強化するための若干の措置』（湘政発〔2023〕12号）

『湖南省投資誘致のさらなる強化に向けた政策措置』（湘政弁発〔2024〕4号）

『対外貿易の安定・外資の安定を後押しするための若干政策措置』（湘商発〔2022〕31号）

『湖南省の投資促進重点プロジェクトの認定方法（試行）』（湘商投資〔2024〕2号）

『湖南省国際協力パークの認定方法（試行）』（湘商投資〔2024〕4号）

■ 重点産業

湖南省は多様で実力のある工業システムを完備しており、建設機械、鉄道交通、自律制御セキュアコンピューティング、中小型航空エンジンの4つの世界クラスの産業クラスターを形成しています。現在、「4×4」現代化産業体系の質の高い発展を推進しています。「4×4」とは、現代石油化学工業、グリーン鉱業、食品加工、軽工業・テキスタイルを含む伝統産業、建設機械、鉄道交通、現代農業、文化観光を含む優位産業、デジタル産業、新エネルギー、大健康、航空宇宙・海洋を含む新興産業、人工知能、バイオエンジニアリング、量子技術、先端素材を含む未来産業を指します。

■ 連絡先

湖南省商務庁、湖南省ビジネスサービスセンター

電話番号：+86-731-85281243/85281323

メールアドレス：swttzc@126.com

公式サイト：<http://swt.hunan.gov.cn/>

湖南省外資専門チーム

ホットライン：+86-731-82287076

7.19 広東省

■ 省の紹介

広東は中国大陸の最南部に位置し、土地の総面積は17.97万平方キロメートルで、全国の陸地面積の約1.87%を占め、中国本土の海岸線の長さは4114

キロメートルあり、全国首位です。広東省は経済規模が大きく、強靱性が高く、開放型経済が活発で、中国で最も発展した省の一つです。2023年、全省の域内総生産は13兆5700億元に達し、35年連続で全国首位を保持しています。全省の対外貿易輸出入額は8兆3000億元に達し、累積で実際に利用した外資は5028億ドルを超え、全国の約1/5を占めています。広東は完備された産業体系と、比較的強いイノベーション力、良好なビジネス環境を有し、「2つの区」（粵港澳大湾区と深セン社会主義先行モデル区）および「3大プラットフォーム」（前海、南沙、横琴）の建設といった国家重大発展戦略を同時享受する優位性、および1500万社以上の経営主体、7000万人の労働者、1億2700万人の常住人口が共同形成する市場ボーナスを有します。

■ 投資誘致政策

『広東省外商投資権益保護条例』（広東省13回人民代表大会常務委員会公告（第101号））

『広東省が外資の安定化をさらに強化するための若干の措置』（粵府弁〔2020〕15号）

『広東省多国籍企業による地域本部設立奨励弁法（改訂版）』（粵商務規字〔2021〕3号）

『広東省における投資誘致の質の高い発展を推進するための若干の政策措置』（粵弁函〔2023〕45号）

『製造業を重点として外資の増量拡大・現存量維持・質向上の促進に関する若干の措置』（粵発改開放〔2023〕224号）

■ 重点産業

広東省は「10+10+5」産業の発展を重点としており、以下の産業が含まれています。次世代電子情報、グリーン石油化学、スマート家電、自動車、先進材料、現代軽工業・繊維製品、ソフトウェアと情報サービス、超高解像度ディスプレイ技術、バイオ医薬品とヘルスケア、現代農業と食品の10大戦略的支柱産業が挙げられます。次に、半導体と集積回路、先端装備製造、スマートロボット、ブロックチェーンと量子情報、先端新材料、新エネルギー、レーザーと付加製造、デジタルクリエイティブ、緊急安全対策と環境保護、精密計測機器の10大戦略的新興産業があります。さらに、未来電子情報、未来スマート装備、未来生命健康、未来材料、未来グリーン・低炭素の5大未来産業が含まれています。

■ 連絡先

広東省商務庁、広東省投資促進局

電話番号：+86-20-38847345/38819398

メールアドレス：gdswt_info@gd.gov.cn

公式サイト：http://com.gd.gov.cn/

広東省外資専門チーム

ホットライン：+86-20-38819860/38815720

7.20 広西チワン族自治区

■ 区の紹介

広西チワン族自治区は中国の南西部に位置し、広東、湖南、貴州、雲南と隣り合い、南は北部湾に臨み、東南アジアに面する中国で唯一の東南アジア諸国連合（ASEAN）と陸・海を通ずる省であり、中国の対外開放、ASEAN、世界に向けた重要な門戸および最前方であり、西南地域で最も便利な港湾都市です。広西地区の土地面積は23.76万平方キロメートル、国有建設用地の総供給量は約1万9000ヘクタールで、2023年末時点での全区の常住人口は5027万人です。広西は鉱産資源の種類・賦存量ともに多く、特にアルミニウム、スズなどの非鉄金属が最も多く、全国10大重点非鉄金属生産地の一つです。2023年の広西の域内総生産額（GRP）は前年比4.1%増の2兆7202億3900万元でした。

■ 投資誘致政策

『広西チワン族自治区人民政府による中国（広西）自由貿易試験区の質の高い発展を促進するための支援策の印刷配布に関する通知』（桂政発〔2019〕53号）

『広西チワン族自治区人民政府弁公庁による当区の外資利用の適切な強化に関する通知』（桂政弁電〔2019〕110号）

『広西チワン族自治区人民政府弁公庁による広西における外商投資企業の「ワンストップ」サービスプラットフォーム構築実施方案の印刷配布に関する通知』（桂政弁電〔2020〕179号）

『広西チワン族自治区人民政府弁公庁による広西経済技術開発区改革の推進加速・向上行動方案の印刷配布に関する通知』（桂政弁発〔2021〕101号）

「『広西壮族自治区人民政府弁公庁による『広西で外商投資をより積極的に引き寄せるための若干の措置』の発行に関する通知」（桂政弁発〔2023〕29号）」

■ 重点産業

現在、広西が重点を置く産業は、良質の炭酸カルシウム、林業およびハイエンド環境配慮型インテリア、現代商業・貿易物流、電子情報、紡績・アパレル、自動車、デジタル経済、現代農業、ワンヘルスおよび文化観光・スポーツ、生物医学、食品加工、グリーン・エコ、機械設備製造、グリーン化学工業、ハイエンド金属新素材などです。

■ 連絡先

広西チワン族自治区商務庁外資処

電話番号：+86-0771-2211867

メールアドレス：swtwzc@163.com

公式サイト：http://swt.gxzf.gov.cn/

広西チワン族自治区投資促進局経済技術協力処

電話番号：+86-0771-5865395

メールアドレス：jxc@gxipn.gov.cn

公式サイト：http://tzcjj.gxzf.gov.cn/

広西自由貿易試験区外商投資促進センター

電話番号：+86-0771-2211635

メールアドレス：tczx@swt.gxzf.gov.cn

公式サイト：http://swt.gxzf.gov.cn/

広西チワン族自治区外資専門チーム

ホットライン：+86-0771-2211766/2211867

7.21 海南省

■ 省の紹介

海南省は中国の最南端に位置し、略称を「瓊」といい、省都は海口市で、全省の陸地（主に海南島および西沙、中沙、南沙群島を含む）の総面積は3.54万平方キロメートル、海域面積は約200万平方キロメートルです。海岸線の長さは1944キロメートルあり、港湾は大小合わせて68港あります。海南は特殊

な地理的優位性を持ち、北は瓊州海峡と広東省との境界にあり、残る三方を海に囲まれ、フィリピン、ブルネイ、インドネシア、マレーシアと隣り合い、インド洋と太平洋を結ぶシーレーンの要衝であり、北東アジア・東南アジア地域の中心に通じます。現在、海南省は中国最大の経済特区、最大の自由貿易試験区であり、唯一の中国の特色ある自由貿易港です。2023年、海南自由貿易港の建設成果が持続的に顕著となり、全省の域内総生産は7551億1800万元に達しました。貨物およびサービスの輸出入は、それぞれ前年比15.3%、29.6%増加しました。対外直接投資は104.9%増加し、社会消費財小売総額は10.7%増加しました。これらの多くの指標の成長率は全国でトップクラスです。

■ 投資誘致政策

『海南自由貿易港建設全体方案』

『中華人民共和国海南自由貿易港法』（2021年6月10日第13回全国人民代表大会常務委員会第29回会議可決）

『海南自由貿易港外商投資参入特別管理措置（ネガティブリスト）』（2020年版）

国家移民管理局『特定の国々の人々に対する海南へのビザ免除拡大に関する公告』

『国家外貨管理局海南省分局による越境貿易・投資の高水準開放の試行をサポートする実施細則の発行に関する通知』（琼匯発〔2024〕3号）

■ 重点産業

海南省は自由貿易港の建設を通じて高水準の開放をリードし、新たな質の生産力を活用して現代化産業体系の構築にエンパワーメントし、「4+3+3」の海南特色ある現代化産業体系を加速形成しています。その「4」は、観光業、現代サービス業、ハイテク産業、熱帯特色の効率的な農業を大いに発展させることです。最初の「3」は、南繁種業、深海技術、商用宇宙の「三つの未来産業」に先見的に取り組み、新たな質の生産力の重要な実践地を創造します。2つ目の「3」は、高級ショッピング、医療、教育の分野における海外消費の国内回帰を促進する三つの重要な取り組みです。

■ 連絡先

海南省国際経済発展局

電話番号：+86-4008-413-413

メールアドレス：iedb@investhainan.cn

公式サイト：<http://www.investhainan.cn/>

海南省外資専門チーム

ホットライン：+86-0898-65332706

7.22 重慶市

■ 市の紹介

重慶は中国の中西部地域で唯一の直轄市であり、中国本土の西南部、長江上流域に位置します。面積は8.24万平方キロメートルで、38の区県（自治県）を管轄します。常住人口は3191万4300人です。重慶は独自の「山間・川沿いの都市」であり、また国家の重要な中心都市、西部大開発の重要戦略の支点です。「一带一路」と長江経済ベルトの連結点上にあり、国家区域発展および対外開放の構図において独自の重要な役割を持っています。中央は重慶に対し、西部大開発、四川・重慶地区のダブル都市経済圏構築、西部の陸・海上新通路建設という新時代における重大戦略の推進という使命を与えています。重慶は内陸開放のハイランドのために新たな局面の建設に努めています。詳細は、『重慶外商投資手引き（2024版）』をご参照ください。

■ 投資誘致政策

『重慶市が外商投資による研究開発センターの設立をさらに奨励するための若干の措置』（渝商務発〔2024〕2号）

『重慶市質の高い外資の集積地の建設に向けた3カ年行動計画（2022—2024年）』（渝府弁発〔2022〕107号）

『重慶市ビジネス環境のイノベーション試行実施方案』（渝府発〔2022〕2号）

『重慶市「第14次5カ年計画」期間における外資系研究・開発センターの科学技術イノベーションを後押しする輸入税制政策実施弁法』（渝商務発〔2021〕20号）

『重慶市国内外の英才誘致に向けた「鴻雁計画」実施弁法』（渝府発〔2017〕14号）

■ 重点産業

「33618」現代製造業クラスター体系について説明します。まず、スマートコネクテッド新エネルギー車、次世代電子情報製造業、先進材料の3つの

兆元規模の主導産業クラスターの構築に力を入れます。次に、スマート装備およびスマート製造、食品及び農産物加工、ソフトウェア情報サービスの3つの五千億元規模の支柱産業クラスターをアップグレードします。さらに、新型ディスプレイ、高性能モーターサイクル、軽合金材料、軽工業・繊維製品、バイオ医薬品、新エネルギー及び新型エネルギー貯蔵の6つの千億元規模の特色ある優位産業クラスターを革新します。加えて、18の「新星」産業クラスターを育成・拡大しており、中にはパワー半導体及び集積回路、AI及びロボット、サーバー、スマートホーム、センサー及び計測機器、スマート製造装備、動力装備、農業機械、繊維及び複合材料、合成材料、現代漢方、医療機器の12の高成長産業クラスター、及び衛星インターネット、バイオマニュファクチャリング、生命科学、メタバース、先端新材料、未来エネルギーの6つの未来産業クラスターを含んでいます。

現代サービス業：金融サービス、現代物流、商業流通、電子商取引、会議・展示会、観光、大健康サービス。

現代農業：食品及び農産物加工。

■ 連絡先

重慶市商務委員会

電話番号：+86-23-62662730

公式サイト：<http://sww.cq.gov.cn/>

重慶市外商投資促進センター

電話番号：+86-23-89018888

公式サイト：<http://www.cqipa.com>

重慶市外資専門チーム

ホットライン：+86-23-62663095

7.23 四川省

■ 省の紹介

四川は中国の西部に位置し、経済規模が大きく、人口・資源が多く、科学教育に力を入れています。近年、四川省の経済は持続的に良好で安定しており、2023年の域内総生産は6兆100万元に達し、成長率は6%で、全国で5位の規模です。四川は対外開放の歩みを絶えず加速し、フォーチュン・グロー

バル 500 企業 381 社を有し、四川での設立が承認された領事機関は 23 機関で、成都は上海、広州に次ぐ「領事館数が 3 番目に多い都市」となっています。国際友好都市および国際友好協力提携の締結数は 475 件で、全国で第 5 位です。四川省はクリーンエネルギーが豊富で、中国で最大のクリーンエネルギー基地です。水力発電の設備規模、発電量、天然ガスおよびシェールガスの生産量が国内でトップです。

■ 投資誘致政策

『四川省人民政府による外資のさらなる利用に向けた実施意見』（川府発〔2020〕28号）

『外商投資企業への金融支援 10 カ条措置』（川経合発〔2021〕47号）

『「第 14 次 5 カ年計画」期間において科学技術イノベーションを後押しする輸入税制政策の享受を認可する外資系研究・開発センター名簿の実施弁法に関する通知』（川経合発〔2021〕73号）

『希少専門の外国人人材の誘致をさらに強化するための若干の措置』（川科智発〔2023〕2号）

■ 重点産業

特色ある優位産業：電子情報、設備製造、食品・繊維工業、エネルギー化学工業、先進材料、医薬・ヘルスケア。

戦略的新興産業：人工知能、バイオテクノロジー、衛星ネットワーク、新エネルギーおよびスマートコネクテッドカー、ドローン。

未来産業：第 6 世代移動通信システム（6G）、量子技術、テラヘルツ技術、メタバース、深宇宙・地下深部、未来交通、バイオチップ、生命科学、先進核エネルギーなど。

■ 連絡先

四川省経済合作局

電話番号：028-66469948

公式サイト：<http://jhj.sc.gov.cn/>

四川省外資専門チーム

ホットライン：+86-028-66778382/66778335

7.24 貴州省

■ 省の紹介

貴州は略称を「黔」または「貴」といい、中国の西南地域の奥地にあり、全省に6つの地級市、3つの自治州、1つの国家級新区を有し、国土面積は17.6万平方キロメートルで、常住人口は約4000万人です。

貴州は風光明媚な地として知られ、荔波カルストなどの4つの世界自然遺産と海龍屯世界文化遺産を有し、世界最大の単口径電波望遠鏡の「中国天眼」や、黄果樹などの国家級風景名勝区を18か所有します。過ごしやすい気候で、中心部の大気質の優良日数比率は98%以上、年平均気温は15℃前後の全国生態文明試験区です。多様な文化を持ち、ミャオ族など17の少数民族を有し、陽明文化、夜郎文化、屯堡文化の独特な風格を持ちます。資源の確保が豊富で、既に137種類の鉱物が発見されており、そのうち84種類の鉱物の確定資源量が確認されています。49種類の鉱物資源の埋蔵量が全国トップ10に入っており、マンガン鉱の保有量は8億3900万トンで全国第1位、重晶石の保有量は2億2200万トンで全国第1位、リン鉱石の保有量は53億6000万トンで全国第2位、ボーキサイトの保有量は11億6000万トンで中国の主要なボーキサイト産地の一つです。また、薬用植物資源は7453種が確認されており、全国で第2位の豊富さを誇り、中国四大漢方薬材主要産地の一つとなっています。茶葉、唐辛子、刺梨、ブルーベリーなどのエコで高品質な農産物の栽培規模が全国で第1位です。交通優位性が顕著で、西南地域の重要な陸路交通の要衝、西部地域の陸海新通路の必経の地であり、高速鉄道は長江デルタ、珠江デルタ、北京・天津・河北および四川・重慶・雲南に通じ、90%の市・州で高速鉄道が開通し、中国の西部地域でいち早くすべての県に高速道路が開通し、高速道路の距離は全国第4位で、総合密度は全国第2位です。航空検問所は3か所、開通した国際旅客線は5路線で、民間空港は全省各市・州を網羅しています。

■ 投資誘致政策

『貴州省人民政府弁公庁による「貴州省外商投資株式投資企業の試行実施に関する暫定弁法」「貴州省外商投資株式投資企業の試行に関する取扱規程」の印刷配布に関する通知』（黔府弁発〔2017〕59号）

『貴州省商務庁 貴州省財政庁 貴陽税関 国家税務総局貴州省税務局による「貴州省外資系研究・開発センターの科学技術イノベーション輸入税制支援策適用資格審査弁法」の印刷配布に関する通知』（黔商発〔2021〕18号）

『貴州省産業大規模外資誘致政策（ダイジェスト版）』（2023版）

■ 重点産業

貴州省の発展は勢いがあり、2023年の域内総生産は2兆9000億元に達しました。貴州省は、「農業で主に発展させる12の特色ある優位産業（茶葉、食用キノコ、野菜、牛・羊、特色ある林業、果物、豚、漢方薬材、刺梨、エコ漁業、唐辛子、エコ家禽）、工業で全力を尽くして建設する『6大産業基地』（新型総合エネルギー基地、全国的に重要な白酒生産基地、新エネルギー動力バッテリー及び材料の研究開発生産基地、全国対象の計算力保障基地、全国的に重要な高度加工基地、全国的に重要な産業バックアップ基地）、サービス業で主に発展させる『10大革新発展プロジェクト』（大旅行、ビッグデータ統合、大健康、現代物流、現代金融、現代商業・貿易、科学技術研究開発、文化産業、高齢者サービス、MICEサービス）を牽引役とする現代化産業体系の全面的な構築に取り組んでいます。

詳細は、『貴州省外商投資手引き』『外商投資項目ガイド』をご参照ください。

■ 連絡先

貴州省商務庁

電話番号：+86-851-88555593

メールアドレス：279306646@qq.com

公式サイト：<http://swt.guizhou.gov.cn/>

貴州省投資促進局

電話番号：+86-851-86892879

公式サイト：<http://www.invest.guizhou.gov.cn>

貴州省外資専門チーム

ホットライン：+86-851-88592920

7.25 雲南省

■ 省の紹介

雲南省は世界の「物种の遺伝子バンク」、「世界の庭園」、「民族文化の生きた化石」と称され、中国が南アジアおよび東南アジアに向けて開放する主要な窓口であり、「一带一路」、長江経済ベルト、陸海新通路、瀾滄江 - メコン川協力の交差点となっています。雲南省には28の口岸（出入国検査場）があり、その中で国家級口岸が22箇所、以前の二類口岸が6箇所あり、ミャンマー、ベトナム、ラオスの3国と接しています。雲南省は中国の南西部の辺境に位置し、豊富な自然資源に恵まれています。また、産業の発展基盤が整っており、多様な文化風俗が存在します。雲南省は国家の発展戦略に積極的に奉仕し、統合し、新たな発展理念を完全かつ正確に全面的に貫徹し、「3815」戦略的発展目標に向け、市場化、産業化、法治化、エコシステム化、デジタル化のプロセスを揺るぎない姿勢で推進しています。産業強省を牽引役として、産業に大いに力を入れ、工業を主に押し進め、雲南省の質の高い飛躍的発展を堅実に推進しています。2023年には、雲南省の域内総生産が3兆元の大台を突破し、「3年でのステップアップ」という確かな一步を踏み出しました。産業投資は全投資の50.4%を占め、実際に利用した外資は20.7%増加し、産業のモデル転換と高度化、投資構造の最適化、対外開放レベルが新たな時代に入りました。

■ 投資誘致政策

『雲南省産業強省3カ年行動』（2022-2024年）

『雲南省人民政府による外商投資環境をさらに最適化し、外商投資誘致を強化するための政策措置』（云政発〔2023〕25号）

『雲南省が外商投資による研究開発センターの設立と発展を奨励するための若干の措置』（云商外資〔2023〕3号）

『雲南省における外商投資の奨励弁法』（云投促発〔2023〕11号）

■ 重点産業

2024年、次の11の産業の発展に重点を置いています。特色現代農業、グリーンアルミニウム、太陽光発電の製造、先進製造業、グリーンエネルギー、新材料産業、バイオ医薬品産業、デジタル経済、文化観光・療養産業、現代物流産業、輸出志向型産業。

■ 連絡先

雲南省商務庁

電話番号：+86-871-63166890

メールアドレス：yunnanfdi@126.com

ウェブサイト：<https://swt.yn.gov.cn/>（雲南省商務庁）、<https://www.ynfdi.net/>

（雲南外資網）

雲南省投資促進局

電話番号：+86-871-67195589

メールアドレス：ynstzcjj@yn.gov.cn

公式サイト：<http://invest.yn.gov.cn/>

雲南省外資専門チーム

ホットライン：+86-871-63166890/63136997

7.26 チベット自治区

■ 区の紹介

チベット自治区は中国の西南地域の辺境、青海チベット高原の西南部に位置します。面積は122.84万平方キロメートルあり、中国の総面積の約8分の1を占めます。南北は最大約1000キロメートルに及び、東西は最長2000キロメートルに達し、面積は世界最大で、海拔が最高の高原であり、「世界の屋根」と呼ばれています。北は新疆に接し、北東は青海に面し、東西は四川、東南は雲南に通じ、南辺および西部はミャンマー、インド、ブータン、ネパールなどの国と隣り合います。国境線の長さは3842キロメートルに達し、中国の西南地域の辺境の重要な門戸であり、戦略的位置が非常に重要です。チベット自治区の区都はラサ市です。6つの地級市、1つの地域、74の県を有します。

チベットは水・風・光・熱資源、土地・牧草資源、文化観光資源を豊富に有し、明らかな立地優位性と恵まれた資源賦存を有します。チベットは国家重要戦略資源備蓄基地、高原特色農産物基地、世界観光目的地、クリーンエネルギー基地および南アジアに向けた開放の重要通路の建設を目指します。詳細は、『チベット自治区外商投資手引き』をご参照ください。

■ 投資誘致政策

『チベット自治区投資誘致優遇政策に関する若干規定』（藏政発〔2021〕9号）

『日喀則市における投資促進の優遇政策に関する若干の規定（試行）』（日委〔2023〕16号）

『山南市における投資促進・企業発展を奨励するための優遇政策の実施弁法（試行）』（山政発〔2023〕18号）

『林芝市における改革開放を推進し投資促進を奨励する試行弁法』（林政発〔2022〕69号）

『阿里地区における投資促進の優遇政策に関する若干の規定』（阿行発〔2022〕30号）

■ 重点産業

チベット自治区の都市部空間、生態空間、農業空間の全体配置、総合資源優位性、立地条件および産業発展基盤に基づいて、異なる地域の発展という位置づけから、比較優位を発揮し、各地の状況に応じた措置を講じて特色ある産業を発展させ、クリーンエネルギー、観光文化、高原における特色ある農業・牧畜業、グリーン工業、現代サービス業、ハイテク・デジタル、国境貿易・物流産業、チベット生薬産業といった8つの産業が経済成長の重要なエンジンとなり、転換発展の重要な原動力となるよう推進します。

■ 連絡先

チベット自治区投資促進局

電話番号：+86-891-6321528/6336775/6658078

公式サイト：http://drc.xizang.gov.cn/

チベット自治区商務庁（外資専門チーム）

電話番号：+86-891-6811759

公式サイト：http://swt.xizang.gov.cn/

7.27 陝西省

■ 省の紹介

陝西は中国本土の奥地に位置し、中華民族と華夏文化の重要な発祥地の一つであり、土地面積は20万5600平方キロメートル、常住人口は3952万

人です。陝西省は中国の地理的中心に位置し、明確な地理的利点を持っており、東をつなぎ西を開き、南北を連絡しています。17本の高速道路が全域を貫通し、高速道路の通行可能な総距離は6900キロメートルに達しています。西安咸陽国際空港は世界のトップ100の空港にランクされており、累計で国際的な旅客及び貨物路線104路線を運営しており、2時間の飛行時間で中国の70%の地域をカバーできます。陝西は自然資源が豊富で、中国の重要なエネルギー化学工業基地としての役割を果たしており、石炭、石油、天然ガスの埋蔵量が豊富で、鉱物資源の総量は全国の約三分の一を占めています。また、陝西は中国の重要な装備製造、エネルギー化学工業、ハイテク、国防科学技術産業の基地でもあり、新材料、新エネルギー自動車、集積回路と半導体などの産業が急速に発展しています。陝西省は科学教育の人材の優位性を十分に活用し、「秦創原」イノベーション駆動発展プラットフォームを構築しています。また、研究開発からインキュベーション、そして産業化までを一体化した科学技術革新システムとエコシステムを築き上げ、イノベーションチェーン、産業チェーン、資金チェーン、人材チェーンの深い統合を推進しています。陝西省には、中国最大の内陸港や自由貿易試験区の他に、70の省級以上の開発区（うち5つの国家級経済開発区と7つの国家級ハイテク区がある）、3つの国家越境電子商取引総合試験区、7つの総合保税區など、様々なタイプの開放プラットフォームを有しています。

■ 投資誘致政策

『陝西省人民政府弁公庁が発行する、製造業を重点に外資の利用拡大と外向型産業の育成・導入のための若干の措置に関する通知』（陝政弁発〔2023〕20号）

『陝西省商務庁および陝西省科学技術庁の外商投資による研究開発センターの設立を奨励するための実施意見』（陝商発〔2023〕9号）

■ 重点産業

陝西省は、先進製造業、現代エネルギー、文化観光、戦略的新興産業の4つの兆元規模の産業クラスターを全力で構築し、現代化産業体系の構築を加速しています。重点的に自動車製造、電子情報、数値制御機械、航空宇宙、チタンおよびチタン合金、エネルギー化学、バイオ医薬品、送電変電装置、太陽光発電、現代物流、現代農業、文化観光などの産業を発展させています。

■ 連絡先

陝西省商務庁国際投資促進処

電話番号：+86-29-63913991/63913999/63913995

メールアドレス：shenghaihoo@163.com dy00163@163.com

公式サイト：<http://sxdofcom.shaanxi.gov.cn/>

陝西省外資専門チーム

ホットライン：+86-29-63913937

7.28 甘肅省

■ 省の紹介

甘肅は中国の西北、黄河上流域に位置し、黄土高原、内モンゴル高原、青海チベット高原の交差点にあり、土地面積は 42.59 万平方キロメートルです。自然景観に恵まれ、山地、高原、平地、河谷、砂漠、ゴビが交わるように分布しています。

甘肅は古代シルクロードの要所であり、資源が豊富で、特色が際立っています。独自の立地優位性を有し、国家が西部へ開放する重要な門戸であり、「双循環」の新たな発展枠組みが構築された戦略奥地で、陸・海が連動し、西部を主とし、多方面に同時進行する開放の構図が形成されつつあります。資源が豊富で集中しており、ニッケルやコバルトなど 11 種の鉱物資源の埋蔵量が全国で第 1 位です。石炭、石油、天然ガス、金の埋蔵量は全国で上位に位置しています。また、風力エネルギーと太陽光発電技術の開発量はそれぞれ全国で第 3 位、第 1 位です。人材が十分に集積し、全省の常住人口は 2490 万人で、49 校の高等教育機関、14 機関の大学院生育成機関を有します。

■ 投資誘致政策

『中国甘肅省党委弁公庁および甘肅省人民政府弁公庁の新たな情勢における投資誘致の仕事をさらに強化するための意見』（甘弁発〔2024〕6号）

『国家級経済技術開発区のイノベーション・高度化を後押しし模範的役割をよりよく発揮するための若干措置に関する通知』（甘商務外資発〔2023〕53号）

『商務部科学技術部外商投資による研究開発センター設立のさらなる奨励に係る若干措置の実施に関する通知』（甘商務外資発〔2023〕72号）

『外資の投資拡大・既存投資の安定・投資の質の向上の促進に向けた実施意見』（甘商務外資発〔2023〕158号）

『外商投資環境をさらに最適化し、外商投資誘致を強化するための若干の措置』（甘商務外資発〔2023〕317号）

■ 重点産業

甘肅是は中国石油化学工業の「ゆりかご」で、蘭州石油化学、金川冶金、白銀非鉄、酒泉鋼鉄、長慶油田、天水華天科学技術などの一連の大型工業企業を有し、石油化学工業、非鉄冶金、石炭電力、機械製造、電子電器などをメインとする比較的完備された工業体系が形成されています。新エネルギー装備製造、新材料、先進製造、バイオ医薬品、デジタル経済などの新興産業が急速に成長しています。

■ 連絡先

甘肅省商務庁

電話番号：+86-931-8619767

公式サイト：<https://swt.gansu.gov.cn/>

甘肅省経済合作センター

電話番号：+86-931-8846623

公式サイト：<http://swt.gansu.gov.cn/swt/c116786/invest.shtml>

甘肅省外資専門チーム

ホットライン：+86-931-8619767/8731167

7.29 青海省

■ 省の紹介

青海省は、略して「青」とも呼ばれ、省都は西寧です。総面積は72万平方キロメートルで、全省の平均標高は3000メートル以上です。この高度により、気候は涼しく、乾燥しており、空気は非常にきれいです。

青海省は、生態系が豊かな大きな省です。青海は黄河、長江、瀾滄江の源として知られており、「三江の源」、「中国の給水塔」と称されています。この地域はアジアや北半球、さらには全世界の気候変動にとって敏感な地域であり、重要な起点でもあります。この地域は、世界で最も生物多様性、種多様性、遺伝子多様性が集中している高標高地域であり、高標高・寒冷地に

生息する生物の天然の種資源バンクでもあります。生態資源の総価値は36兆2000億元に達しています。

青海省は戦略的に重要な役割を持っています。青海は新疆とチベットを結び、甘粛と四川への主要な通路として機能し、東西および南北を連結する重要な位置にあります。その役割は特別な意味を持ちます。チベットへの戦略物資の主要な輸送ルートであり、チベットと新疆を繋ぐ経済文化回廊および重要なハブでもあります。さらに、「一带一路」戦略的支援および重要な支点となり、安定・安全のチベットと新疆を実現するための戦略的な重要地です。

青海省は豊富な資源を有しています。確認されている鉱物は134種に及び、そのうち60種が全国でトップ10内、27種がトップ3内、11種が全国第1位にランクされています。水力資源の潜在量は全国の3%を占め、全国で第5位です。太陽エネルギー資源は全国の11%を占めており、全国で第2位で、太陽光発電のコストは全国で最も低く設定されています。風力資源の蓄積量は全国の9.4%を占め、中国のIV級風力地域に位置しています。また、地熱エネルギー、天然ガス、シェールガスの埋蔵量は豊富で、塩湖のリチウム資源や塩類資源も顕著な利点を持ち、電気化学エネルギー貯蔵および光熱発電産業の発展に優れた支援条件を提供しています。さらに、10万平方キロメートル以上の広大な砂漠化土地は、国家のクリーンエネルギー産業の先進地を構築するための良好な基盤条件を創出しています。

■ 投資誘致政策

『青海省人民政府による外資のさらなる利用に向けた20カ条措置の印刷配布に関する通知』（青政〔2020〕37号）

『青海省が実施する投資誘致のための「六大行動」活動計画（2022—2025年）』（青政弁〔2022〕86号）

『青海省が実施する工業経済の質の高い発展を目指す「六大プロジェクト」活動計画（2022—2025年）』（青政〔2022〕54号）

『青海省が『東数西算』国家戦略を加速実施するための活動計画』（青政弁〔2022〕76号）

『青海省の世界クラスの塩湖産業基地の建設を加速し、塩湖産業の質の高い発展を促進するための若干の措置』（青政弁〔2022〕108号）

■ 重点産業

青海省は鉱産、水・風・光・熱、観光および農畜産物などの資源優位性を生かし、世界規模の塩湖産業基地の建設、国家クリーンエネルギー産業高地、国際生態観光目的地、グリーン有機農畜産物輸出地の構築に力を入れています。西寧市は「多結晶シリコンー単結晶シリコンーチップー太陽エネルギー電池ー電池コンポーネント」の太陽光発電製造産業チェーンを形成し、正負極材料、ダイヤモンド、銅箔、アルミニウム箔および自動車用の電力貯蔵用電池を製造するリチウム電池の全産業チェーンを網羅したアルミニウム、銅などの非鉄合金の精密加工産業チェーンを概ね構築しました。海南州は全国の水、風、光、地熱資源が集積する独自の優位性を有し、クリーンエネルギーの発電容量は2554万キロワットに達し、海南州のビッグデータ産業パークは青海チベット高原最大の総合的かつ統合的なスマートデータバンクです。海西州は塩湖化学工業、石油ガス化学工業、石炭総合利用、金属冶金、新素材、新エネルギー、特色ある生物をメインとする7大循環経済産業体系を構築しています。

■ 連絡先

青海省商務庁

電話番号：+86-971-6321731

メールアドレス：swtwzc6321731@163.com

公式サイト：<http://swt.qinghai.gov.cn/>

青海省外資専門チーム

ホットライン：+86-971-6321731/6133507

7.30 寧夏回族自治区

■ 区の紹介

寧夏は中国の西部の肥沃な土地であり、黄河上流域に位置し、面積は6万6400平方キロメートル、人口は728万人で、5つの地級市・22の県（市、区）を管轄する古代シルクロードの必経の地であり、現在、黄河流域の生態保護および質の高い発展先行区の建設を進めており、新時代における西部大開発、大開放、大発展の投資のホットスポットを目指します。詳細は、『寧夏外商投資手引き（2024版）』をご参照ください。

■ 投資誘致政策

『自治区人民政府による全区における開放型経済の発展促進に関する意見』（寧政発〔2021〕26号）

『自治区人民政府弁公庁による対外貿易・外資に関するさらなる取組についての実施意見』（寧政弁規発〔2021〕5号）

『自治区人民政府による寧夏回族自治区投資誘致政策の若干規定の印刷配布に関する通知』（寧政規発〔2022〕1号）

自治区人民政府が発行した『外商投資環境をさらに最適化し、外商投資誘致を強化するための若干の措置』に関する通知（寧政発〔2023〕33号）

■ 重点産業

宁夏省は新型材料、クリーンエネルギー、装備製造、デジタル情報、現代化学工業、軽工業・繊維製品の「六新」産業において膨大な潜在力を持っています。ワイン、クコの実、牛乳、肉牛、灘羊、高冷地野菜の「六特」産業は際立った優位性を持っています。文化観光、現代物流、現代金融、健康養老、電子商取引、会議・展示会と博覧会の「六優」産業は急速に台頭しています。

■ 連絡先

寧夏回族自治区商務庁

電話番号：+86-951-5960746/5960745

公式サイト：<http://dofcom.nx.gov.cn/>

寧夏回族自治区外資専門チーム

ホットライン：+86-951-5960746

7.31 新疆ウイグル自治区

■ 区の紹介

新疆ウイグル自治区は中国の西北部、ユーラリア大陸の奥地に位置し、8つの国と接し、面積は166.49万平方キロメートルで、14の州、市を有し、全区の常住人口は2587万人（2022年末時点）で、少数民族の人口は57.76%を占めます。2023年の新疆の域内総生産額（GRP）は前年比6.8%増の1兆9125億9100万元でした。

新疆はエネルギーと鉱物資源が豊富であり、石油の予測資源量は230億トンで、全国の陸上石油資源量の約22%を占めています。天然ガスの予測資源量は17兆5000億立方メートルで、全国の陸上天然ガス資源量の約28%を占めています。石炭の予測資源量は2兆1900億トンで、全国石炭資源の予想埋蔵量の約40%を占めています。風力資源の総保有量は8億9000万キロワットで、全国の風力資源の約20%を占め、全国で第二位です。年間太陽放射エネルギーの平均総量は5800兆ジュール/平方メートルで、太陽エネルギー資源も全国で第二位です。新疆の耕地面積は1億600万ムー（1ムーは約6.7アール）、林地面積は1億8300万ムー、草地面積は7億8000万ムー（兵团含む）で、中国の五大放牧地帯の一つです。綿花生産量は全国の90.2%を占め、面積、単位面積当たりの生産量、総生産量、商品量は29年連続で全国首位です。新疆は観光資源に恵まれており、国家A級観光地が640箇所あります（その中で最高ランクの5A級は17箇所）。また、氷雪資源も優れており、スキー場が101箇所設けられています。新疆は中国の西部への開放の最前方として、ユーラシア黄金ルートと西部への開放の橋頭堡を積極的に構築しています。新疆には18箇所の対外開放口岸（そのうち航空口岸が3箇所）があり、25箇所の空港が国内外合わせて286の航空路線を運航しています。さらに、各種の国家級産業パークが23箇所あり、中国（新疆）自由貿易試験区が設立されています。この自由貿易試験区は179.66平方キロメートルに及び、ウルムチ、ホルゴス、カシュガルの3地域をカバーしています。

■ 投資誘致政策

『自治区による外商投資環境をさらに最適化し、外商投資誘致を強化するための若干の措置』（新政弁発〔2024〕9号）

『「新疆における外資の安定に向けた実施意見」の印刷配布に関する通知』（新政弁発〔2021〕78号）

『自治区の対外貿易の安定保持と質の向上、外資の安定保持と最適化促進に向けた取組の推進に関する若干措置』（新政弁発〔2022〕44号）

『外商投資を奨励する産業リスト（2022年版）-新疆編』（国家発展改革委、商務部令2022年第52号）

■ 重点産業

新疆は壮大な特色ある優位産業を育成し、「8つの産業クラスター」を支える現代産業体系の構築を加速します。「8つの産業クラスター」には、

石油ガス生産加工、石炭・石炭発電・石炭化学工業、グリーン鉱業、穀類・食用油、綿花および紡績・アパレル、グリーン有機野菜・果物、良質な畜産物、新エネルギー・新素材など戦略的新興産業クラスターを含みます。

■ 連絡先

新疆ウイグル自治区商務庁

電話番号：+86-991-2850407/2855560

メールアドレス：xjswtwzc@126.com

公式サイト：http://swt.xinjiang.gov.cn

新疆ウイグル自治区商務庁外資専門チーム

ホットライン：+86-991-2850407

7.32 新疆生産建設兵団

■ 状況紹介

新疆生産建設兵団は1954年10月に成立し、新疆ウイグル自治区の重要な構成部分であり、国家の安定維持・国境警備のための重要戦略の力であり、党政軍企一体化の特殊管理体制、管轄区域内における内部行政、司法事務の自主管理を実行し、国家実行計画単列における特殊社会組織です。新疆生産建設兵団の師市は、新疆各地の州にブロック状または点状の配置で組み込まれています。国家級開発区6か所、省級開発区17か所、上場会社16社、4種類の一定規模以上の企業3000社以上を有します。詳細は、「新疆生産建設兵団—投資誘致」の公式ウェブサイトをご参照ください。

■ 投資誘致政策

『外資のさらなる利用に向けた若干措置』（新兵発〔2020〕11号）

『対外貿易の安定と外資の安定に向けた取組の後押しに関する若干政策措置』（新兵弁発〔2020〕40号）

『兵団による対外貿易の安定保持と質の向上、外資の安定保持と最適化促進に向けた取組の推進に関する若干措置』（新兵弁発〔2022〕49号）

『兵団による南疆師市の工業発展のさらなる後押しに関する措置』（新兵弁発〔2022〕69号）

『新疆生産建設兵団がさらに外商投資環境を最適化し、外資の誘致と活用を強化するための措置』（新兵弁発〔2024〕1号）

■ 重点産業

グリーン化学工業、綿花および繊維製品・アパレル産業、新エネルギー産業、新材料産業、装備製造業、特色サービス業、農産物の生産と精密加工産業。

■ 連絡先

新疆生産建設兵団商務局

電話番号：+86-991-2896457

メールアドレス：btswjyqc@126.com

公式サイト：<http://swj.xjbt.gov.cn>

新疆生産建設兵団外資専門チーム

ホットライン：+86-0991-2896417

添付資料：

全国外商投資企業苦情受理機関一覧

全国外商投資企業苦情処理センター

住所： 北京市東城区安定門外東后巷 28 号 1 号楼 3 階
郵便番号： 100731
電話番号： +86-10-64404523
FAX： +86-10-64515304
E メール： fiocomplaint@cipainvest.org.cn

北京市商務局

住所： 北京市通州区運河東大街 57 号院 5 号楼 320 室
郵便番号： 100743
苦情事務お問い合わせ電話： +86-10-55579291
FAX： +86-10-55579284
E メール： gyt@sw.beijing.gov.cn

北京市投資促進サービスセンター

住所： 北京市豊台区西三環南路 1 号北京市政務サービスセンター 8 階
郵便番号： 100161
苦情事務お問い合わせ電話： +86-10-89153748
FAX： +86-10-89153791
公式サイト： <http://invest.beijing.gov.cn/>
E メール： cbfie@invest.beijing.gov.cn

天津市商務局

住所： 天津市和平区大沽北路 158 号
郵便番号： 300040
苦情事務お問い合わせ電話： +86-22-58665728
FAX： +86-22-23028280
E メール： guoying@tj.gov.cn

天津市外商投資企業苦情処理センター

住所： 天津市和平区大沽北路 158 号
郵便番号： 300040
電話番号： +86-22-58665583
FAX： +86-22-58683700
E メール： sswjwsts@tj.gov.cn

河北省外商苦情サービス弁公室

住所： 河北省石家荘市新華区和平西路 334 号
郵便番号： 050071
電話番号： +86-311-87909310
FAX： +86-311-87909710
E メール： swtfaguichu@163.com

山西省商務庁

住所： 山西省太原市小店区龍盛街 15 号山西構造轉換総合改革モデル区
科学技術革新インキュベーション基地 1 号楼 7 階
郵便番号： 030000
電話番号： +86-351-4082950
FAX： +86-351-4082950
E メール： waizichu_225@163.com

山西省投資促進局

住所： 山西省太原市小店区龍盛街 15 号山西構造轉換総合改革モデル区
科学技術革新インキュベーション基地 1 号楼 4 階
郵便番号： 030032
電話番号： +86-351-4124938
FAX： +86-351-4675000
E メール： sxts666666@163.com

内モンゴル自治区博覧センター

住所： 内モンゴル自治区フフホト市新城区中山東路誠信ビル 7 階
郵便番号： 010050
電話番号： +86-471-6618131
FAX： +86-471-6618131
E メール： nmgwstczx@163.com

遼寧省 12345 政務サービス市民ホットラインプラットフォーム（苦情処理電話 024-12345）

住所： 遼寧省瀋陽市皇姑区崇山中路 109 号 B 棟 1802、1803 室
郵便番号： 110032
電話番号： +86-24-86903186
FAX： +86-24-86903186
E メール： lnwsts@ln.gov.cn

大連市ビッグデータセンター

住所： 遼寧省大連市甘井子区東北北路 101 号
郵便番号： 116092
電話番号： +86-411-65851403
FAX： +86-411-65851403
E メール： 372630373@qq.com

吉林省商務庁

住所： 吉林省長春市康平街 4 号
郵便番号： 130061
吉林省外商苦情受理
サービスホットライン： +86-431-12312
電話番号： +86-431-82858172
FAX： +86-431-81951103
E メール： jilincujin@163.com

黒龍江省ビジネス環境建設監督局

住所： 黒龍江省ハルビン市道里区高誼街 65 号
郵便番号： 150010
電話番号： +86-451-51522515
FAX： +86-451-51522111
E メール： ysjtssl@163.com

上海市外商投資企業苦情処理センター

住所： 上海市黄浦区淮海中路 138 号上海広場 29 階
郵便番号： 200125
電話番号： +86-21-62751473
FAX： +86-21-62751423
E メール： investmentprotection_sh@shfia.cn

江蘇省商務庁

住所： 江蘇省南京市秦淮区中華路 50 号江蘇国際經濟貿易ビル 34 階
008 室
郵便番号： 210008
電話番号： +86-25-57710377
FAX： +86-25-57710266
E メール： ficomplaint@doc.js.gov.cn

浙江省商務庁

住所： 浙江省杭州市延安路 468 号
郵便番号： 310006
電話番号： +86-571-87058222
FAX： +86-571-87056009
E メール： 393333729@qq.com

浙江省外商投資企業苦情処理センター

住所： 浙江省杭州市延安路 466 号
郵便番号： 310006
電話番号： +86-571-28995006、+86-571-28006591
FAX： +86-571-28065055
E メール： lynette.guo@zjfdi.com、xupl@zjfdi.com

寧波市外商投資企業苦情処理協調センター

住所： 浙江省寧波市海曙区靈橋路 190 号
郵便番号： 315000
電話番号： +86-574-89387151
FAX： +86-574-89387154
E メール： wzqytsxtzx@ningbochina.com

安徽省商務庁

住所： 安徽省合肥市政務文化新区祁門路 1569 号
郵便番号： 230062
電話番号： +86-551-63540126
商務通報苦情ホットライン： +86-551-12312
FAX： +86-551-63540373
E メール： ahwzts@163.com

福建省商務庁

住所： 福建省福州市鼓楼区銅盤路 118 号
郵便番号： 350003
電話番号： +86-591-87270207
FAX： +86-591-87270197
E メール： wzc@swt.fujian.gov.cn

廈門市商務局

住所： 福建省廈門市思明区湖滨北路 15 号対外貿易ビル 616 室
郵便番号： 361000
電話番号： +86-592-2855827
FAX： +86-592-2855834
E メール： tcj_clz@xm.gov.cn

江西省商務庁

住所： 江西省南昌市東湖区北京西路 69 号
郵便番号： 330046
電話番号： +86-791-86246242
FAX： +86-791-86246235
E メール： hgwang2007@163.com

山東省商務庁

住所： 山東省済南市市中区歴陽大街 6 号
郵便番号： 250002
電話番号： +86-531-851763573
FAX： +86-531-51763068
E メール： jiruixue@shandong.cn

青島商務局

住所： 山東省青島市香港中路 6 号世界貿易ビル A2806
郵便番号： 266071
電話番号： +86-532-85918123
FAX： +86-532-85918112
E メール： qd3702@qd.shandong.cn

河南省人民政府外商台湾企業苦情權益保護センター

住所： 河南省鄭州市文化路 115 号省商務庁 217 室
郵便番号： 450014
電話番号： +86-371-63576213
FAX： +86-371-63576213
E メール： hncom_wtzx@sina.com

湖北省商務庁

住所： 湖北省武漢市江漢北路 8 号 9 階
郵便番号： 430022
電話番号： +86-27-85773916、+86-27-85770723
FAX： +86-27-85776127
E メール： 215491829@qq.com

湖南省商務庁

住所： 湖南省長沙市五一大道 98 号
郵便番号： 410001
電話番号： +86-731-82287203、+86-731-85281302
FAX： +86-731-82287076
E メール： sswtzcj@126.com

湖南省外商投資企業協会

住所： 湖南省長沙市五一大道 98 号 2 号楼 1209 室
郵便番号： 410001
電話番号： +86-731-82243990
FAX： +86-731-82287076
E メール： 52701552@qq.com

広東省外商投資企業苦情処理センター

住所： 広東省広州市天河区天河路 351 号広東対外経済貿易ビル 6 階
郵便番号： 510620
電話番号： +86-20-38819399
FAX： +86-20-38802234
E メール： touzi@gdcom.gov.cn

深セン市商務発展促進センター

住所： 広東省深セン市福田区福華一路大中華国際取引広場オフィスビル 14 階
郵便番号： 518034
電話番号： +86-755-88125523
FAX： +86-755-88102090
E メール： 1826888107@qq.com

広西チワン族自治区商務庁

住所： 広西南寧市良慶区平楽大道 10 号中国 - アセアン経済貿易センター 3 号楼
郵便番号： 530201
電話番号： +86-771-2211698
FAX： +86-771-2213508
E メール： swtwzc@163.com

海南省商務庁（業務機関）

住所： 海南省海口市国興大道省政府弁公ビル 2 階
郵便番号： 570203
電話番号： +86-898-65330249
FAX： +86-898-65338762
E メール： investhainan@hainan.gov.cn

海南省商務庁（受理機関）

住所： 海南省海口市美蘭区国興大道 9 号省政府 2 階 259 室
郵便番号： 570203
電話番号： +86-898-65332706
FAX： +86-898-65388391
E メール： invprohn@126.com

重慶市商務委員会

住所： 重慶市南岸区南浜路 162 号能源ビル 2 棟
郵便番号： 400061
電話番号： +86-23-62662539
FAX： +86-23-62663037
E メール： 29490519@qq.com

四川省司法庁（四川省人民政府外来企業苦情処理センター）

住所： 四川省成都市青羊区上翔街 24 号
郵便番号： 610017
電話番号： +86-28-86762100
FAX： +86-28-86764787
E メール： 1815433833@qq.com

貴州省商務庁

住所： 貴州省貴陽市延安中路 48 号世界貿易広場 B 区 1905 室
郵便番号： 550001
電話番号： +86-851-88555593
FAX： +86-851-88592920
E メール： 5597668@qq.com

貴州省外商投資企業苦情処理サービスセンター

住所： 貴州省貴陽市雲岩区延安中路 48 号世界貿易広場 B 区 1905 室
郵便番号： 550001
電話番号： +86-851-88555703
FAX： +86-851-88555703
E メール： 554146162@qq.com

雲南省外商投資企業苦情受理センター

住所： 雲南省昆明市北京路 175 号
郵便番号： 650011
電話番号： +86-871-63184980
FAX： +86-871-63184978
E メール： 157143737@qq.com

チベット自治区商務庁

住所： チベット自治区ラサ市金珠西路 56 号
郵便番号： 850000
電話番号： +86-891-6811759
FAX： +86-891-6862170
E メール： 516430618@qq.com

陝西省商務庁

住所： 陝西省西安市新城区新城大院内
郵便番号： 710004
電話番号： +86-29-63913935
FAX： +86-29-63913900
Eメール： 184628491@qq.com

甘肅省商務庁

住所： 甘肅省蘭州市城関区定西路 532 号
郵便番号： 730000
電話番号： +86-931-8613300
FAX： +86-931-8618083
Eメール： gsswwz@163.com

青海省商務庁

住所： 青海省西寧市城西区海晏路 2 号国際貿易ビル 1405 号
郵便番号： 810001
電話番号： +86-971-6321731
FAX： +86-971-6321712
Eメール： 26149056@qq.com

寧夏回族自治区商務庁（寧夏外商投資企業協会）

住所： 寧夏回族自治区銀川市興慶区民族北街藍泰広場 A 棟
郵便番号： 750001
電話番号： +86-951-5960744（商務庁） +86-951-5960746（協会）
FAX： +86-951-5960745（商務庁） +86-951-5960746（協会）
Eメール： nxwzszx@163.com

新疆ウイグル自治区商務庁（新疆外商投資企業協会）

住所： 新疆ウイグル自治区ウルムチ市天山区新華南路 1292 号
郵便番号： 830049
電話番号： +86-991-2850655（商務庁） +86-991-2855560（協会）
FAX： +86-991-2850655（商務庁） +86-991-2850407（協会）
Eメール： 691451719@qq.com xjswtwzc@126.com

新疆生産建設兵団商務局

住所： 新疆ウイグル自治区ウルムチ市南湖北路南湖明珠ビル 16 階
郵便番号： 830001
電話番号： +86-991-2896457
FAX： +86-991-2896451
Eメール： btswjyqc@126.com

スペシャルサンクス

『中国外商投資ガイド(2024年版)』の作成に当たって、国家發展改革委員会、教育部、科学技術部、工業情報化部、公安部、司法部、財政部、人的資源・社会保障部、自然資源部、住宅都市農村建設部、交通運輸部、文化観光部、国家衛生ヘルスケア委員会、中国人民銀行、税関総署、国家税務総局、国家市場監督管理総局、国家金融監督管理総局、中国証券監督管理委員会、国家知識産権局、国家インターネット情報弁公室、国家移民管理局、国家鉄道局、中国民間用航空局、国家外貨管理局などの部門・機関から資料および貴重な意見をいただきました。

商務部条約法律司、市場運営・消費促進司、対外貿易司、サービス貿易・商業貿易サービス司、自由貿易区港建設協調司、対外投資・経済合作司、国際経済貿易関係司、世界貿易機関司、外事司などの部門も貢献を果たしました。

各省(自治区、直轄市)商務部門からも関連資料をご提供いただきました。

併せて御礼申し上げます！

商務部外国投資管理司、
投資促進事務局

2024年8月

中国外商投資ガイド

中華人民共和国商務部



INvest in China